

令和5年度
自己点検評価書

令和6(2024)年3月

東京純心大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1. 使命・目的等	6
基準 2. 学生	14
基準 3. 教育課程	38
基準 4. 教員・職員	59
基準 5. 経営・管理と財務	71
基準 6. 内部質保証	79
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	85
基準 A. 教育・研究活動及び社会貢献活動	85
V. 特記事項	90

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

東京純心大学（以下、「本学」という）の設置者は、東京純心大学学則（以下、「学則」という）第1条に示すように、長崎に本部を置くカトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園（以下、「本学園」という）である。同修道会は、日本人最初の司教である早坂久之助師により創立され、シスター江角ヤスを初代会長に任命した。シスター江角ヤスは、日本各地に教育事業、福祉事業を目的とした関連施設を造り、さらに南米(ブラジル)においても同様の活動を行い社会貢献に尽くしている。「純心」の名は、愛と奉仕の精神に生きた聖母マリアの「けがれの無い心

“Immaculate Heart”」に由来している。本学園の創立者であるシスター江角ヤスは、機会あるごとに、愛と奉仕の精神をもって社会に貢献できる人間教育（純心教育）に力を注ぎ、その実践方法として「マリアさま いやなことは私が よろこんで」という学園標語を掲げている。

本学の建学の精神は、「キリストの教えに基づいて真善美を探究するために、聖母マリアを理想とすること」とする本学園の建学の精神に基づいており、聖母マリアに倣い、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある愛と奉仕の精神に富む人を育成することを教育の目的としている。

本学の基本理念は、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の知恵であるとし、本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵“Sapientia in Caritate Fundata”」を備えた、平和的国際社会と地域社会のよき担い手となる人材の育成を目指している。そのために「聖母マリアに倣う人格形成」、「真理の探究」、「国際社会にいきる教養の体得」を柱として、自己の可能性に挑戦し続け、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成に取り組んでいる。

また「建学の精神」の浸透を図る目的で授業前にグレゴリオ聖歌、昼休みに大学歌を流している。

聖母マリアに倣う人格形成

「聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことであっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。」

真理の探究

「至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理と、分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。」

国際社会にいきる教養の体得

「国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育及び感性教育を通して、国際社会と地域社会の良き担い手となる感性豊かな人を育てます。」

2. 使命・目的

本学の目的は、学則第2条において、「本学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、学術の中心として真理を求め、広い知識と深い専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめる。平和的国際社会と地域社会のよき担い手として、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成を目的とする。」と規定している。

本学の使命は、カトリック的人類愛に根ざした教育の理念を基本に据え、芸術文化・リベラルアーツ教育の伝統を土台とした感性教育を通して、「愛に根ざした真の知恵 “Sapientia in Caritate Fundata”」を備え、保健・医療・福祉及び保育の分野の専門職として高度な専門的知識・技術を身につけ、感性豊かな多様性を備えた人材育成を通して、広く社会に貢献しうる人材を輩出することである。

各学部・学科の目的は、学則第4条の2において、以下のように規定している。

(学部・学科の目的)

1. 現代文化学部こども文化学科は、個性豊かな現代文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し得る人間の育成を目的とし、「こども・からだ・こころ・あそび」にかかわる専門的事項、技能・表現の修得を通して、高度な専門性、実践力を備えた人材の育成を教育目的とする。
2. 看護学部看護学科は、生命を持つものはかけがえのない存在であると認識し、他者を思いやる心をもつ看護専門職として社会に貢献でき、生涯を通して自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成を目的とする。

3. 個性・特色等

本学の教育上の個性・特色は、人格の形成や品格の涵養といった心の教育の基盤の上に、各学部・学科の特性に応じた専門的知識・技術を身につけ、社会に貢献する人材となるための「人間教育」である。現代文化学部こども文化学科においては、保育士・幼稚園教諭の免許の取得、看護学部看護学科においては、看護師国家試験受験資格及び保健師国家試験受験資格（令和4（2022）年度入学生から）の取得のためのカリキュラムが特徴である。両学部・学科に共通することは、ともに「人」を対象としていることであり、こども文化学科は、「人」の最も重要な時期である人生の初期において、看護学科は、生まれてから死にいたるすべての時期においてかかわる職業である。保健・医療・福祉、保育の分野を取り巻く環境の変化はめまぐるしく、高度化、多様化、複雑化する状況において、かけがえのない人間のいのちに真摯に向き合うことができる専門職業人の育成をめざしている。

各学部・学科の教育の特色については、以下に示す。

1. 現代文化学部こども文化学科の特色

①純心教育の基盤“感性教育”と「こども・からだ・こころ・あそび」

幼きイエスを慈しむ聖母マリアの心を模範とした人間教育を建学の精神とする本学は、芸術文化・リベラルアーツ教育の伝統を土台とした感性教育を通して、「愛に根ざした真の知恵」を身につけた、こどもの“いのち”をまもり育てる保育士・幼稚園教諭を育成している。純心教育の基盤である“感性教育”を通じ、「こども・からだ・こころ・あそび」をキーワードに、得意分野を深められることが特色である。

②地域の人々とのつながりから学ぶ

自然豊かな環境を活かした野外活動や、保育所などでの“アクティブ・ラーニング”を通じ、地域の人々とつながりながら学びを深めている。本学は、人文系リベラルアーツの「あそび文化」を発想の起点とし、図書館にクリスマス絵本コレクションとして「絵本コーナー」を設置し、日本屈指の冊数の絵本を蔵書している。図書館の地域住民への公開、「純心こどもの国のクリスマス」など、地域の人々とかかわる機会と場を設けて、こどもの“心と体”の発達とその支援のあり方についての理解に役立てている。

③こどもの“心を惹きつける”表現力を身につける

ピアノ、リトミック、オペレッタ、造形、絵本の読み聞かせなど、こどもの“心を惹きつける”表現力を幅広く身につけている。学内の学生、教職員をはじめ、地域のこどもたちやその家族の方々を対象に、年に数回の発表の場を設け、表現力を発揮する機会としている。

ピアノ演奏においては、学内には35台のピアノを設置しており、種類も豊富である。授業以外の個別指導や23室のピアノ練習室でのピアノ演奏自主練習などを通して、在学中4年間でこどもの歌80曲を弾き歌いできるように指導している。

④多様性を尊重した共生の視点を育てる

近年はこどもを取り巻く社会も大きく変化しており、多様性を尊重した持続可能な共生社会が求められている。本学は必修科目として「純心平和学」、「こどもと多文化共生」を配置し、平和な社会の実現に向けて地球規模で持続可能性を探究していくことを求めている。

2. 看護学部看護学科の特色

①一人ひとりの学生を大切にしたいアドバイザーによる看護基礎教育の実現

本学はアドバイザー制度をとり入れ、教職員が4年間を通して全ての学生の成長を支援する体制を整えている。学生一人ひとりに丁寧に対応した教育を通じて、多様な社会のニーズに柔軟に対応できる「質の高い看護専門職の養成」をめざしている。

②豊かな感性を育む教養教育

以前より引き継がれている芸術的感性教育を基盤に、「人間とアート」、「純心平和学」、「美術療法」、「音楽療法」、「合唱音楽」など、数多くの教養科目を受講できるようにし、

学生の人間性を高める教養教育を行っている。看護ケアの質は、ケアの担い手である看護職に影響され、看護職自身が人間としてのあり方や生き方を洞察し、自ら高めていくことが求められている。看護学部においては、豊かな人間性と倫理観をもとに人々の尊厳と権利を擁護する態度を修得できるカリキュラムとなっている。

③段階的なコミュニケーション能力の育成

1年次から4年次の講義・演習・実習を通し、看護の対象を総合的に理解する能力を段階的に身につけ、自己の傾向と課題を意識し、多様な人々とのコミュニケーション技術を体験的に育成している。

④実習施設との相互連携による教育体制と看護実践能力の強化

保健・医療・福祉のあらゆる場における状況の変化を的確にアセスメントし、安全で適切な看護ケアを実践できる能力を育成している。八王子市内の病院、診療所、老人ホーム、訪問看護ステーション、本学と相互連携合意文書を交わしている聖マリアンナ医科大学など、多くの実習施設との連携強化を図り、高度急性期医療から地域医療、在宅療養など多様な場面で学修している。また、臨床教員や臨地実習指導者などとともに、学生の学修状況に応じた教育指導が行える環境を整えている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 38 (1963) 年	学校法人 東京純心女子学園創立
昭和 39 (1964) 年	東京純心女子高等学校 (全日制普通科) 開校
昭和 42 (1967) 年	東京純心女子短期大学 (音楽科、生活芸術科) 開学
昭和 46 (1971) 年	短期大学音楽科・生活芸術科に専攻科設置
昭和 48 (1973) 年	生活芸術科を美術科に学科名変更
昭和 61 (1986) 年	東京純心女子中学校開校
平成元 (1989) 年	短期大学に英語科増設
平成 4 (1992) 年	専攻科美術専攻 学位授与機構による認定
平成 5 (1993) 年	専攻科音楽専攻 学位授与機構による認定
平成 8 (1996) 年	東京純心女子大学 現代文化学部 (英米文化学科・芸術文化学科) 開学
平成 16 (2004) 年	現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に学科名変更 現代文化学部にこども文化学科増設
平成 20 (2008) 年	現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に学科名変更
平成 22 (2010) 年	現代文化学部芸術文化学科 募集停止
平成 27 (2015) 年	現代文化学部国際教養学科 募集停止 東京純心大学に名称変更 (共学化) 看護学部看護学科 開設

東京純心大学

令和 4 (2022) 年	現代文化学部こども文化学科の定員を 40 人に変更 看護学部看護学科の定員を 80 人に変更 看護学部看護学科に保健師課程設置 (定員 20 人)
令和 5 (2023) 年	現代文化学部こども文化学科 募集停止

2. 本学の現況

- ・ **大学名**

東京純心大学

- ・ **所在地**

東京都八王子市滝山町二丁目 600 番地

- ・ **学部構成**

現代文化学部

こども文化学科

看護学部

看護学科

- ・ **学生数、教員数、職員数**

表 1 学生数 (令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在)

区 分	入学定員	収容定員	在籍者数	充足率
現代文化学部	0	160	59	36%
看護学部	80	280	279	99%
合計	80	440	338	76%

表 2 教員数 (令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在)

区 分	専任教員	兼任教員
現代文化学部	8	12
看護学部	29	51

表 3 職員数 (令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在)

区 分	職員数
専任職員	21
非常勤職員	22

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的は、聖母マリアに倣いキリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することであり、「建学の精神」及び「教育理念」という基盤の上に、学部・学科ごとに以下のとおり定めている。これらはいずれも学則第 2 条及び第 4 条の 2 に具体的に明示している【資料 1-1-①-1】。

(本学の目的)

本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、学術の中心として真理を求め、広い知識と深い専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめる。平和的国際社会と地域社会のよき担い手として、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成を目的とする。

(学部・学科の目的)

1. 現代文化学部こども文化学科は、個性豊かな現代文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し得る人間の育成を目的とし、「こども・からだ・こころ・あそび」にかかわる専門的事項、技能・表現の習得をとおして、高度な専門性、実践力を備えた人材の育成を教育目的とする。
2. 看護学部看護学科は、生命を持つものはかけがえのない存在であると認識し、他者を思いやる心をもつ看護専門職として社会に貢献でき、生涯を通して自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成を目的とする。

<エビデンス集>

【資料 1-1-①-1】東京純心大学 学則

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的等については、学則第 2 条に明確かつ簡潔に文章化されている【資料 1-1-②-1】。また、学生便覧、大学公式ホームページ及び大学案内など、様々な媒体を通して学内外へ広く公表し、教職員・学生及びステークホルダーに周知している【資料 1-1-②

-2】【資料 1-1-②-3】【資料 1-1-②-4】。

<エビデンス集>

【資料 1-1-②-1】東京純心大学 学則

【資料 1-1-②-2】東京純心大学 学生便覧 2023 年度 pp. 3-8

【資料 1-1-②-3】東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」

【資料 1-1-②-4】東京純心大学 大学案内 2024

1-1-③ 個性・特色の明示

本学及び各学部・学科における個性・特色は、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」の「3. 個性・特色等」の項で述べている。その「個性・特色等」については、様々な機会や媒体を活用し周知している。それぞれの使命・目的に従い、学生便覧や大学公式ホームページ、大学案内等に明示し、本学への進学希望者やその保護者等のステークホルダーに対し情報提供している【資料 1-1-③-1】【資料 1-1-③-2】。

<エビデンス集>

【資料 1-1-③-1】東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「教育理念・教育目的」

【資料 1-1-③-2】東京純心大学 大学案内 2024

1-1-④ 変化への対応

本学では、急速な少子高齢化による 18 歳人口の減少や国の動向を踏まえ、平成 27(2015) 年 4 月から共学化を図るとともに看護学部を設置し、東京純心女子大学から東京純心大学へ大学の名称を変更した。これに伴い、学則第 2 条（目的）に定める条文の中に「人類の福祉に貢献し」を付け加えるとともに、「女性の育成」を「人間の育成」に改めるなどの対応をしている【資料 1-1-④-1】。

現代文化学部こども文化学科においては、志願者数の減少により入学者の確保が難しい状況が続いたことから、中長期事業計画の大幅な見直しをなされ、対処方針として、令和 4(2022) 年度に入学定員枠(120 人)は変えず学部間の定員を変更し、現代文化学部は 40 人、看護学部は 80 人とした【資料 1-1-④-2】。また、看護学部においては、健康に関する国民意識の高まりや地域における生活の支援等、社会の要請にこたえるべく、予防・健康増進活動の担い手として、保健師課程を設置した。このことは、本学の使命・目的及び看護学部の目的等に沿っており、医療・保健・福祉に貢献できる人材の育成等、時代の変化に柔軟に対応している。

これに伴い、学則第 4 条（学部・学科及び学生定員）、第 32 条（教育職員免許状等の取得）、第 33 条（保育士資格の取得）、第 34 条（看護師国家試験及び保健師国家試験の受験資格の取得）を改定した【資料 1-1-④-1】。

一方、対処方針に基づき、現代文化学部こども文化学科は戦略的な募集活動に努めたが、令和 4(2022) 年度は入学者 14 人で充足率 35%と志願者数の減少に歯止めがかからず、将来的に入学者の確保が難しい状況から、令和 5(2023) 年度から学生募集停止とした。

あらたな大学の魅力づくりとして、周産期を中心とした女性及びその家族のライフサイ

クル全般に関わり、活躍できる助産師の養成を目的に、「別科助産専攻」を設置することとした。定員数は20人とし、令和6（2024）年度に文部科学省に設置申請、令和7（2025）年度開設にむけて準備している。

<エビデンス集>

【資料 1-1-④-1】東京純心大学 学則

【資料 1-1-④-2】今後の対処方針の方向感

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神、教育理念、使命・教育目的を基盤に、社会の変化や要請に応じて高等教育機関としての責任を果たす。また、看護師や保健師の不足、急速な高齢化などの社会情勢及び地域の課題を的確に捉え、医療施設、福祉施設、介護施設、保健所・地域包括支援センター等の行政等との連携を十分にとり、地域貢献事業を通じて本学の使命・目的を果たしつつ、教育理念、教育目的を、簡潔にわかりやすく社会に周知する。「別科助産専攻」については、令和6（2024）年5月に文部科学省大学設置・学校法人審議会に設置申請し、令和7（2025）年度選抜試験の準備を進める。

三つのポリシーについては、建学の精神・教育理念、教育目的との関係をより一層明確にして運用するために、次年度より見直す。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び教育目的を定めている学則の制定・改正は、役員理解と支持のもとで可能となる。また、寄付行為第22条の教職員の代表者等を含めた15人の評議員に、あらかじめ意見を聴かなければならないこととしている【資料 1-2-①-1】。

本学園の理事会を構成する理事は、寄附行為第6条により選任され、次の7人の構成となっている【資料 1-2-①-1】。

(理事の選任)

1. 宗教学法人純心聖母会から選任された同会会員2人
2. 東京純心大学長
3. 東京純心女子高等学校長
4. 評議員のうちから理事会において選任した者1人

5. この法人に関係ある学識経験者及び功労者のうち理事会において選任した者 2 人

大学（教学部門）の長である学長は、法人の理事でもあり経営面を総理する理事長及び理事会と常に連絡・調整しながら、大学においては、学則第 8 条に大学運営協議会、第 9 条に教授会、第 10 条に学部の設置を定め、教学面の運営体制を整備し運営している【資料 1-2-①-2】。

大学運営協議会は、学長、副学長、図書館長、学部長、教養教育室長、学科長、学長補佐、事務局長、管理部長、学務部長、その他学長が特に必要とする者による教職協働体制での運営により、教職員の意見・提案を柔軟に汲み上げながら、学則第 8 条の(1)教育理念の具現化、(2)教育研究の将来構想の審議、(3)大学運営に関する重要事項の審議等を行っている【資料 1-2-①-3】。

教授会は、学則第 9 条において教育研究に関する重要事項について、学長の求めに応じて意見を述べることとなっている【資料 1-2-①-4】。

学部会は、学則第 10 条において学部の教育研究に関する事項について、学部決定を行うに当たり学部長に対して意見を述べるものとし、また、学部長の求めに応じて意見を述べることができるものとしている【資料 1-2-①-5】。

これらの諸会議を通じて、使命・目的、教育目的は、役員及び教職員に理解され支持されている。

<エビデンス集>

【資料 1-2-①-1】 学校法人東京純心女子学園 寄附行為

【資料 1-2-①-2】 東京純心大学 学則

【資料 1-2-①-3】 東京純心大学 大学運営協議会規程

【資料 1-2-①-4】 東京純心大学 教授会規程

【資料 1-2-①-5】 東京純心大学 学部会規程

1-2-② 学内外への周知

本学の使命・目的、教育目的については、学生便覧に掲載し、学生に周知している【資料 1-2-②-1】。また、イントラネットに規程集フォルダを作成し、全教職員がいつでも最新の規程を確認できるようにしている。新任の教職員については、研修の際に周知している【資料 1-2-②-2】。理事会・大学運営協議会及び教授会で変更等があった場合は、学部会、学科会及び職員会議を通じて全教職員に周知している。また、建学の精神及び学園標語については、学内の各フロア・各所に掲示しており、学生・教職員の目にとまるようにしている。

学外に対しては、大学案内、大学公式ホームページ、大学報や図書館報、後援会報、同窓会報などの発行機関紙などを通じて、受験生や保護者、ほか学外者に対し広く周知している。大学公式ホームページについては、令和 5（2023）年 4 月にリニューアルし、さまざまなステークホルダーに対応できるようにした【資料 1-2-②-3】【資料 1-2-②-4】【資料 1-2-②-5】。

<エビデンス集>

- 【資料 1-2-②-1】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 pp. 3-8、pp. 47-48
- 【資料 1-2-②-2】 令和 5 (2023) 年度新任研修プログラム
- 【資料 1-2-②-3】 東京純心大学 大学案内 2024
- 【資料 1-2-②-4】 東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」
- 【資料 1-2-②-5】 東京純心大学 令和 6(2024)年度学生募集要項

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学は建学の精神及び教育目的を具現化するために、本学園の長中期的な改革方針及び計画に基づき、年度の事業方針及び事業計画を策定している。

本学は、平成 27 (2015) 年度に策定した中長期計画「純心のみらい」及び純心アクションプラン(中長期の目標・行動計画)、東京純心女子中学校・高等学校事業計画(行動指針)をベースとして、令和元(2019)年度から令和 5 (2023) 年度までの 5 年間における経営改善に着目した実施計画(アクションプラン)を策定している【資料 1-2-③-1】【資料 1-2-③-2】【資料 1-2-③-3】【資料 1-2-③-4】。この実施計画は令和 3 (2021) 年度に教育活動による資金収支の黒字化、令和 5 (2023) 年度に教育活動収支差額の黒字化を目標としている。

本学は、5 か年の中期事業計画に基づき、毎年度、学長が「東京純心大学事業計画概要」を示している。令和 5 (2023) 年度の事業方針として、①教育改革の継続を図る、②学生数確保による定員充足率の向上と学生募集活動の強化、③大学機能の効率化を図る、④大学の財務状況の改善の主に 4 つの目標を策定し、学部会、学科会、教員協議会等で教職員への周知を図るとともに、各部局、学内委員会、各センターの事業計画に反映させている【資料 1-2-③-5】【資料 1-2-③-6】。

しかしながら、大学及び中学・高校の学生、生徒の入学者数の減少により、中期事業計画の抜本的な見直しが必要になったことから、この計画とは別に、令和 3 (2021) 年度には、新たに大学及び中高の学校改革を通じて収支改善を図る為の対処方針案を策定し、令和 4 (2022) 年度からの大学定員数の見直し及び保健師課程設置、並びに令和 7 (2025) 年度に別科助産専攻課程の設置の方針を決定するなど、計画を随時見直すなど柔軟に対応している【資料 1-2-③-7】。

<エビデンス集>

- 【資料 1-2-③-1】 平成 27 (2015) 年度純心ビジョン(みらい構想)
- 【資料 1-2-③-2】 平成 27 (2015) 年度純心アクションプラン(中長期の目標・行動計画)
- 【資料 1-2-③-3】 平成 27 年度事業計画 資料 2 別冊 pp. 9-17
- 【資料 1-2-③-4】 中期事業計画(5 か年 2019 年度～2023 年度)
- 【資料 1-2-③-5】 令和 5 (2023) 年度東京純心大学事業計画概要
- 【資料 1-2-③-6】 令和 5 年度(2023 年度) 事業計画書 学校法人東京純心女子学園
- 【資料 1-2-③-7】 今後の対処方針の方向感

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

平成 28(2016)年の学校教育法施行規則の改正により、三つのポリシーの策定・公表が義務化され、本学においては平成 29(2017)年に、学則第 2 条、第 4 条の 2 に規定している使命・目的及び教育目的に基づき、三つのポリシーを策定した【資料 1-2-④-1】。令和元(2019)年度には、大学全体の三つのポリシーが大学の使命・目的及び教育目的に沿う方針になっているかを点検し、見直しを行った。合わせて学部・学科の三つのポリシーの見直しを行い、令和 2(2020)年度改定版を策定した【資料 1-2-④-2】。

さらに、令和 4(2022)年 1 月には、「三つのポリシーの策定に関するガイドライン」(文部科学省)に基づき、「東京純心大学における教育の三つのポリシー策定の方針」を策定し、現行の三つのポリシーを見直した【資料 1-2-④-3】。アドミッション・ポリシーに、「求める学生像」、「入学者選抜の基本方針」、「入学者選抜における学力の三要素の評価方法」を明記し、また、「求める学生像」に高校等の基礎学力を有していることを追記した【資料 1-2-④-4】【資料 1-2-④-5】【資料 1-2-④-6】【資料 1-2-④-7】【資料 1-2-④-8】【資料 1-2-④-9】。

<エビデンス集>

【資料 1-2-④-1】 東京純心大学 学則

【資料 1-2-④-2】 東京純心大学 三つのポリシー2020 年度改訂版

【資料 1-2-④-3】 東京純心大学における教育の三つのポリシー策定の方針

【資料 1-2-④-4】 東京純心大学 三つのポリシー 【2022 年度】改訂版

【資料 1-2-④-5】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 pp. 7-8

【資料 1-2-④-6】 東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」

【資料 1-2-④-7】 東京純心大学 大学案内 2024

【資料 1-2-④-8】 東京純心大学 令和 6(2024)年度学生募集要項

【資料 1-2-④-9】 東京純心大学 2024 入試ガイド・インターネット出願ガイド

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、学則第 4 条から第 11 条に基づき、現代文化学部こども文化学科及び看護学部看護学科の 2 学部 2 学科、図書館、キリスト教文化研究センター、地域共創センター、基礎学力支援センター、教養教育室、教育実践研究センター等を設置し、それぞれに必要な教職員を配置して適切に運営している。また、「東京純心大学運営組織規程」において、学長、副学長、学長補佐及び各組織の長の役割や組織構成とその整合性を明確にしている【資料 1-2-⑤-1】【資料 1-2-⑤-2】。

令和 5(2023)年 4 月から、事務組織の機動性をより高めるために事務組織を再編した。

本学の教育研究組織は、機能的かつ有機的に組織されており、学長のリーダーシップが十分に発揮できる体制となっている。東京純心大学運営組織図は、図 1 のとおりである。

別表 1

東京純心大学 運営組織図

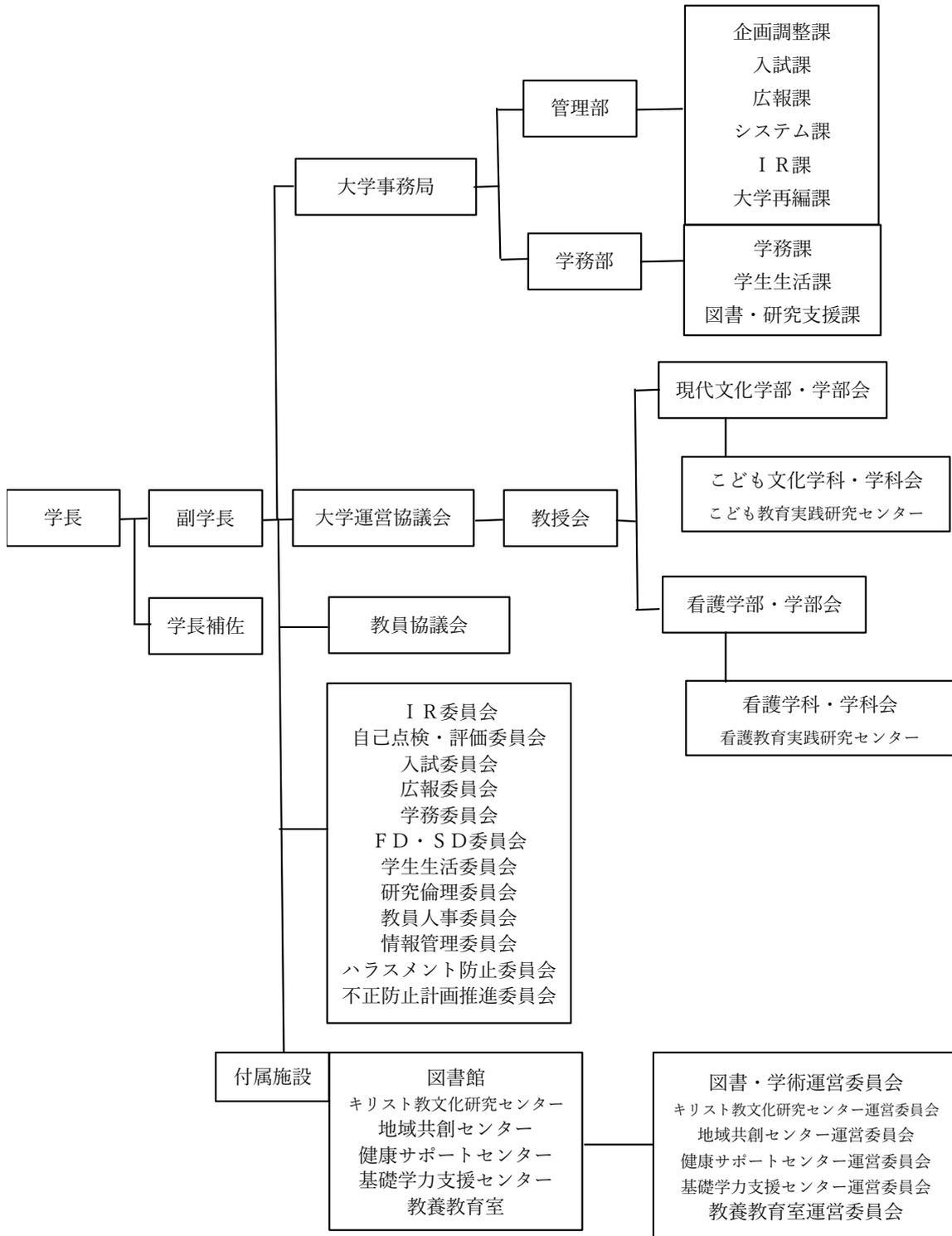


図 1 東京純心大学運営組織図（令和 6（2024）年 1 月 1 日改定）

<エビデンス集>

【資料 1-2-⑤-1】 東京純心大学 学則

【資料 1-2-⑤-2】 東京純心大学 運営組織規程

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的の全学的な理解は、新任教職員研修、FD(Faculty Development)研修、SD(Staff Development)研修等を通して浸透を図る。

また、受験生やその保護者、ステークホルダーに対しては、大学案内、大学公式ホームページ、各種リーフレット、発行機関誌等を活用し、周知する。

本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の整合性については、中長期計画に使命・目的及び教育目的が反映されていることを常に検証しながら、軌道修正し、社会情勢等の変化に的確に対応する。教養教育の充実と専門教育の特色の進展を両輪として、学士課程教育の質的向上を図るよう教育研究組織の検証を進める。

【基準 1 の自己評価】

「建学の精神」及び「教育理念」を踏まえた大学及び学部・学科の使命・目的は、学則に定め、具体的かつ明確に示しており、本学の個性・特色が十分に反映している。

教育理念として「愛に根ざした真の知恵」を掲げ、開学以来、聖母マリアのすぐれた生き方を教育の理想とした学園創立者シスター江角ヤスの教育の精神に基づき、具体的な学園標語として「マリアさま、いやなことは、私がよろこんで」を定め、教職員はもとより学生にも浸透している。「建学の精神」・「教育理念」及び使命・目的等の根底には、「愛と奉仕」の精神が脈々と受け継がれている。今もなお、その基盤は揺らぐことなく、明確、簡潔で整合性が担保されている。また、大学の発刊物や大学公式ホームページなどにより、教職員、学生、保護者をはじめ、広く社会に対して周知している。

本学は学則の使命・目的及び教育目的の具現化のため、中長期的な計画へ反映させ、事業方針及び事業計画を策定している。また、大学及び学部の三つのポリシーを策定しており、大学教育の質的転換や本学のカリキュラム改正等に伴い、三つのポリシーの見直しを行い、改訂し運用している。学部・学科の改組等を通じて、使命・目的及び教育目的の見直しを行うとともに、中期計画及び三つのポリシーへ反映させ、教育研究組織との整合性を図っている。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は、学則第 2 条、第 4 条の 2 の大学及び学部・学科の教育目的に基づくディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーをふまえ、アドミッション・ポリシーを大学及び学部・学科において策定している【資料 2-1-①-1】【資料 2-1-①-2】。策定にあたっては、各学部への入学に際して求められる基礎学力や専門分野への関心、意欲等を定めており、求める学生像及び入学者選抜の基本方針を表 2-1-1 に示す。

アドミッション・ポリシーは、大学案内や大学公式ホームページ、学生募集要項、入試ガイド、学生便覧等に明示しており、教職員による高校訪問、オープンキャンパス、高校教員・受験生対象の選抜試験説明会、高校・業者主催の進路相談会等、様々な機会を活用して説明・周知を図っている【資料 2-1-①-3】【資料 2-1-①-4】【資料 2-1-①-5】【資料 2-1-①-6】【資料 2-1-①-7】。

表 2-1-1 東京純心大学におけるアドミッション・ポリシー 令和 4（2022）年 1 月改定

大学	<p>1. 求める学生像</p> <p>本学は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人 2) 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人 3) 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人 <p>2. 入学者選抜の基本方針</p> <p>各学部・学科では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を「学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性など）」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。</p> <p>入学選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。</p> <p>3. 入学者選抜における「学力の三要素」評価方法等</p> <p>学部・学科にて明示します。</p>
----	---

<p>現代文化学部 こども文化学科</p>	<p>現代文化学部こども文化学科では、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有していることを条件としたうえで、建学の精神と教育理念を理解し、子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもの命を守り育てる保育者としての専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人【思考力・判断力・表現力】 2) 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人【主体性・多様性・協調性】 3) 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育および幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人【知識・技能】 <p>現代文化学部こども文化学科では、上記のようなポリシーに基づき、「学力の三要素」を評価し入学者を選抜します。</p>
<p>看護学部 看護学科</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 求める学生像 <p>看護学部は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人 ② 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人 ③ 看護専門職をめざして、主体的に取り組むことができる人 2. 入学者選抜の基本方針 <p>看護学部では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を「学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性など）」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。</p>

<エビデンス集>

- 【資料 2-1-①-1】 東京純心大学 学則
- 【資料 2-1-①-2】 東京純心大学における教育の三つのポリシー策定の方針
- 【資料 2-1-①-3】 東京純心大学 大学案内 2024
- 【資料 2-1-①-4】 東京純心大学 公式ホームページ 大学紹介「情報公開」
- 【資料 2-1-①-5】 東京純心大学 令和 6 年（2024）年度学生募集要項
- 【資料 2-1-①-6】 東京純心大学 2024 入試ガイド・インターネット出願ガイド
- 【資料 2-1-①-7】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 8、p. 48

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な人材を受け入れるために、複数の入学者選抜区分を採用している。令和6(2024)年度入学者選抜区分は、総合型選抜(第1回・第2回・第3回)、学校推薦型選抜(第1回・第2回)、一般選抜(第1回、第2回、第3回)、大学共通テスト利用選抜(第1回・第2回)、特別選抜(社会人・海外帰国生徒)(第1回・第2回)、であり、複数の選抜区分を採用することで、志願者の受験選択の機会を増やし、アドミッション・ポリシーに沿った資質を持つ学生を多く確保できるよう努めている。また、収容定員充足状況を鑑みて、令和5(2023)年度より3年次編入学選抜(第1回)を実施した【資料2-1-②-1】。

選抜試験の評価については、アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜区分ごとに「学力の三要素」と関連付けて、選抜方法と評価の観点として評価基準を明示・公表しており、自身の適性に合った選抜区分を選択できるようにしている。

また、すべての入学者選抜試験において面接試験を実施している。面接試験では、2人の面接担当者が受験者の志望動機、意欲、適性等について、本学のアドミッション・ポリシーに沿った学生像に留意して面接評価を行っている。

入学者選抜試験の円滑な運営は、「入学者選抜実施規程」、「入試委員会規程」に基づき、入試委員会が担っており、入試に関わる事項を審議し、決定している。また、運営方法等をその都度振り返り、必要に応じて改善するなど対策を講じ、厳正かつ公正な入試の実施に努めている【資料2-1-②-2】【資料2-1-②-3】。

入試問題の作成は、学長から委嘱を受けた本学教員及び本学と教育連携関係にある大学の教員が作成している。作問者との守秘義務契約については、本学理事長と作問者との間で「東京純心大学入試問題作成に係る申し合わせ」を締結している【資料2-1-②-4】。作問及び点検にあたっては、アドミッション・ポリシーとの整合性、高等学校学習指導要領への対応、難易度(偏差値の範囲)、著作権の侵害の有無等、試験問題作成上の留意点について作問者への説明を徹底するなど、入試問題の適切性を担保している。また、内部検証に加え第三者機関に入試問題の検証を依頼し、問題の適切性・妥当性を確保している。

試験の実施は、入試委員会による事前の説明会を開催するなど、ミスのない厳正かつ公平な試験の実施に努めている。また、「大学入学者選抜における出願・合否判定ミス等の防止について(通知)」(文科省、令和4(2022)年及び令和5(2023)年12月1日)を受けて、入試委員会にて入学者選抜試験実施要領を見直し、チェック体制を強化している。

入学者選抜の妥当性の検証については、本学における「アセスメント・ポリシー」及び「入学者選抜の妥当性の検証法」に基づき検証している【資料2-1-②-5】【資料2-1-②-6】。アドミッション・ポリシーに相応した学生の確保、選抜区分と入学後の能力の伸長との関係、選抜方法・評価の適切性の3つを分析視点として、IR課から提供されるデータ(基礎学力テスト結果、GPA、中途退学・休学・留年者の動向、受験者、合格者、不合格者、辞退者などのデータ)と入試実績を基に検証している。検証結果をふまえ、入試委員会にて入学者選抜区分、選抜方法、評価方法、入学者定員数等を見直すなど、入学者選抜試験について常に検討している。また、分析結果は各年度の入学者の傾向をふまえ、初年次教育や個別の学習支援に活用できるようにしている。

<エビデンス集>

- 【資料 2-1-②-1】 東京純心大学 令和 6(2024)年度学生募集要項
- 【資料 2-1-②-2】 東京純心大学 入学者選抜実施規程
- 【資料 2-1-②-3】 東京純心大学 入試委員会規程
- 【資料 2-1-②-4】 東京純心大学入試問題作成に係る申し合わせ
- 【資料 2-1-②-5】 東京純心大学におけるアセスメント・ポリシー
- 【資料 2-1-②-6】 本学における入学者選抜の妥当性の検証方法改定版

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の入学定員及び収容定員は、学則第 4 条 2 項に規定しており、定員充足の状況は、表 2-1-2 のとおりである【資料 2-1-③-1】。

表 2-1-2 入学定員・入学者数・充足率（単位：人）

学部名	区分	2020 年度 入試	2021 年度 選抜	2022 年度 選抜	2023 年度 選抜	2024 年度 選抜
現代文化 学部	入学定員	60	60	40		
	入学者数	28	18	14		
	充足率	46%	30%	35%		
看護学部	入学定員	60	60	80	80	80
	入学者数	75	65	72	78	90
	充足率	125%	108%	90%	98%	113%
合計	入学定員	120	120	120	80	80
	入学者数	103	83	86	78	90
	充足率	85%	69%	71%	98%	113%

表 2-1-2 に示すように、現代文化学部において入学者数の低迷が続いたことから、両学部の入学定員を見直し、令和 4（2022）年度から現代文化学部の入学定員を 60 人から 40 人、看護学部の入学定員を 60 人から 80 人に変更した。しかしながら、令和 4（2022）年 4 月の現代文化学部の入学者数は 14 人、定員充足率が 35%であり、入学者数の低迷が続いたため、令和 5（2023）年度から現代文化学部の学生募集を停止することとした。看護学部においては、令和 6（2024）年 4 月の入学者数が 90 人、定員充足率が 113%であった。

定員確保について大変厳しい状況であることは、全教職員が共通認識しており、今後の安定的な志願者確保に向けて、大学の認知度を高め、アドミッション・ポリシーに沿った看護師への志望が高く、学ぶ意欲のある学生を確保するべく努力している。

入試に関しては、志願者数の年度推移をみると、コロナ禍以前の令和元（2019）年度の数値に近い傾向になっている。また、入試実績の推移では、総合型選抜及び学校推薦型（指定校）の志願者数が増えており、年内入試者数が増加傾向にある。一方、一般選抜の志願倍率の低下、及び歩留率の低下傾向にあることから、令和 6（2024）年度の選抜区分別の募集定員を見直した。一般選抜の募集定員数を 30 人から 25 人に、総合型選抜は 10 人から 20 人に変更している。また、総合型選抜のプレゼンテーションのテーマを 4 つから、高

校の『総合的な探究の時間』等で取り組んだテーマ」を追加して5つとし、選択肢を増やした【資料 2-1-②-2】。オープンキャンパスや入試相談会などでは、学科の説明に続けて、志願理由書・活動報告書の書き方、プレゼンテーションのテーマや方法、また、学校推薦型選抜の小論文の書き方などのレクチャーを行い、受験生が自身の力を最大限に発揮できるよう支援している。

学生の安定的な確保をめざし、入試委員会及び広報委員会において、入試及び広報活動の実績の傾向から、志願者数の数値目標を設定し、入試広報活動の対策をたてている【資料 2-1-③-3】【資料 2-1-③-4】【資料 2-1-③-5】。入試戦略では、入学者選抜方法の多様化と選抜時期・回数等の変更、志願者目線の募集要項・入試ガイドの作成、指定校枠の拡大、学園内高校・姉妹校との連携強化等の対策をたてている。なお、11月の認証評価の現地調査時に指摘があり、選抜区分別の志願者数の目標値を設定した。

広報戦略では、入試・広報活動実績をもとに、広報媒体を多用し、本学の認知度を高め、志願者数、とくに専願者を増やすことを目指している。対策として、募集地域・重点校等の選定、高校訪問の質向上、学校案内パンフレットの工夫、受験生目線の大学ホームページの工夫等である。令和5(2023)年4月の大学公式ホームページのリニューアルを機にWeb媒体を活用し、オープンキャンパスでの在学生サポーターの活用、在学生・卒業生の動画や写真の掲載など、受験生目線の情報発信に努めている。出願に直結する受験対策や看護職への興味を持てるように、年間オープンキャンパスや選抜試験相談会・個別相談WEEKの回数を増やしたり、看護体験等を実施するなどの対策を講じたりしている。また、高校の低学年層が本学への関心を高めるなど、志願希望者の拡大に努めている。外部への大学アピールを強化するために、教員による模擬講義や教職員及び業者によるガイダンスへの参加、個別高校訪問などを実施している。

<エビデンス集>

【資料 2-1-③-1】東京純心大学 学則

【資料 2-1-③-2】令和6(2024)年度学生募集要項

【資料 2-1-③-3】入試・広報戦略 (ppt)

【資料 2-1-③-4】令和5(2023)年度事業計画 (入試委員会)

【資料 2-1-③-5】令和5(2023)年度事業計画 (広報委員会)

(3) 2-1の改善・向上方策 (将来計画)

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜試験の区分や、多面的・総合的な評価について検証し、改善策を次年度の選抜試験方法に反映させる。

入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持するために、広報専任の事務職員及び広報委員会を中心に、現状分析による戦略的な広報活動を立案し、実施、評価を行い、学生数を確保する。大学及び学部・学科の強みや特色について、学内で共通認識を図るとともに、大学公式ホームページや大学案内、学生募集要項、入試ガイド、高校訪問、説明会等において学内外へ広くアピールする。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、建学の精神、教育理念に従い、学生が主体的に学修をすすめることができるように、「東京純心大学における学生支援に関する方針」に基づき、各種委員会をはじめ教員と職員が連携して学修支援を行っている【資料 2-2-①-1】。主体的学修能力をもつ学生を育成するための学修支援体制を図2に示す。

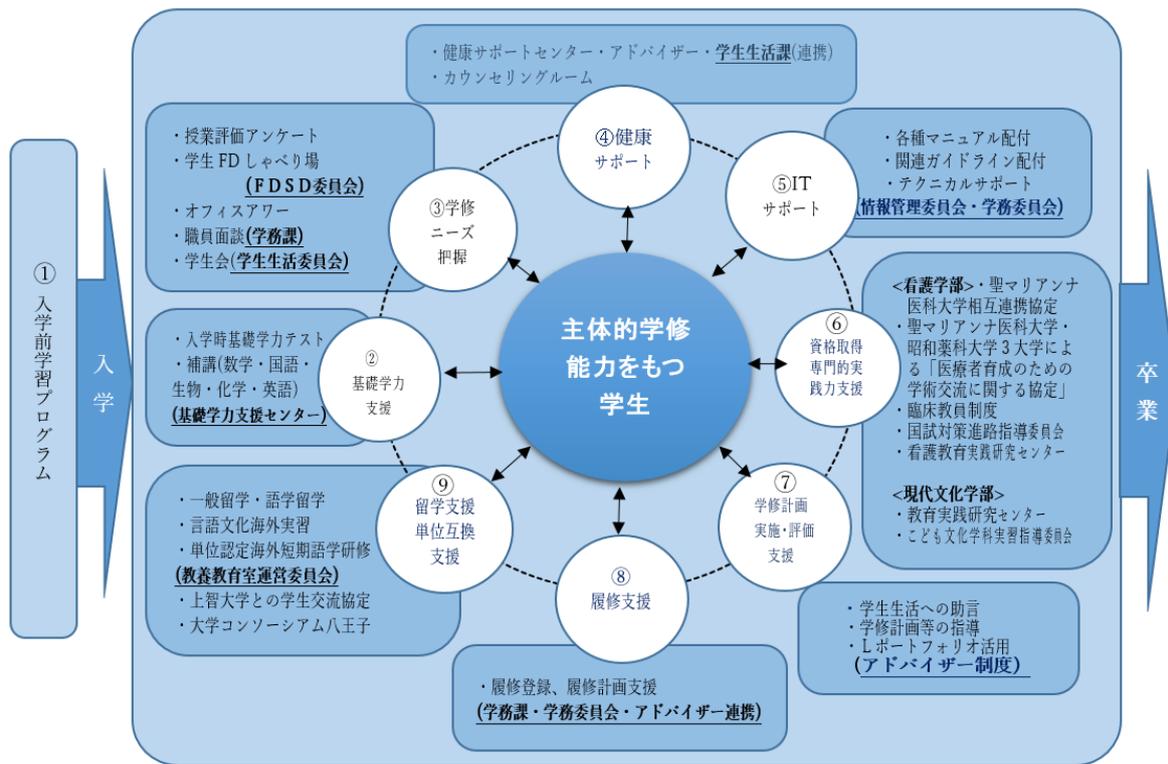


図2 学生の主体的学修能力を推進する教職員が協働した学修支援体制

① 入学前学習プログラム

本学では総合型選抜や学校推薦型選抜で早期に入学が決定した学生に対し、大学入学までの学習意欲の維持や基礎学力の向上などを目的とした「入学前プログラム」を実施している。「入学前学習プログラム」では、入学前の学習支援を目的に学習教材を配付している。看護学部における教材は、「英語」・「生物基礎」・「化学基礎」・「数学」に関する紙媒体ワークブックである。入学時に基礎学力テストを実施し、「入学前学習プログラム」の検証を行っている【資料 2-2-①-2】【資料 2-2-①-3】。なお、基礎学力テストの実施と配付教材からの出題については入学生に告知している。

② 基礎学力支援

「基礎学力支援センター」では、入学生の学びに対する意欲や学業不振による退学を防止することを目的に、学生の学修支援を行っている【資料 2-2-①-4】。本センターでは、専門科目を学ぶ上で基礎となる教科・科目として、看護学部では数学、化学、生物、英語を中心に高校時代に十分に習得できなかった学力の向上を支援するために、正規の授業とは別に補習授業を開講している。補習授業受講者は、入学時の基礎学力テストの結果によって選抜している。また、補習授業の対象者以外であっても希望者には自主的に受講できるようにしている。補習授業は、4月には1～5時限目の中で、5月以降には授業終了後に、計15回開講している。補習授業は、教育経験の豊富な専門の講師が中学・高校レベルの基礎を前期に教授している。補習授業の効果は、補習授業終了後に実施する確認テストや補習授業アンケート調査で検証している【資料 2-2-①-5】【資料 2-2-①-6】。

③ 学修ニーズの把握

学修に関する要望や意見は、学生への授業評価アンケート、学修行動調査、そして学生会からの情報等を通じて把握している。また、全専任教員がオフィスアワーを設定し、シラバス掲載はもとより掲示板や各研究室の扉に公表し広く周知することにより、学生の自主的な授業内容等の疑問に対応できる体制を整備している【資料 2-2-①-7】。令和5(2023)年度は、学部の授業改善に役立てる目的で各学年代表の学生FD委員による「しゃべり場」を開催した。「しゃべり場」では、学年を越えた意見交換や情報の共有が行われ、大学や学部への意見や要望をまとめている。後日、大学や学部からの回答を学生にフィードバックしている。看護学部では前期6月と後期11月に、現代文化学部では前期4月と後期9月に実施している。

④ 健康サポート

健康サポートセンターは、在学中の学生個々の定期健康診査結果等を管理し、要検査の者には受診に関して指導・助言している【資料 2-2-①-8】。また、看護学部の臨地実習に求められる感染症の抗体価検査結果とワクチン接種を管理している。学生が心身ともに健全な大学生活を送れるよう、学生窓口やカウンセリングルーム／学生相談室について学生に周知し、支援している【資料 2-2-①-9】。さらに、欠席、遅刻、早退につながる日々の体調の変化に関しては、健康サポートセンターとアドバイザーが連携し、対応している【資料 2-2-①-10】。特に、2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症をはじめ季節性インフルエンザ等に関連した個々の健康状況の情報をコンピューターソフトウェア(Google スプレッドシート)を活用し、速やかに共有し学修支援につなげている。また、近年若者に広がる性感染症の防止目的としてポスター掲示を行い、個別相談にも応じている。令和5(2023)年度、カウンセリングルームへの相談を来室や電話以外にオンラインで実施している。カウンセリングルーム便りの内容を1から2か月おきにメールで配信している。カウンセリングルーム便りの内容は、書籍やこころの生きやすい考え方、元気に過ごす習慣などを紹介している。

⑤ IT サポート

IT サポートは、両学部、学務委員会、情報管理委員会が連携し、学修環境の変化に応じてサポート体制を整え、運用している。学務課では、入学時や学年進行のオリエンテーション時に、全学メールとして「G-mail」をベースに本学独自のドメイン・アカウントを付与している。また、その際に、情報処理演習室の利用方法や図書館での資料検索・情報検索に必要なPC操作方法、外部リンクのデータベースについて周知している。さらに、大学内での無線 LAN サービス Wi-Fi アカウントを提示し、教学システム「blue」の学内外からの利用方法についてガイダンスしている。看護学部では、オンデマンド型学修教材の個人パスワードを発行している。

令和 2 (2020) 年 4 月、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言をうけ、対面授業から遠隔授業へ切り替えた。令和 3 (2021) 年度以降は、学務課職員と学務委員が学生の ICT 環境を調査し、Google classroom 使用方法のマニュアルを学生に配付し、希望学生にはテクニカルサポートを実施している【資料 2-2-①-11】。また、配慮を必要とする学生に関する情報を教員間で共有し、必要な学生に対して情報処理演習室を使用することができるように整備した。令和 3 (2021) 年度以降、看護学部では、学内実習は全て遠隔実習となり、その後も遠隔実習は併用されたため、個人情報の適切な取り扱いを目的とした「臨地実習における ICT 活用に関するガイドライン」を情報管理委員会で策定し運用している【資料 2-2-①-12】。対面授業に切り替えた際には、学生の健康状況に応じられるよう、ハイブリッド型授業が実施できる教育環境を整備するとともに教員用ガイドラインを策定した【資料 2-2-①-13】。また、新型コロナウイルス感染症に関連した濃厚接触者等の自宅待機学生に対して、補講や講義のアーカイブ等で学修する機会を整備した【資料 2-2-①-14】【資料 2-2-①-15】。令和 5 (2023) 年度は、令和 6 (2024) 年度の看護学部入学生への電子テキストの導入にむけて 9 月 11 日、学務課、看護学科専任教員を対象にデジタルテキスト研修を学修者の視点から実施した。また、選抜試験合格者に対して、購入推奨パソコンと電子テキストに関する資料を発送している【資料 2-2-①-16】。

⑥ 資格取得・専門的実践力支援

両学部では資格取得の専門性の高い教育を行っている。

看護学部においては看護教育実践研究センター、国試対策・進路指導委員会、現代文化学部においてはこども教育実践研究センター、こども文化学科実習指導委員会等の委員会を設置し、資格取得のための支援体制を強化している【資料 2-2-①-17】。特に看護学部では、聖マリアンナ医科大学相互連携協定に基づき、教育課程における看護の基礎・看護の専門・看護の発展科目群及び国家試験対策講座において、専門的な臨床実践能力の高い講師による教育を行っている。実習においては、聖マリアンナ医科大学との臨床教員制度に基づき教育体制を整えている【資料 2-2-①-18】。令和 5 (2023) 年 4 月 1 日には、本学と聖マリアンナ医科大学に昭和薬科大学を加えた 3 大学による「医療者育成のための学術交流に関する協定」を締結し、3 大学合同での多職種連携教育を展開している。

保健師課程選抜試験の実施に向けて、看護学部 1 年生、2 年生の志願者を対象に保健師課程ガイダンスを実施している。

⑦ 学修計画・実施・評価支援

「学修計画・実施・評価」という一連の学修サイクルを学習者が主体となって継続できるように、両学部ではアドバイザー制度に基づき、学生個々の支援を行っている。

学修計画の支援は、履修計画をはじめ、予習復習、レポート課題等への取り組みや学修態度、GPA 目標値など学修に関すること、また課外活動や学生生活に関して、学生自身が定めた目標と計画立案への支援である。アドバイザーは、学生がラーニング・ポートフォリオに記載した学修目標、学修計画を把握し、指導・助言している【資料 2-2-①-19】。

実施の支援としては、ラーニング・ポートフォリオの学修計画に基づき、意欲的かつ継続的に学修行動がとれるよう随時、学生の進捗状況を確認している。また、アドバイザーは、授業担当者、学務委員や学務課職員と連携し、学生の授業出欠席状況や成績評価等を把握し、支援につなげている。

評価における支援は、学生の自己評価とアドバイザーとの他者評価を通して、目標達成度の確認や抽出した課題について、ラーニング・ポートフォリオに記述する過程を指導している。また、成績評価指標である学期 GPA や累積 GPA は、学修指導の基準を定めており、学部ごと個別に把握し、学修評価に活用している。前学期 GPA1.5 未満の学生に対して、アドバイザーは「学修計画書」の作成等の指導を行うとともに、個々の学生の状況により保護者との面談を実施し情報共有を図り、学生の学修進度に合わせた支援を実施している【資料 2-2-①-20】。さらに、令和 3 (2021) 年度の入学生から PROG テストを導入し、ジェネリックスキルの客観的な評価を学生個々の学修計画や評価に活用している。

本学では、原則として学年が進んでも同じ教員がアドバイザーを担当し、継続支援している。

⑧ 履修支援

学修ガイダンスでは、学務課事務職員と学務委員の教員が履修の手引きに基づき、学生に科目履修方法や履修登録方法、時間割、試験、成績評価、GPA、ディプロマ・サプリメント等についての説明を行っている【資料 2-2-①-21】。特に、令和 4 (2022) 年度以降の入学生に対しては、学年制に伴う進級要件と保健師課程に必要な履修科目や GPA の条件などを説明している。

また、学生の科目履修状況や出欠席状況、成績評価等について、学務委員会、学務課、学部・学科（アドバイザー）とともに情報共有し、個別の学生指導に役立てている。さらに、科目試験の受験に向けての履修上の留意事項、単位認定の方法、試験を受けるにあたっての学修の進め方や留意事項（特に不正行為等）等について説明を行い周知の徹底を図っている【資料 2-2-①-22】。

令和 2 (2020) 年度から新しい履修登録システムを導入し、学内外から学生が履修登録、登録科目の確認、時間割や試験日程の確認などを行うことができるようになり、以前より利便性を高めた。同時に、アドバイザーや科目担当者が、学生の履修登録状況を把握できるようにした。

⑨ 留学支援・単位互換支援

留学については、4 月オリエンテーション時に説明会を実施し、希望学生に担当教員と

学務課が留学及び履修登録等に関して支援している【資料 2-2-①-23】。令和 5（2023）年度より、看護学部では「単位認定海外短期語学研修」を設け、1 年必修科目の「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、2 年選択科目の「Listening&Speaking」、「Reading&Writing」から 2 単位まで認定できるようにした。

単位互換については、本学は「上智大学と東京純心女子大学との学生交流協定」、「大学コンソーシアム八王子単位互換協定」を締結している。「上智大学と東京純心女子大学との学生交流協定」では両学部 2 年生以上の学生は、科目履修が可能である【資料 2-2-①-24】。また、「大学コンソーシアム八王子単位互換協定」では希望学生に対して、履修ガイダンスと履修支援を学務課と担当教員及びアドバイザーが連携し実施している【資料 2-2-①-25】【資料 2-2-①-26】。

⑩ その他の支援

授業内容等に関する質問に対する支援の仕組みとして、①授業科目担当者に直接またはメールで質問、②アドバイザーへ相談、③学生窓口で事務職員へ申し出など、幅広い相談体制を整えている。また、教員と事務職員との情報共有を積極的に行い、学修支援に活かしている。

<エビデンス集>

- 【資料 2-2-①-1】 東京純心大学における学生支援に関する方針
- 【資料 2-2-①-2】 令和 4 年度（2022 年度）入学生基礎学力試験結果報告書
- 【資料 2-2-①-3】 令和 4 年度入学前課題の検証
- 【資料 2-2-①-4】 東京純心大学 基礎学力支援センター規程
- 【資料 2-2-①-5】 令和 4 年度基礎学力試験の結果－補習授業終了後－
- 【資料 2-2-①-6】 令和 4 年度前期特別補習授業に関するアンケート結果
- 【資料 2-2-①-7】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 67
- 【資料 2-2-①-8】 東京純心大学 健康サポートセンター規程
- 【資料 2-2-①-9】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 pp. 67-68
- 【資料 2-2-①-10】 令和 5（2023）年度アドバイザー制度の手引き
- 【資料 2-2-①-11】 Google classroom の使用方法について 学生用
- 【資料 2-2-①-12】 看護学部看護学科のオンライン実習時の個人情報取り扱いに関するガイドライン(教職員用)
- 【資料 2-2-①-13】 令和 3 年度後期ハイブリッド型授業の実施について
- 【資料 2-2-①-14】 東京純心大学における「新型コロナウイルス感染症対策」のレベルについて改定版 2021. 7. 7
- 【資料 2-2-①-15】 遠隔授業に関するマニュアル 教員編 第 3 版 2021 年 9 月 9 日
- 【資料 2-2-①-16】 令和 6 年度東京純心大学推奨ノートパソコン販売のお知らせ
- 【資料 2-2-①-17】 東京純心大学 令和 5 年度 会議・委員会等の構成
- 【資料 2-2-①-18】 東京純心大学 臨床教員に関する規程
- 【資料 2-2-①-19】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 28
- 【資料 2-2-①-20】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 42

【資料 2-2-①-21】 2022 年(令和 4)度 後期ガイダンスタイムスケジュール

【資料 2-2-①-22】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 pp. 39-44

【資料 2-2-①-23】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 61

【資料 2-2-①-24】 上智大学と東京純心女子大学との学生交流協定

【資料 2-2-①-25】 単位互換制度大学コンソーシアム八王子

【資料 2-2-①-26】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 33

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

TA (Teaching Assistant) については、大学院が設置されていないことから制度化されていない。本学では、学修支援の一環としてゲストスピーカーの招聘、国家試験対策の支援として卒業生による講話を実施している。また、上級生が新入生ガイダンスや実習のオリエンテーション時に、履修に関するアドバイスをを行っている。

特に、学修支援を必要とする学生に対しては、両学部ともに毎月の学科会でアドバイザーが情報を伝え、学部・学科全体で対応策を講じている。また、看護学部は各学年にアドバイザーリーダーを配置し、必要に応じてアドバイザー会議を開催し、情報共有するとともに対応している。

「オフィスアワー制度」は、全学的に実施している。教員個々のオフィスアワーは、学内掲示板や各教員の研究室前に掲示する等、教員が対応できる時間を学生へ開示し、授業や課題、研究、学生生活等、幅広い相談を受け、適宜指導するなど、学修支援の充実を図っている【資料 2-2-②-1】。

「東京純心大学における学生支援に関する方針」に基づき、障がいのある学生への学修支援を実施している【資料 2-2-②-2】。特に、障がいのある学生への対応は、選抜試験の手続きに伴う申し出によって得た関連情報をもとに、合格発表ののちに、当該生徒と保護者からさらに正確な情報を収集している。入学までに、学務課、健康サポートセンター、アドバイザー及び学部全体で情報を共有し、個別に必要な学修支援に関して対策を講じている。外部講師には、障がいの特性や程度とともに学修支援対策に関する情報を提供している。アドバイザーは、本人から意見をきくとともに、保護者と密に連絡を取り合っている。健康サポートセンターでは、突然の健康面の変化に対応できるように、かかりつけ医を把握するとともに、校医に情報提供している。施設設備の面では、多目的トイレの設置、エレベーターの整備により教室や演習室等への移動について配慮している。

中途退学者・休学者・留年者の状況について、表 2-2-1 及び表 2-2-2 に示す。平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度までの 3 年間では、特に看護学部では退学率が高い傾向にある。退学理由は、両学部合わせて「進路変更」が最も多く、次いで「一身上の都合」、「経済的な理由」、「体調不良の順」であった【資料 2-2-②-3】。

学修継続に課題をもつ学生への対応は、両学部ともにアドバイザーが中心となり個別面談により悩み等の相談を受け、必要時、学科長、学部長、学務課職員による面談を行っている。経済的に学修継続が困難な場合は、種々の奨学金制度や学内規程の「学費延納」の手続きを紹介している【資料 2-2-②-4】。学生個々に抱えている悩み等、アドバイザーの面談記録をもとに、学科会にて教員間で情報共有を行い、個別指導について検討している。また、各教員が日々の授業、演習、実習等での指導や、学生からの相談に応じられるよう

にしている。

表 2-2-1 現代文化学部 2016 年度から 2020 年度入学者の標準修業年限卒業率・退学率

	入学者数	標準修業年限卒業率	退学率	留年率
2016 年度入学(2019 年度卒業)	37	89%	8.1%	2.7%
2017 年度入学(2020 年度卒業)	31	84%	12.9%	3.2%
2018 年度入学(2021 年度卒業)	25	96%	0.0%	4.0%
2019 年度入学(2022 年度卒業)	20	95%	5.0%	0.0%
2020 年度入学(2023 年度卒業)	28	89%	10.7%	0.0%

表 2-2-2 看護学部 2016 年度から 2020 年度入学者の標準修業年限卒業率・退学率

	入学者数	標準修業年限卒業率	退学率	留年率
2016 年度入学(2019 年度卒業)	23	78%	4.3%	17.4%
2017 年度入学(2020 年度卒業)	71	61%	16.9%	23.9%
2018 年度入学(2021 年度卒業)	74	81%	4.1%	14.9%
2019 年度入学(2022 年度卒業)	62	92%	6.0%	2.0%
2020 年度入学(2023 年度卒業)	75	85%	12.0%	2.7%

<エビデンス集>

- 【資料 2-2-②-1】東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 67
- 【資料 2-2-②-2】東京純心大学における学生支援に関する方針
- 【資料 2-2-②-3】東京純心大学 FACT BOOK 2022 p. 18
- 【資料 2-2-②-4】東京純心大学 学費納入規程

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の「学生支援に関する方針」に基づく検証結果から、学生の主体的な学修行動を推進する学修支援体制を適切に運用する。入学前学習プログラムの目的に照らし、引き続き、入学時に基礎学力テストを実施し評価するとともに、新たに、大学入学までの学修意欲の育成に関する効果を検証する。また、退学防止対策として、入学後の課外補講による有効性を検証する。具体的には、退学者に対する退学理由、入試区分や課外補講対象、GPA との関連、講義演習の受講状況等について検証する。さらに、アドバイザー面談記録をもとに、退学、休学、留年等に至る経過について詳細に分析し、学生個々の背景に応じた学修支援に活用していく。SA(スチューデント・アシスタント)制度を策定し、効果的な学修支援となるよう運用していく。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

学生の社会的・職業的自立に関する指導のために組織されている学生生活委員会及びキャリアセンターでは、各学部・学科の教員や外部機関と連携して各種ガイダンスや対策講座を開催し、学生の活動をサポートしている。

教育課程内の支援としては、1年次における必修科目として「看護学セミナー」を開講しており、基本的な「学びの態度・方法」や「生活・マナー」など教授している。現代文化学部では2年次以降、就職対策に目的を限定した選択科目「キャリアセミナー」を開講している。また、就職対策を目的とした実践講座としてWeb オンデマンドの筆記試験対策講座の受講機会を設けている。

本学はキャリアカウンセラーを配置し、3年次から全学生を対象に就職・進学に対する相談・助言を行っている。4年次においては、内定が出るまでフォローするなど進路全般にわたり手厚く個別対応している。就職希望者の就職内定率を表2-3-1に示す。

表2-3-1 就職内定状況

学部	令和2(2020) 年3月卒業	令和3(2021) 年3月卒業	令和4(2022) 年3月卒業	令和5(2023) 年3月卒業	令和6(2024) 年3月卒業
現代文化	100%	96%	95%	93%	100%
看護	96%	96%	96%	86%	88%

<エビデンス集>

【資料2-3-①-1】令和5年度 進路結果

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の就職内定率は極めて高く、学生本人の努力と教職員の支援により、一定の成果を得ており、継続して相談・助言を行う。今後も高い就職率を維持するために、現在、実施している講義、講座やセミナーなどの効果の検証を引き続き行う。

2-4. 学生サービス**2-4-① 学生生活の安定のための支援**

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目2-4を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生生活の安定の支援の具体的な項目は、「学生相談」、「学生会の活動支援」、「新入生オリエンテーション」、「奨学金等、学生に対する経済的支援」、「心身の健康管理」、「学生の課外活動の支援」、「ハラスメントへの相談」、「学生生活における注意」などである。

学生生活の安定のための支援は学生生活委員会を中心に、学生生活課職員、健康サポート運営委員及びアドバイザーと連携し行っている。学生生活支援体制を図3に示す。

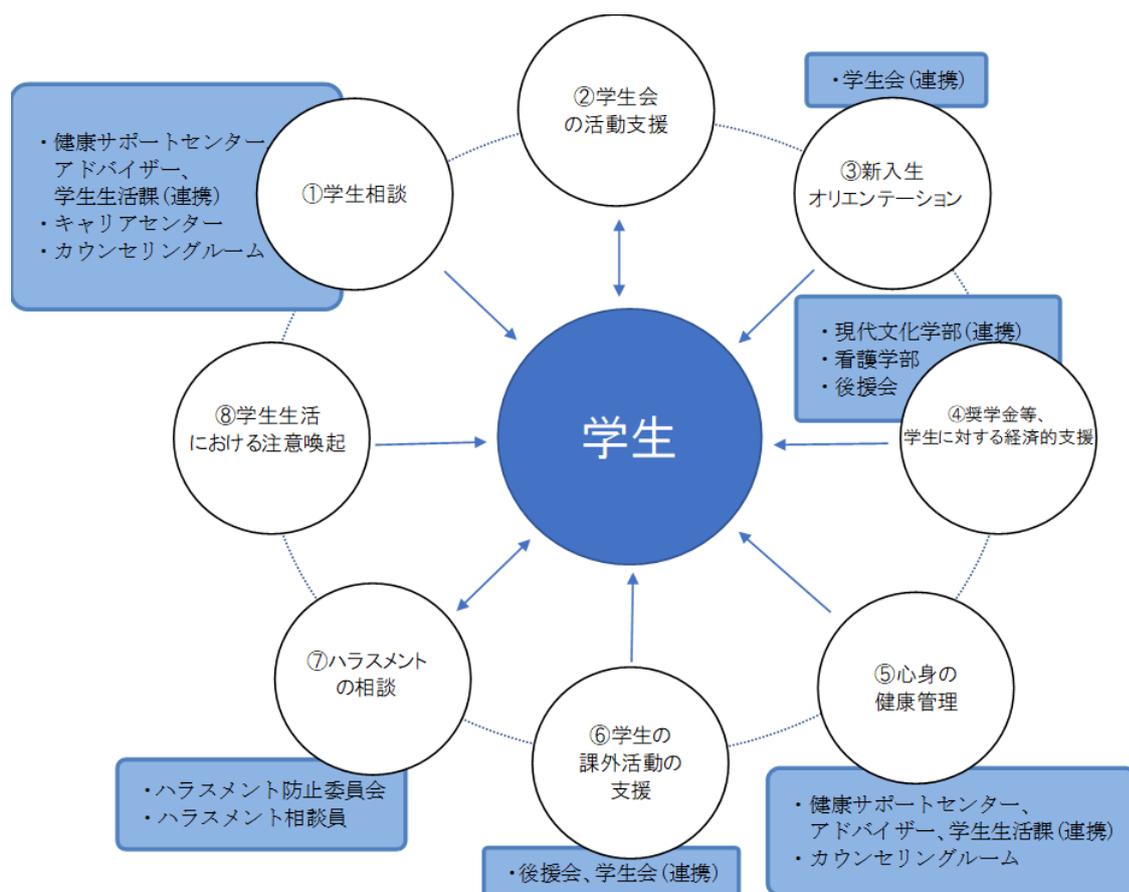


図3 学生生活支援体制

① 学生相談

本学の学生生活の相談については、各学部のアドバイザー及び学生生活課職員が担当している。相談内容によっては、「健康サポートセンター」、「カウンセリングルーム/学生相談室」、「キャリアセンター」のスタッフが相談に対応している。

② 学生会の活動支援

学生会からの相談については、学生生活委員会が学生会メンバーの意見を聴く機会をもち、学生のニーズに対応している。

③ 新入生オリエンテーション

新入学生に対して「学園を知り、師を知り、友を知る」をテーマにオリエンテーションを実施している。令和2(2020)年度からは新型コロナウイルス感染防止の観点から学内オリエンテーションに切り替え、上級生や教職員との交流の場を持つなど、安定した学生生活を送れるように努めている【資料2-4-①-1】。

④ 奨学金等、学生に対する経済的支援

本学独自の奨学金としては、江角記念奨学金と後援会奨学金があり、看護学部の学生に対しては、本学と連携している聖マリアンナ医科大学奨学金、医療法人社団永生会奨学金、

医療財団法人徳成会八王子山王病院奨学金、医療法人財団興和会右田病院奨学金がある。看護学部においては、特に優秀な学生に対して学納金の全額又は一部を免除する特待生制度を設けている。また、本学の立地上バス通学が主になるため、学生の経済的負担を緩和する目的でバス定期券購入の補助制度がある。

⑤ 心身の健康管理

学生の健康の保持・増進を目的に、健康サポートセンターを設置している。また、学生が直面する諸問題の相談に応じ、助言及び援助を行うことを目的にカウンセリングルームを設置し、カウンセラーを配置している。学生が直接カウンセラーに連絡をとり、相談できるようにしている。また、アドバイザーが学生から相談を受け、助言・援助が必要と思われる場合、カウンセリングルームに連絡することになっている。

健康サポートセンター、カウンセリングルームを中心に、必要に応じて学部・学科や学生生活委員会、学生生活課と連携を取りながら、学生の心身に関する健康相談、精神的支援、生活相談に応じている。令和5(2023)年度健康サポートセンター(保健室・カウンセリングルーム)利用者数を表2-4-1、表2-4-2に示す。また、令和3(2021)年度から生理用品を無償設置する取り組みを開始している。学生ホール・図書館・江角記念講堂の女子トイレ、授業での使用頻度の高い教室近くの女子トイレ洗面台(5箇所)への設置を継続中である。

表2-4-1 令和5(2023)年度保健室利用者数(のべ人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
学生	53	30	41	44	33	28	
教職員	1	0	3	0	3	4	
その他	0	0	0	0	0	0	
計	54	30	44	44	36	32	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	30	58	56	30	13	4	420
教職員	0	3	1	2	6	2	25
その他	0	0	0	1	0	0	1
計	30	61	57	33	19	6	446

表2-4-2 令和5(2023)年度カウンセリングルーム利用者数(のべ人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
学生	8	19	15	21	0	3
教職員	5	1	3	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	13	20	18	21	0	3

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	11	24	16	10			127
教職員	0	1	1	0			11
その他	0	0	0	0			0
計	11	25	17	10			137

⑥ 学生の課外活動の支援

本学は課外活動を通じて調和の取れた人間関係を学ぶことが出来るよう学生会の活動を支援している。課外活動には、学生会主催の活動・大学直属クラブ・クラブ・準クラブがある。特に、学生会の活動に対し、学生生活委員会が学生と密に連絡を取り合いながら支援している。また、大学直属クラブの活動に対し、各学部の専門分野のテーマについて、教員が指導している。その他の課外活動についても活動場所の提供や活動補助を行っている。

表 2-4-3 令和 5 (2023) 年度大学直属クラブ、クラブ・準クラブとその顧問及び学生数
(単位：人) (令和 5 年 5 月 11 日現在)

大学直属クラブ		顧問	学生数
アンジェラ会		田尻 真理子	12
合唱部			0
こども文化研究会	まんがアニメーション研究班	田尻 真理子	10
	絵本研究班	大竹 聖美	17
	制作研究班	井上 救	11
	韓国文化研究班	大竹 聖美	16
	晴耕雨読－実践的宮沢賢治研究－班	田尻 真理子	10
	トーンチャイム研究班	田中 路	25
看護研究会	がん看護・地域活動研究班	戸塚 智美	17
	純心子育てサポーター	時田 純子	33
クラブ・準クラブ		顧問	学生数
軽音サークル			4
スポーツサークル (現代文化学部)			25
スポーツサークル (看護学部)			10

⑦ ハラスメントへの対応

ハラスメントについては、「東京純心大学ハラスメントの防止・対策に関する規程」に基づき、ハラスメント防止委員会が中心となり、予防・救済・対策に努めている。また、学生便覧への記載やリーフレットの配付、学修ガイダンスにより学生へ周知を図っている【資料 2-4-①-2】。

⑧ 学生生活における注意喚起

身の回りにおける危険（ドラッグ、闇バイト、出会い系サイトなど SNS、盗聴・盗難、カルト教団など）や緊急時の避難と安全については、学生便覧への記載やポスターを掲示するなどして注意喚起し、周知している。令和 5（2023）年度 4 月には八王子警察署及び警視庁サイバーセキュリティ対策本部の担当者による闇バイト等の防犯講話を実施した。また、年 3 回長期休暇（夏季、冬季、春季）前には、全学生対象にメールを配信し注意喚起を強化している。

<エビデンス集>

【資料 2-4-①-1】令和 5 年度新入生オリエンテーションアンケート集計結果

【資料 2-4-①-2】リーフレット「ハラスメントのない大学のために」（2023 年度版）

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生支援・サービスについては、学生生活委員会を中心に検討し、必要に応じて各学部と連携し改善していく。また、学生生活アンケートや学生面談を継続して実施し、学生生活が充実するように学生の要望を取り入れ、学生サービスの向上に取り組む。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

① 校地・校舎について

本学は収容定員 440 人に対して、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設等の施設・設備を適切に整備しており、大学設置基準を満たしている【資料 2-5-①-1】。

大学では、本学園の象徴である「マリア像」の整備、専門業者による教室などの毎日の清掃、校舎内の年 1 回のワックス清掃などを行い、快適かつ清潔な学修環境を整えている。

② 教育・研究施設について

教育目的の達成のため、教員研究室は 35 室を確保している。また、2 学部で講義室 14 室、演習室 7 室、実験演習室 31 室、情報処理学習施設 3 室を確保している【資料 2-5-①-1】。

ICT 環境については、主な教室に PC、プロジェクター、スクリーンに加え、書画カメラを準備し、アクティブ・ラーニング等の教育手法を用いた授業が効果的に行えるようにしている。IT 施設として学生の学修をサポートするためにコンピューターを合計 106

台、A3505号教室とA3209号教室に設置している。PCは、インターネット（有線・無線LAN）に接続されており、図書や文献検索、履修登録、レポート作成等、利便性の高いIT環境を整えている。令和5（2023）年度には、看護学部の領域別ゼミナール室を確保している。

③ 施設設備の整備について

各施設設備については、定期的な保守管理を行っている。故障や異変に速やかに対応できるように全ての教職員からの改修要望事項を収集する体制をとり、常に学生、教職員の安全確保に努めている。大学事務局、法人事務局において、優先度の高い事項について、計画的に維持改善を行っている【資料2-5-①-2】。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

① 実習施設について

本学は、現代文化学部では保育士・幼稚園教諭を、看護学部では看護師・保健師を養成するための実習に関する施設・設備を整備している他、学生が自由に使用できる「情報処理演習室」（A3209）、主に授業で使用する「情報処理演習室」（A3504）（A3505）がある【資料2-5-②-1】。

現代文化学部こども文化学科

こども文化学科の実習及び演習関連の学内施設としては、「保育実習指導センター」、「アクティブ・ラーニング準備室」の他、以下のような専用設備を整え、十分な演習が行えるようにしている。

- ①栄養関連：調理室（中高クラブ棟1階）
- ②リトミック・トーンチャイム（音楽表現）：演習室（リトミック等）（C3201）
- ③保育内容（絵本読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター・エプロンシアター・折り紙）：
こども文化演習室（C3203）
- ④造形表現：工作室（C3301）
- ⑤造形基礎：演習室（C3401）
- ⑥絵本演習：ぬくぬくりブロ・クリスマス絵本コーナー（大学図書館2階第3閲覧室）
- ⑦ピアノ表現：ピアノ練習室（23室）

特に、ピアノ練習室には、防音設備を完備した個室に1台ずつアップライトピアノ、あるいはグランドピアノが設置されている。また、ぬくぬくりブロ・クリスマス絵本コーナーに蔵書されている「クリスマス絵本」は、日本一の専門コレクションである。

保育士養成課程、幼稚園教職課程における保育実習・教育実習に関しては、厚生労働省・文部科学省の定める学外施設と連携して、課程設置要件に従った現場実習が行われている。

看護学部看護学科

看護学科の実習及び演習関連の学内施設としては、専門領域の特性に応じた専用実習室を以下のように整備し、十分な演習・学内実習を行っている。

- ①母子看護学実習室（D3310）
- ②成人看護学実習室（D3405）

- ③多目的教室（C3404）（主に学内実習で使用）
- ④基礎看護学実習室Ⅰ（D3501）
- ⑤基礎看護学実習室Ⅱ（D3502）
- ⑥老年看護学実習室（7210）
- ⑦地域・在宅看護学実習室（7211）
- ⑧公衆衛生看護学実習室(B3513)

この他、形態機能学演習が行えるように演習室を整備している。

学外実習施設は、高度急性期医療を提供し教育体制が整っている聖マリアンナ医科大学病院及び関連病院を中心に、八王子市内の大学病院、地域中核病院、専門病院、療養型病院、保健福祉施設、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、保健所、保育所等、看護専門領域及び学生の学修段階に応じた実習に対応できる施設の確保ができています。実習施設の機能や設備、指導者の確保等、看護学の実習施設としての要件も整っている。

② 図書館について

大学図書館では、各学部・学科に関連した専門書その他、キリスト教関連書籍、基礎教育・教養教育関連書籍を所蔵している。特に絵本の蔵書には特色があり、カトリック大学として芸術文化学科、こども文化学科の教育で活用されてきた歴史のある「純心クリスマスコレクション」の他、看護学部と現代文化学部両学部の必修科目として建学の精神に依拠する「純心平和学」のコーナーを設け、平和・命・愛、多様性・共生・持続可能性に関連した絵本のコレクションを充実させている。

第3閲覧室のラーニングcommonsや絵本コーナーは、ディスカッションやアクティブ・ラーニングが可能な場として学生の主体的な学びの実現に寄与している。

本学の図書館の蔵書数を表2-5-1に示す。また、令和5（2023）年度図書貸出数を表2-5-2に、令和5（2023）年度図書館利用者数を表2-5-3に示す。

表 2-5-1 図書館蔵書数

資料の総点数		総点数の内の図書資料以外の点数				その他
		定期刊行物の種類		楽譜 所蔵数	視聴覚資 料所蔵数	
資料総数	開架資料の点数 (内数)	内国書	外国書			
122,184	122,184	886	70	6,612	7,845	7

表 2-5-2 令和5（2023）年度図書貸出数（単位：冊）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
学生	48	110	90	139	52	75
教職員	50	77	67	127	39	31
その他	1	0	0	0	0	0
計	99	187	157	266	91	106

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	100	114	82	83	40	0	933
教職員	70	71	87	60	57	14	750
その他	0	0	0	0	0	0	1
計	170	185	169	143	97	14	1684

表 2-5-3 令和 5 (2023) 年度図書館利用者数 (単位: 人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
開館日数	22	24	26	25	15	13	
学生	600	480	526	727	228	247	
教職員	48	73	69	78	35	32	
その他	2	6	0	9	2	0	
計	650	559	595	814	265	279	

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数	25	24	20	23	23	2	242
学生	413	364	319	315	122	7	4348
教職員	73	68	72	76	72	13	709
その他	35	7	10	3	0	0	74
計	521	439	401	394	194	20	5131

<エビデンス集>

【資料 2-5-②-1】東京純心大学 学生便覧 2023 年度 pp. 94-99

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー対策としては、すべての教室、関連施設間の動線を車いす対応とすべく、建物内外全ての接続部分にスロープを設けている他、各棟にエレベーターを設置している。それに伴い、車いす対応の駐車場の整備や車いすにも対応している多目的トイレを江角記念講堂に 1 箇所、A 棟 5 階に 1 箇所及び図書館に 1 箇所の計 3 箇所に設置している。

AED(自動体外式除細動器)は、健康サポートセンター前、4 階第 2 グラウンド側出入口、江角記念講堂ホワイエの 3 か所に各 1 台ずつ設置している【資料 2-5-③-1】。

<エビデンス集>

【資料 2-5-③-1】東京純心大学 学生便覧 2023 年度 pp. 94-99

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数については、授業方法及び施設、設備等の条件を考慮し、教育効果を十分に担保できるよう管理している。両学部のカリキュラムでは、各授業科目の履修年次が定められている【資料 2-5-④-1】。

本学では、授業科目を開講するための最少人数を原則 5 人としている【資料 2-5-④-2】。また、各教室の収容人数および機材設備と授業科目の特性に応じて、履修人数の上限や最小人数を設定している【資料 2-5-④-3】【資料 2-5-④-4】。4 人以下で開講の場合は、学務委員会、大学運営協議会及び教授会で審議している。看護学部の必修科目である「形態機能学演習」や「看護英語」等では、解剖見学の条件や演習による教育効果を十分あげるために、クラス分けを行っている。臨地実習ではグループダイナミックスの効果をあげるために 1 グループあたりの構成人数は、4 人から 6 人までとしている【資料 2-5-④-5】。また、科目等履修生については、学則第 63 条に定めており、本学の授業科目の履修を希望する者に対して、本学の教育に支障がない場合に限り履修を許可している【資料 2-5-④-6】。上智大学からの履修人数は、「上智大学と東京純心女子大学との学生交流協定」に基づき 5 人までとしている。また、本学は、大学コンソーシアム八王子単位互換協定校として提供する授業科目の履修人数の上限を科目責任者が定めている【資料 2-5-④-7】。

<エビデンス集>

【資料 2-5-④-1】 東京純心大学 学生便覧 2022 年度 pp. 42-43、pp. 64-65

【資料 2-5-④-2】 開講すべき最低受講者数について

【資料 2-5-④-3】 2023(令和 5)年度 教室収容人数・機材設備一覧

【資料 2-5-④-4】 2023 前期・後期・通年 科目別履修者数

【資料 2-5-④-5】 2022 年度 東京純心大学看護学部 臨地実習計画

【資料 2-5-④-6】 東京純心大学 学則

【資料 2-5-④-7】 2023(令和 5)年度 科目等履修生・大学コンソーシアム八王子提供科目

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画） 塚本

本学の校舎、設備、教室、実習室、図書館等の教育環境の整備と充実、適切な管理（特に安全性）については、計画的にメンテナンス等を行い、維持管理を徹底する。学生の学習環境の利便性や安全性を高めるための予算措置を講じる。特に IT 環境の充実を図る。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生への学修支援に関する学生の意見・要望をくみ上げるシステムとして、学務委員会を中心に毎年「学修行動調査」を実施している。

学務委員会は集計・分析を行い、その結果を大学運営協議会及び教授会に報告するとともに、関連する委員会、学部・学科やアドバイザーと情報共有している。また、学修支援に関する改善への取り組みを検討し、学生にフィードバックしている。通年では、学務課の学生相談窓口やアドバイザーなどを通じて得られた学修支援に関する学生の意見・要望を学科や関係部署と情報共有し、適宜、学修支援に反映している。その他、学務委員会では、学生の学修環境の変化に応じて、情報管理委員会など他の部署と連携した調査を実施し、結果を踏まえて迅速に学修支援に反映している。

令和 4(2022)年度の学修行動調査では、学生が調査内容を正確に理解できるよう、調査項目の見直しを行い、全学生を対象に12月から1月に実施した。学修行動調査の項目は、遠隔学修の満足度、対面学修の満足度、学修支援に関するニーズ、自己学修時間などである。調査の結果では、遠隔学修や対面学修に関して80%の者が満足していた。学修支援に関するニーズは、前年度と同様、試験日程、時間割変更等の早い周知が大方を占めた【資料2-6-①-1】【資料2-6-①-2】。これら学生の意見や要望に対する大学の対応については、ポータルサイト「Blue」や学内掲示を行うとともに、新年度のガイダンスで学生へ説明している。

<エビデンス集>

【資料2-6-①-1】 令和3(2021)年度学修行動調査アンケート集計結果

【資料2-6-①-2】 2022(令和4)年度 学修行動調査結果報告書

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活に関する学生の意見・要望をくみ上げるシステムとして、学生生活委員会が中心となり、毎年「学生生活アンケート」を実施している【資料2-6-②-1】。

学生生活委員会では、実施後の集計を行っている。「学生生活アンケート」で把握できる意見・要望は、課外活動など大学生活そのものに関することや、個人の悩みや友人関係に関することなど多岐にわたっている。これらに対して適切に対応するため、学生生活委員会では各学部や大学事務局等、関係する部署に対応策を検討するよう依頼している。

各部署から出された回答を学生生活委員会で取りまとめ、大学運営協議会及び教授会に報告し学内で情報共有を図るとともに、学生にメールと掲示で回答している。

心身の健康相談に関する学生の意見・要望については、健康サポートセンターが中心に把握している。入学時は、「保健調査票」により、健康歴や健康支援の要望等について把握し、その後の学生からの相談の際に活用している。また、「こころとからだの質問票」による調査を不定期で実施し、学生の健康問題の傾向を把握し、健康サポートセンターの運営に活用している【資料2-6-②-2】

経済的支援については、前期及び後期のオリエンテーション期間に奨学金に関する説明会を開催している。また、アドバイザーと学生生活課が連携し、経済的支援を必要とする学生に対し奨学金制度を紹介している。

<エビデンス集>

【資料 2-6-②-1】令和 5 年度 学生生活アンケート 集計結果

【資料 2-6-②-2】保健調査票

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

施設・設備に関する学生の意見・要望をくみ上げるシステムとして、学務委員会が中心に毎年「学修行動調査」を用いて実施している。学務委員会は集計・分析を行い、その結果を大学運営協議会及び教授会で報告するとともに、関連する委員会、学部・学科やアドバイザーと情報共有している。また、調査結果を踏まえ、施設・設備に関する改善への取り組みを検討し、その対応について学生にフィードバックしている。

学修行動調査の施設・設備に関する項目は、学修環境の改善ニーズ、ラーニングコモンスの満足度、施設設備の満足度、施設内学習空間の活用度などである。

令和 3(2021)年度の学修行動調査の結果では、講義教室の設備、PC 環境や WiFi 環境、空調に関する意見・要望が多数を占めた【資料 2-6-③-1】。令和 4(2022)年度には、大学内の WiFi 環境を再点検し、対応した。また、本学は、セントラル空調のため、講義室ごとの空調管理が困難な学修環境であったが、令和 4(2022)年度には、看護学部で常時使用している A3601 教室を個別空調に修繕した。令和 4(2022)年度の学修行動調査の結果では、前年度同様に、2 階の学生ホールや講義教室の設備、空調に関する意見・要望が多数を占め、PC 環境や WiFi 環境に関しては減少した【資料 2-6-③-2】。

令和 5(2023)年度には、A701 教室を個別空調に修繕し、2 階学生ホールの机と椅子を入れ替えた。

<エビデンス集>

【資料 2-6-③-1】令和 3(2021)年度学修行動調査アンケート集計結果

【資料 2-6-③-2】2022(令和 4)年度 学修行動調査結果報告書

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

学生の意見、要望に対して迅速に対応するために、マークシートを導入しアンケート結果を早急に集計する。その結果を受けて学務委員会、学生生活委員会は速やかに改善に向けた対策の検討を行い、学生にフィードバックする。

[基準 2 の自己評価]

教育目的をふまえてアドミッション・ポリシーを定め、受験者はもとより、その保護者や大学が関係する社会一般への周知は十分と考えている。そのアドミッション・ポリシーを理解した学生の受入れを進めている。

学生への学修支援体制としては、学習・学生生活などに対して、体制及び施設設備を整えている。学生一人ひとり丁寧に対応する教育を実施するため、「アドバイザー制度」を取り入れている。

学生生活の安定のための支援体制は、「学生相談」、「新入生オリエンテーション」、「奨学金等、学生に対する経済的支援」、「心身の健康管理」、「学生の課外活動の支援」、「学生会

活動への支援」、「ハラスメントへの相談」、「学生生活における注意」からなり、学生生活委員会を中心に、学生生活課職員、健康サポート運営委員及びアドバイザーと連携している。

キャリア支援は、各学部・学科の教員や外部機関と連携して各種ガイダンスや対策講座を開催し、学生の活動をサポートしている。また、キャリアカウンセラーを配置し、就職・進学に対する相談・助言を3年次から全学生を対象に行っている。

学修環境については、クラスサイズに十分に配慮し、講義室を割り当てるなどの対応をしており、また、講義室を含む大学キャンパスについては、毎年度予算を確保し、修繕や改修を着実に進めて安全性・利便性を高めている。

学生の意見や要望については、学生FD委員による「しゃべり場」、学生生活アンケートなどをふまえて、予算や施設基準に準拠しながら可能な限り取り入れるように努めている。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の精神に基づいた教育目的を踏まえ、大学のディプロマ・ポリシーを策定している。さらに、大学のディプロマ・ポリシー及び各学部・学科の教育目的をふまえたディプロマ・ポリシーを定めている。令和 2（2020）年度に、大学及び両学部のディプロマ・ポリシーを見直し、令和 3（2021）年度入学生から運用している。また、現代文化学部では、令和 3（2021）年度にディプロマ・ポリシーを見直し、令和 4（2022）年度入学生から運用している。見直すにあたっては、三つのポリシーの「策定及び運用に関するガイドライン」（中央教育審議会、2015 年 3 月）を参照し、課程修了時に学生が身につけるべき資質・能力を明確化した。

これらのディプロマ・ポリシーは、大学公式ホームページをはじめ、学生便覧や大学案内を通じて、学内外に広く公表している【資料 3-1-①-1】【資料 3-1-①-2】【資料 3-1-①-3】。

両学部のディプロマ・ポリシーは、カリキュラムマップやカリキュラムツリー及びシラバスに明記しており、4 月のガイダンスでは、学生や教員に配付のうえ周知している。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

【東京純心大学】令和 2（2020）年 9 月 17 日改訂

1. キリスト教の精神に基づいて、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
2. 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
3. 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
4. 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

【現代文化学部 こども文化学科】

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と教育理念に基づき、「愛に根ざした真の知恵」をもって、多様な文化・社会の中で生きる子どもの命を守り育てる保育者を育成します。

保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、子どもの幸せと平和の実現のために多文化共生社会のなかで協働し、主体的に判断し表現できる資質を養います。

以上の教育目的に従って定めたこども文化学科の教育課程を履修して所定の単位を修め、下記の資質・能力を備えた者に卒業を認定し、学士(こども文化学)の学位を授与します。

1. 主体的に真理を探究する姿勢を身につけ、深い洞察力と豊かな感性をもって表現し、協働することができる。
2. 多文化共生社会の担い手として、こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力を身につける。
3. こども文化・保育・教育の専門的知識と技能を身につけ、地域社会において主体的に貢献することができる。

【看護学部 看護学科】

1. キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
2. 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
3. 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
4. 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
5. 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

<エビデンス集>

【資料 3-1-①-1】東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」

【資料 3-1-①-2】東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 7、p. 47

【資料 3-1-①-3】東京純心大学 大学案内 2024

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

① 単位認定基準の策定と周知

単位認定については、学則第 25 条「本学の教育課程においては、試験成績等により評価し、所定の単位を与える」と定めている【資料 3-1-②-1】。また、試験に関しては、学則第 23 条及び第 24 条に基づき学生便覧の「履修の手引き」に明記している【資料 3-1-②-2】。試験の受験要件としては、原則として各授業科目の実授業時間数の 3 分の 2 以上出席していなければならない。試験の方法は、筆記、口述、レポート、実技、作品の制作等であり、授業科目によりその方法は異なる。

成績評価基準に関しては、学則第 23 条 4 項に基づき、学生便覧の「履修の手引き」における「成績評価」で下記（表 3-1-1 成績評価基準）のとおり明示している【資料 3-1-②-3】。成績評価は、「秀・優・良・可・不可」の評語で表している。授業科目によっては「合」及び「否」の評語で表す。

表 3-1-1 成績評価基準

評点	評語	評語の意味	合否
100～90	秀	大いに優れている	合格
89～80	優	優れている	
79～70	良	少し努力を要する	
69～60	可	大いに努力を要する	
59 以下	不可	基準を満たしていない	不合格

	失格	無評価	無評価
--	----	-----	-----

上記評価方法の他に GPA (Grade Point Average) を導入している。GPA の目的、算出方法、及び活用方法について学生便覧に示し、学生に周知している。GPA の目的は、履修科目全体の成績の数値化により、学生個々の学修成果や到達度を自己評価することである。各学期終了後に学生及び保護者へ配付する成績表には、累積 GPA が明記されており、単位修得状況とともに学修成果の水準を確認できるようになっている。

GPA は、現代文化学部において、保育実習の履修の選考基準、超過単位履修、退学勧告の指標として、看護学部において、学生への履修支援、特待生制度の選考、退学勧告等に活用することを学生便覧に明記し学生に周知している。

他大学等における履修については、学則第 27 条、第 28 条、第 29 条に基づき、学生便覧の「履修の手引き」に明確に定め、編入学及び転入学を除き、他大学等における既修得単位の認定単位数の上限を 60 単位としている【資料 3-1-②-1】。なお、看護学部では、他大学で修得した単位は、卒業要件として認められないことを学生便覧「履修の手引き」に明記している【資料 3-1-②-2】。

単位認定、成績、成績評価基準、GPA 及び他大学等における既修得単位の上限については、ガイダンスで学生に周知している。

本学では、令和 2 (2020) 年度から高大連携協定の一環として、東京純心女子高等学校「睿智探究セレクトデザインプログラム」を策定している。高校在学中に本学部の指定された講義を受講した者が本学部に進学した際、科目履修として認められる制度である。本制度のガイダンスは、東京純心女子高等学校 2 年生を対象に実施している。また、対象となる高校生の保護者に対しては、保護者会を通じて本制度について周知している。受講生には入学前に「受講証明書」を発行し、入学後、学部会の審議を経て「既履修認定通知書」を交付し適切に対応している。

本学のシラバスは、学生の授業科目の理解と主体的な学修を促進する目的で「東京純心大学シラバス作成ガイドライン」に基づき、作成し公表している。授業概要とともにディプロマ・ポリシーと整合性のある授業の到達目標、授業計画、成績評価基準を明示している。また、学務委員を中心とした学内他者評価委員が点検し、必要に応じて科目責任者に修正・加筆を指導している。令和 4 (2022) 年度は全てのシラバスを対象に点検を実施し、令和 5 (2023) 年度は 2 年次開講科目を対象に学内他者評価を実施している【資料 3-1-②-5】。本学の全科目のシラバスは、大学公式ホームページ、学生ポータルサイトを通

じて、全学生・教職員に公表している。

② 進級基準の策定と周知

本学の進級基準については、令和 4(2022)年度以降の看護学部入学生を対象に運用している。令和 3(2021)年度、看護学部では、カリキュラム・ポリシーのもと学修の順序性を踏まえ進級の要件について検討した。その結果、大学運営協議会及び教授会の審議を経て、各学年のカリキュラムの内容を確実に身につけることを保証し、社会に通用する人材を育成することを目的に、学年ごとに習熟度（進級の要件）を設ける学年制を策定した。学年制については、学生便覧に明記するとともに、入学以降の様々なガイダンスにて学生に周知している【資料 3-1-②-6】。

表 3-1-2 2022 年度以降の看護学部入学生（学年制）における進級要件

	必修科目(講義・演習)	実習科目
1 学年 (2 学年への進級要件)	未修得科目は 2 科目までとする。 ただし「看護学概論」は除く。	「基礎看護技術実習」を修得しなければならない。
2 学年 (3 学年への進級要件)	未修得科目は 2 科目までとする。 ただし「看護展開論」は除く。	「基礎看護展開実習」を修得しなければならない。
3 学年 (4 学年への進級要件)	未修得科目は 2 科目までとする。	専門領域の 8 実習中 6 実習以上を修得していなければならない。

③ 卒業認定基準の策定と周知

卒業認定については、大学設置基準第 32 条に基づき、学則第 30 条に「第 12 条に定める修業年限を満たし、卒業に必要な所定の単位(現代文化学部 124 単位、看護学部 126 単位)を修得した者については、学長は教授会の審議を経て、卒業を認定し、卒業証書を授与する。」と定めている【資料 3-1-②-1】。

また、看護学部看護学科の令和 3 (2021) 年度入学生までの卒業要件は、必修科目 113 単位、選択必修科目 13 単位以上とし、令和 4(2022)年度以降のカリキュラムにおける卒業要件は、必修科目 120 単位、選択必修科目 6 単位以上と定めている【資料 3-1-②-7】。

卒業認定基準については、学部ごと入学以降の様々なガイダンスやオリエンテーションで周知をしている。

<エビデンス集>

- 【資料 3-1-②-1】 東京純心大学 学則
- 【資料 3-1-②-2】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 40
- 【資料 3-1-②-3】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 42
- 【資料 3-1-②-4】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 32
- 【資料 3-1-②-5】 東京純心大学シラバス作成ガイドライン 2023 年度
- 【資料 3-1-②-6】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 54
- 【資料 3-1-②-7】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 pp. 50-51

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学の単位認定、卒業・学位の授与等の基準は、学則に明確に定めており、この基準に従い、学部・学科、学務委員会及び教授会での審議により、厳正に適用している。

① 単位認定基準の厳正な適用

単位認定基準の適用においては、学則第23条及び第25条に基づき、試験成績等を成績評価基準に定めている成績評価の点数区分及び単位認定に係る合否の判定区分に従って、科目責任者が成績評価を行っている【資料3-1-③-1】。学部会での成績会議、学務委員会、さらに教授会での承認をもって所定の単位を付与している。

両学部の成績評価については、授業科目責任者がシラバスに記載した評価方法・基準をもとに、本学の成績評価基準に従い厳正に評価している【資料3-1-③-2】。各学部の成績会議において各学期の開講科目の成績及び単位認定の確認を行っている。現代文化学部では、保育士資格取得にかかわる指定科目においては、厚生労働省の通知により、単位認定にあたっての授業への出席要件が定められていることから、出席状況と成績評価の結果を照合し、単位認定を行っている。

学生は通知された成績評価に対して、異議を申し出ることができる。学生が異議申し立てを行う場合、成績通知後に「成績評価確認願」を記載し学務課へ提出する【資料3-1-③-3】。学務課から科目責任者に確認依頼を行い、その後科目責任者より文書による回答を得て、学生に伝えている。異議申し立て後に単位認定にかかわる成績評価の修正が生じた場合は、学務委員会にて審議し、教授会にて承認を得て成績評価の修正を行っている。

学生交流協定や単位互換協定を締結している他大学や短期大学、高等専門学校で開講している授業科目を履修し修得した単位については、大学設置基準第28条に基づく学則第27条、第28条、第29条の規定により、編入学・転入学を除き最大60単位まで本学での単位が認められる【資料3-1-③-1】。学生からの申請を受け、学部会で修得科目の確認を行い、学務委員会において学修内容の審査を経て、教授会にて審議し単位認定を行っている。なお、看護学部においては他大学等で修得した単位は卒業要件としては認めていない【資料3-1-③-4】。

令和2(2020)年度から高大連携協定に基づく高校生履修の科目を開講している。履修後に単位修得し、本学に入学した場合は、現代文化学部では単位を認定しており、看護学部では既履修認定をしている。入学後、学部会の審議を経て、教授会で承認している。

令和6(2024)年度から看護学部看護学科3年次編入学生に対して、最大94単位が認められる。入学生からの申請を受け、看護学部で修得科目の学修内容の審査を経て、教授会にて審議を行う。

② 進級基準の厳正な適用

看護学部では、令和4(2022)年度入学生から進級基準を設ける学年制を策定し運用している。看護学部会での審議を経て、教授会での進級判定会議で厳正に適用している【資料3-1-③-5】。

③ 卒業認定の厳正な適用

学則第 30 条に基づき卒業認定は、修業年限（休学期間を除いて 4 年以上在学すること）を満たし、各学科で定められている「卒業要件」に掲げた科目を履修して、現代文化学部では合計 124 単位以上、看護学部では合計 126 単位以上を修得しなければならないと定め、厳正に適用している【資料 3-1-③-1】。

卒業認定は、各学部での卒業判定会議で審議後、学務委員会にて判定結果を精査し、教授会での厳正な審議を経て、学長が卒業を認定し学位授与を決定している。なお、卒業延期の学生で前期末卒業においても同様の手続きで審議し、卒業を認定している。

④ GPA の厳正な適用

令和 4（2022）年度から、成績評価基準の平準化のために科目別 GPC(Grade Point Class Average)を活用している。成績会議では、学生個々の単位取得状況や GPA とともに科目別 GPC を明示している。科目責任者は、科目 GP の配分比率や GPA をもとに教育活動を評価・改善につなげている。GPA においては、履修支援や実習の履修等の判断指標、特待生制度の選考、退学の勧告等に活用している。また、保健師課程選抜試験の受験資格として 2 年後期累積 GPA2.5 以上としている【資料 3-1-③-6】。

学生は、各学期初めに配付される成績表から成績結果とともに GPA を確認し、ガイダンスでの履修指導やアドバイザーによる個別相談、学修指導等を通じて、主体的な履修計画や学習意欲の向上につなげている。

<エビデンス集>

- 【資料 3-1-③-1】東京純心大学 学則
- 【資料 3-1-③-2】東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 42
- 【資料 3-1-③-3】東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 43
- 【資料 3-1-③-4】東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 32
- 【資料 3-1-③-5】東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 54
- 【資料 3-1-③-6】東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 42

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

GPA の分布状況を学生に開示し、学生が自己の相対的位置を知ることにより学修成果を把握するとともに、学修行動の改善・向上を促す。

開講科目の成績分布の資料及び成績評価基準をもとに「科目間・教員間の成績評価の平準化」を図り、教育内容・教育方法・評価の改善につなげる。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、大学のディプロマ・ポリシーをもとに、教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定している。また、あわせて各学部・学科のカリキュラム・ポリシーを定めている【資料 3-2-①-1】。

カリキュラム・ポリシーは、大学公式ホームページや大学案内及び学生便覧に公表し、適切に運用している。令和 2（2020）年度は、大学及び両学部の三つのポリシーを見直した【資料 3-2-①-2】【資料 3-2-①-3】【資料 3-2-①-4】【資料 3-2-①-5】。

4 月の履修ガイダンスでは、両学部ともにカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを活用し、ディプロマ・ポリシーの達成に向けた教育課程の編成について周知している【資料 3-2-①-6】。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

【東京純心大学】

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」では、本学の建学の精神及び教育理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
 - ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
 - ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。
2. 「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
 - ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
 - ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。
3. 授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法（アクティブ・ラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。
4. 学修成果の測定と評価は、シラバスの評価方法・基準をもとに、成績評価基準に従い

厳正に行います。

- ・本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

【現代文化学部 こども文化学科】

現代文化学部こども文化学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」

建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。

- ① 大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」「アカデミック・ライティング」「Humanities Basics」を卒業必修科目として開講します。
- ② 人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップなどの選択科目を通して、主体的に真理を探究する姿勢を身につけ、深い洞察力と豊かな感性をもって表現し、協働することができる人材を育成します。

2. 「専門科目」

専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような3つの柱（身につける力）にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。

- ① 多文化共生社会の担い手として、こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力を身につける。
- ② こども文化・保育・教育の専門的知識と技能を身につけ、地域社会において主体的に貢献することができる。
- ③ 保育・教育の実践を通して適切な態度を身につける。

3. 授業形態

- ① 感性教育の伝統を基に＜表現系科目＞に力を入れています。【思考力・判断力・表現力】——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現
- ② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に＜実践型科目＞でのアクティブ・ラーニングに力を入れています。【主体性・多様性・協調性】【知識・技能】——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習

4. 学修成果の測定と評価

シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価はGPAに集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

【看護学部 看護学科】

1. 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を实践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。
2. 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を身につけることができる。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を身につけることができる。また、文化や制度と健康に関与する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。
3. 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育(IPE)を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
4. 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術(ICT)などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
5. 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

<エビデンス集>

【資料 3-2-①-1】 東京純心大学における教育の三つのポリシー策定の方針

【資料 3-2-①-2】 東京純心大学 公式ホームページ 大学紹介「情報公開」

【資料 3-2-①-3】 東京純心大学 大学案内 2024

【資料 3-2-①-4】 東京純心大学 学生便覧 2023 年度 p. 7、p. 47

【資料 3-2-①-5】 東京純心大学 三つのポリシー 【2022 年度】改訂版

【資料 3-2-①-6】 2022 年度東京純心大学看護学部看護学科 カリキュラムマップ・ツリー
(履修系統図)

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学の卒業認定・学位授与方針であるディプロマ・ポリシーをもとに、カリキュラム・ポリシーが策定されている。さらに、各学部・学科ごとのディプロマ・ポリシーに示されている課程修了時の資質・能力を身につけるために、カリキュラム・ポリシーとして具体的な教育課程の編成、教育方法、学修成果の評価方法を定めている。基礎科目、専門科目等を科目間の関連性、順序性を考慮し適切に配置するなど、体系的な教育課程を編成しており、一貫性は担保されている。各科目においては、平成 29 (2017) 年度からシラバスの「授業の概要」欄にディプロマ・ポリシーとの関連性を明示し、令和元 (2019) 年度からディプロマ・ポリシーと授業到達目標との関連を明示し、大学公式ホームページに公開している【資料 3-2-②-1】。

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係性については、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリー等を用いてわかりやすく示し、学生に対して一層の理解と周知に努めている【資料 3-2-②-2】【資料 3-2-②-3】。

<エビデンス集>

【資料 3-2-②-1】 東京純心大学公式ホームページ 学生生活「シラバス(講義概要)」

【資料 3-2-②-2】 東京純心大学 三つのポリシー 【2022 年度】改訂版

【資料 3-2-②-3】 2022 年度東京純心大学看護学部看護学科 カリキュラムマップ・ツリー (履修系統図)

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

① カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程の編成と運用

各学部・学科において、教育課程編成方針であるカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成している。

履修ガイダンスにおいて、科目履修の際に指針となるよう教育課程の体系的編成及びカリキュラムマップやカリキュラムツリーについて説明を行っている。体系的な教育課程編成は、学生便覧に授業科目間の関係性や履修の順序性を明示しており、また、課程終了時(卒業時)の資質・能力の獲得に関係する科目が、1 年次から 4 年次までの学修過程でどのように配置されているかを図式化している。学生は、体系的な教育課程を構成する各授業科目の位置づけを理解でき、意識して学修に取り組むことができる。

また、科目のナンバリングを継続して実施し、学修の段階や順序等を具体的かつ明確に表し、各授業科目を適切に配置している【資料 3-2-③-1】。

現代文化学部こども文化学科

現代文化学部こども文化学科においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、学士力をより高めるため伝統ある感性教育と実践型授業による表現力養成を融合させ、基礎的な学士力形成あるいは全人教育・教養教育としての<基礎科目>と、<専門科目>を区分し、専門科目群の中に、保育士・幼稚園教諭課程科目を体系的に編成し、カリキュラムマップにて内容を明確にしている。

学生が本学の「建学の精神」と「教育理念」の理解を深めるために、必修科目の「キリスト教学」、「現代文化セミナー」、「純心チュートリアル」を入学年次に学部の基礎教

育として配置している。2年次前期には「アカデミック・ライティング」を受講し、大学における専門教育の準備を行い、後期には「Humanities Basics」で人文科学の教養を身につける。なお、入学時に幼・保の課程登録をした学生は、基礎及び専門科目内の必修科目等を履修し、単位修得することで卒業時に保育士資格、幼稚園教諭一種免許を取得することが可能である。

また、3・4年次では、「こども文化セミナーA」、「こども文化セミナーB」が卒業必修科目として設置されているため、学生全員が専任教員のゼミに所属することになり、卒業必修単位に指定されている「卒業論文・卒業研究・卒業制作」の単位取得に向けて、学生各人のトピックに応じたきめ細やかで専門的な指導を担当教員から受けている。

これらの教授方法の工夫・開発は、近隣の子どもたちを招いた「純心こどもの国のクリスマス」を約20年間継続してきた実績の中に結実している。第一部の制作ワークショップならびに紙芝居・パネルシアター・絵本の読み聞かせの実践活動、第二部のトーンチャイム、パイプオルガン、オペレッタ等の舞台表現は、日頃の学修の実践的な発表の場でもあり、開催に向けた準備やイベント運営を通じた学生の主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニングとなっている【資料3-2-③-2】。

看護学部看護学科

看護学部看護学科では、教育課程の編成方針で述べたとおり、「基礎」、「看護の基礎」、「看護の実践」、「看護の発展」の四つの科目群で構成している。令和元（2019）年以降の学科のディプロマ・ポリシーにある「感性豊かな人間性と倫理観」「自己を活用した対人支援力」を育むために「基礎」と「看護の基礎」の科目群を、「的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎的能力」、「人々の健康生活に貢献できる基礎的能力」を育むために「看護の実践」の科目群を、「看護専門職として成長し続けるための基礎力」を育むために「看護の発展」の科目群を配置している。4年間を通して人間性と専門性とを備えた看護師を育成できるように体系的に編成している。令和3（2021）年度には、各科目とディプロマ・ポリシーとの関係をカリキュラムマップで明示し、さらにカリキュラムツリーでは学年進行による科目間の関連を可視化している。

「基礎」の科目群では、看護の対象である人間を、誕生から死まで、どの成長・発達段階においても生活者として理解し、支えることができる人間としての素養を培うために必要となる認知的能力、コミュニケーション力、他者の体験を自分のこととして置き換えて考えられる想像力、ものを見て解釈し組み立てる構想力を育み、さらに、感性豊かな人間、品性を備えた人間となるべく教養を学べるように科目を編成している。

「看護の基礎」の科目群では、看護学の基礎を支える人間の心と身体・病態・治療に関連する科目、看護のしくみ・制度に関連する科目及び看護専門職者としての倫理や看護の本質を理解するための科目で構成され、看護の成り立ち、看護を実践するための基盤となる考え方や方法を学べるように科目を編成している。

「看護の実践」の科目群では、看護の実践に必要な基本的な援助技術、看護の場の特性と看護の対象となる人間の健康レベル（急性期、回復期、慢性期、終末期）と発達（小児―成人―高齢者というライフステージ）に応じた看護、看護の特殊性を踏まえたケア（母性看護学、精神保健看護学、地域・在宅看護学）の提供ができるように看護実践の基礎と基

本を学べるように科目を編成している。

「看護の発展」の科目群では、看護学をさらに探究・発展させていくために必要となる基礎力と卒業後も自律して自己成長を続けるための自己教育力を身につけるために、国際的な看護活動や災害における看護活動、看護のマネジメントや看護を探究するための研究法などを学べるように科目を編成している。

それらの教授方法の工夫・開発は、①各科目群から得た知識からの創造、②実生活への応用、③学生の主体的な学習行動の推進、④体験的内容を組み入れることである。また、学生個々の学習レベルに合わせた指導ができるように、演習・実習科目では参加する教員数を多く配置して学生の特性に応じた指導を行うなどの授業展開している。

平成 29 (2017) 年度に、看護実践能力の向上ならびに指導体制の充実を図るため、「東京純心大学 臨床教員に関する規程」を制定した【資料 3-2-③-3】。看護基礎教育への連携に関する協定先であり、臨床実習施設である聖マリアンナ医科大学病院の看護師 2 人に対して臨床教員の称号を付与している。平成 30 (2018) 年度から臨床教員は看護師 3 人体制、令和 2 (2020) 年には 4 人体制となっている。臨床教員である看護師は、本学教員と密に連携して実習調整ならびに学生の実習指導を担当している。

本学では、毎年度、大学の三つのポリシーの検証を行っており、改定された場合は、看護学部の三つのポリシーの改定を行い、新たな教育課程が体系的に編成される。

令和 3 (2021) 年度は、第 5 次「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」改正を受け、看護学部カリキュラム検討委員会を設置し、令和 4 (2022) 年度より新たな教育課程の体系的な編成を行った【資料 3-2-③-4】。

① 適切なシラバスの作成と運用

配置された授業科目については、「シラバス作成ガイドライン」をもとにシラバスを作成し、授業の概要、到達目標、授業計画、成績評価等明示し、大学ホームページ内に検索システムを導入し適切に整備している。令和 5 (2023) 年度は、シラバス作成ガイドラインにおける成績評価の方法として「適正な成績評価の指標 GPC」と「レポートや課題等の作成における生成 AI の利活用の有無」を追加し、改定した。

科目責任者は、各学部のカリキュラムマップやカリキュラムツリーをふまえ科目の位置づけと科目間の関係を理解したうえで、シラバスを作成している【資料 3-2-③-5】。ディプロマ・ポリシーに沿った授業科目の到達目標を設定し、目標達成するための授業内容・方法等の授業計画、予習や復習・課題等の授業外学修等を示している。このようにして、学生が授業を具体的にイメージできるようにしている。また、アクティブ・ラーニング型の授業方法や ICT の活用の有無、課題提出後のフィードバック方法、成績評価の方法や基準等について明確に示すなど、詳細なシラバスを作成することにより、学生のシラバスの利用促進を図っている。

学務委員会では、すべての科目のシラバスについて「シラバスチェックリスト」(令和 2 (2020) 年度改定)に基づいて、自己点検のもと記載内容の適切性について確認している。令和 5 (2023) 年度は、「シラバス学内他者評価ガイドライン」を策定し、シラバスの内容に不備があれば科目責任者に加筆・修正を依頼し、学生にとってわかりやすいシラバスの作成、主体的な履修計画及び学修につなげている【資料 3-2-③-6】。

② 履修単位の適切な運用

本学は、前期・後期の2期制を採用している。1年間の授業時間数を確保するため、定期試験期間を含まない15週間の授業期間を設定している。両学部ともに資格取得に係る授業科目（演習、実習等）を配置している。単位認定に必要な学修時間は厳格に確保する必要があることから、授業が休講となった場合は、必ず補講を実施している。

授業の履修にあたっては、無計画な履修を避けるため、履修科目登録単位数に上限を設定（原則として、各年次48単位）し、系統的かつ総合的な学修を促している【資料3-2-③-7】。上限単位数には、必修科目、選択必修科目、選択科目が含まれており、各学部の教育課程では、資格取得に向けた段階的な学修や、履修科目の順序性を考慮して授業科目の配当年次を適切に設定している。履修登録期間終了後は、学務課において学生の登録単位数を確認し、アドバイザーによる当該学生への面談を行い、履修計画の修正を指導している。

なお、現代文化学部においては、資格にかかわる履修科目が増えたことから、例外規定を設けるとともに前学期の成績が優秀である学生に限り、48単位の上限を超えて履修ができるようにしている【資料3-2-③-8】。

<エビデンス集>

【資料3-2-③-1】東京純心大学 学生便覧 2023年度 p.36

【資料3-2-③-2】東京純心大学 学生便覧 2022年度 pp.36-39

【資料3-2-③-3】東京純心大学 臨床教員に関する規程

【資料3-2-③-4】東京純心大学 学生便覧 2022年度 pp.59-66

【資料3-2-③-5】東京純心大学シラバス作成ガイドライン 2023年度

【資料3-2-③-6】2023年度シラバスチェックリスト

【資料3-2-③-7】東京純心大学 学生便覧 2023年度 p.20、p.32

【資料3-2-③-8】東京純心大学 学生便覧 2022年度 p.40

3-2-④ 教養教育の実施

本学の教養教育の実施体制は、学則5条第1項に基づき「教養教育室」を設置している。「教養教育室」では、本学の建学の精神と教育の理念を実現するために、教養教育科目の構成と内容の検討を行うと同時に、伝統的に「純心教育」と呼ばれてきた本学の建学の精神に基づく全人教育を授業科目に限らず教養教育室主催事業として企画・運営している。令和5（2023）年度からは、「純心ハンドベル構想」を始動させ、本学の芸術教育の基盤を教養教育の中で生かし、ハンドベル教育ならびにハンドベル奉仕活動を通して「傾聴・協働・調和（ハーモニー）」の力を育成し、卒業後の保育・看護職の専門性に加えて教養ある人材として活躍してもらおうビジョンを持っている【資料3-2-④-1】。

初年度に当たる令和5（2023）年度は、これまで現代文化学部こども文化学科の学科行事だった「純心こどもの国のクリスマス」を大学行事に移行させた記念として、教養科目である「合唱音楽」履修生によるハンドベル演奏の他、教養教育室で募集した教員有志によるハンドベル隊の演奏も披露した【資料3-2-④-2】。

また、看護学部では教養教育の充実を目的に、英語系教養科目の中で2単位まで認定できる「単位認定海外短期語学研修」を導入した。令和5（2023）年度は、2度の留学説明会を経て参加申し込みのあった2名の学生を対象に春季留学に向けた事前指導を行っている【資料 3-2-④-3】。

<エビデンス集>

【資料 3-2-④-1】教養教育室報告 5月

【資料 3-2-④-2】2023 ハンドベル構想

【資料 3-2-④-3】東京純心大学 学生便覧 2023 年度(blue 公開版、5-留学)

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

① 教授方法の工夫・改善に向けての組織体制の整備と運用

授業内容や授業方法の工夫・改善については、FD・SD委員会が中心となり、学務委員会、図書館学術運営委員会と協働して行っている【資料 3-2-⑤-1】。

教授方法の工夫・開発については、公開授業への参加や教育手法等の研修への参加を通して、個々の教員が授業に対する様々な工夫・改善に活かしている。また、授業中の学生の反応、リフレクション・シートの内容、成績評価、学生による授業評価アンケート等も教授方法の工夫・開発に活用している【資料 3-2-⑤-2】。特にシラバス作成時には全体的な見直しを行い、授業到達目標に達成できる授業内容・方法であるかについて吟味し、教授内容について学生の理解が深まるよう充実を図っている。

オンライン授業の実施にあたり、大学教育活動と著作権に関する研修会を開催し、適切な教材を配信できるようにしている。また、令和3（2021）年度以降は、授業目的公衆送信補償金制度を利用し、ICT活用教育での著作物利用の円滑化を図っている。

学生による授業評価アンケートはFD活動の一環であり、教授活動の継続的改善（PDCA）が目的である。FD・SD委員会が、授業評価アンケート結果を全体的にフィードバックし、評価及び教育改善のシステムを継続させることにより、授業のみならずカリキュラムの改善にも活用でき、大学全体の教育の質の改善につなげている。

授業評価アンケートは、開講された全科目において実施することを原則としている。当該年度に在籍し、履修登録した学生を対象に各科目の原則、最終講義の時間内で実施している。アンケート項目の策定にあたっては、講義（演習を含む）と実習に大別して作成している。令和2（2020）年度からWeb方式で実施したが、回収率が低く、令和4（2022）年度からは、アンケート項目を見直し、1)教員及び授業の評価、2)学生自身の授業に対する姿勢や取り組み、3)総合評価の3つの視点から全15項目に整え、自記式法に変更した。

授業評価アンケート結果は、FD・SD委員会から各科目責任者に配付され、授業改善についての検討を依頼している。科目責任者が検討した内容はリフレクション・シートに記載し、学務課経由で委員会に提出される。授業評価アンケート結果は大学公式ホームページ（FACT BOOK）に公表している。学生へのフィードバックは、令和5（2023）年度から各科目の授業評価アンケートの平均点と科目責任者のリフレクション内容を「ポータルサイト（blue）」に掲載している。

② アクティブ・ラーニング等を導入した授業内容・方法の工夫

授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等、能動的学習方法（アクティブ・ラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を用いている。両学部共に資格取得のための演習や実習等の科目を系統的に配置しており、実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につけるようにしている。また、実習においては、対象との関わりやチームカンファレンス、教員との振り返り等を通して、常に主体的に協働的に学ぶ姿勢を養っている。看護師資格取得のためには施設外の看護学実習は必修科目のため 126 単位中 26 単位が実習形態をとっており、アクティブ・ラーニングによる授業形態の占める割合は多い。アクティブ・ラーニング（AL）実施率を表 3-2-2 に示す。

表 3-2-2 アクティブ・ラーニング（AL）実施率

学部		令和元 (2019) 年度	令和 2(2020) 年度	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度
看護学部	全科目数	108	123	110	96	104
	AL 実施科目数	81	119	108	94	101
	AL 実施率	75.0%	96.7%	98.2%	97.9%	97.1%
現代文化学 部	全科目数	167	174	125	107	108
	AL 実施科目数	106	151	115	97	98
	AL 実施率	63.5%	86.8%	92.0%	90.7%	90.7%

〈エビデンス集〉

【資料 3-2-⑤-1】東京純心大学 FD・SD 委員会規程

【資料 3-2-⑤-2】令和 4（2022）年度東京純心大学「学生による授業評価アンケート」実施要項

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生が必要な学習量、予習、復習を事前に認識し、主体的に学修計画を立てられるよう、シラバスのより一層の活用を推進させる方策を講じる。

シラバス学内他者評価ガイドラインにもとづき、適切に各項目作成されるように学内他者評価による最終点検を行う。授業概要、授業到達目標、授業内容・方法、評価方法等の一貫性について検証し、シラバスを随時見直す。

アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の教育的効果について検証を行う。授業評価アンケート結果をもとに、授業の理解度や積極的参加、主体的な学修態度等の分析を行う。また、アクティブ・ラーニングの効果を発揮するための教員としてのスキルを高めるために、より具体的で効果的な手法など実践的な研修を開催する。

オンライン授業の実施にあたり、大学教育活動と著作権に関する理解を定着させ、適切

な教材を配信できるように、授業目的公衆送信補償金制度を利用し、ICT 活用教育での著作物利用の円滑化を図る。

授業評価アンケートの回答率の向上にむけて、授業時間内に回答時間を確保し、アンケート実施の主旨説明と協力の呼び掛けを徹底する。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、三つのポリシーに基づき、学修成果の評価に関する方針であるアセスメント・ポリシーを平成 31（2019）年 2 月に策定し、大学レベル、教育課程（学部・学科）レベル、科目レベルの 3 段階で、学修成果等を検証することを表明している【資料 3-3-①-1】。学修成果の点検・評価については、教育の成果を可視化し継続的に教育改善をおこなうことを目的に、大学、各学部・学科の三つのポリシーに即して定めた評価指標に基づいて、学修成果を測定・評価し、達成状況を判断している。令和 4（2022）年 6 月、アセスメント時期に三つのポリシーを明記し、在学中の科目レベルの指標に GPC（Grade Point Class Average）を追加した。調査、資料の集計・分析は IR 課が中心となり行い、その結果をもとに、学修成果の点検、評価方法の確立に活用している【資料 3-3-①-2】。

① 学生の学修状況の把握による学修成果の点検・評価

学生の学修状況の把握には各学部の学年別、学期別の GPA の分布と推移、入試形態別 GPA の推移、基礎科目群・専門科目群別の成績分布、履修科目修得状況、入学時学力調査等を学修成果の点検・評価に活用している【資料 3-3-①-2】。

② 授業評価アンケート調査による学修成果の点検・評価

授業科目においては、ディプロマ・ポリシーとの関係を踏まえ、カリキュラムの位置づけをシラバスに明示している。学期ごとに実施する学生による授業評価アンケートにより、学修成果の点検、評価を行っている。また授業担当教員は、教育内容・方法の改善に活用するため、アンケート結果を踏まえたリフレクション・シートの提出を求められている【資料 3-3-①-3】。

③ 学生の意識調査による学修成果の点検・評価

学生の大学での学修環境や学修支援等に関する満足度を可視化し学修成果との関連を分析するために学修行動・学生生活に関する調査を行っている【資料 3-3-①-2】。

アンケートによる学修成果の点検・評価の結果は、学生の主体的な学修を推進する学修

支援体制や方法の改善に活用されている。

④ 基礎学力・社会人基礎力に関する学修成果の点検・評価

基礎学力及び社会人基礎力に関する学修成果の点検・評価は、基礎学力試験、社会人基礎力調査、PROG (Progress Report on Generic Skills) テストを用いて行っている【資料 3-3-①-4】。基礎学力の学修成果の点検・評価は入学時に行われる基礎学力試験結果をもとに選抜された学生対象に補習授業を実施し、補習授業終了後の基礎学力試験の結果から学修成果の評価を行っている。社会人基礎力については入学時から卒業時まで年1回社会人基礎力調査を実施している【資料 3-3-①-2】。

⑤ 卒業時アンケートによる学修成果の点検・評価

学生が本学での学びを経て、ディプロマ・ポリシーに関する知識・能力を伸長させたかを可視化するとともに、カリキュラムや教育内容への満足度を明らかにするため卒業時にアンケート調査を行っている。

卒業時アンケートによる学修成果の点検・評価の結果は、学生の主体的な学修を推進する学修支援体制や方法の改善に活用されている【資料 3-3-①-5】。

⑥ 教員免許・保育士資格・看護師国家資格の取得状況による学修成果の点検・評価

本学は両学部ともに専門職としての資格・免許取得のための教育課程を編成している。ディプロマ・ポリシーにおける課程修了時の資質・能力の獲得や、学生の学修目標の到達状況を評価することを目的に、教員免許・保育士資格、看護師国家資格の取得状況を把握している。

表 3-3-1 教員免許・保育士資格取得状況

	2019年度 卒業	2020年度 卒業	2021年度 卒業	2022年度 卒業	2023年度 卒業
卒業者数	34	24	26	21	25
保育士資格取得者	22(64%)	16(66%)	19(73%)	15(71%)	24(96%)
幼稚園教諭一種免許状 取得者	13(38%)	20(83%)	20(76%)	14(66%)	23(92%)
小学校教諭一種免許状 取得者	7(20%)	4(16%)	4(15%)	—	—

*カッコ内は卒業者数に占める資格取得者の割合

表 3-3-2 第 113 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2023 年度卒業生（新卒者）	65	56	9	86.2%
既卒者	15	7	8	46.7%
合計	80	63	17	78.8%

表 3-3-3 第 112 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2022 年度卒業生（新卒者）	67	54	13	80.5%
既卒者	3	1	2	33.3%
合計	70	55	15	78.5%

表 3-3-4 第 111 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2021 年度卒業生（新卒者）	74	71	3	95.9%
既卒者	3	3	0	100%
合計	77	74	3	96.1%

表 3-3-5 第 110 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2020 年度卒業生（新卒者）	47	44	3	93.6%
既卒者	3	2	1	66.7%
合計	50	46	4	92.0%

表 3-3-6 第 109 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2019 年度卒業生（新卒者）	21	19	2	90.5%
既卒者	3	2	1	66.7%
合計	24	21	3	87.5%

表 3-3-7 第 108 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2018 年度卒業生（新卒者）	46	42	4	91.3%

⑦ 進路（進学・就職）状況による学修成果の点検・評価

本学が提供する大学教育の成果・効果を明らかにし、教育改善に資することを目的に、進路（進学・就職）状況を把握している【資料 3-3-①-5】。

表 3-3-8 進路状況

	令和 4 (2022) 年度卒業生					令和 5 (2023) 年度卒業生				
	就職率	就職希望	就職者数	就職以外	進学者数	就職率	就職希望	就職者数	就職以外	進学者数
看護学部	86%	65	56	2	2	88%	65	57	1	0
現代文化学部	93%	15	14	6	1	100%	22	22	0	0

⑧ 就職先アンケート調査による学修成果の点検・評価

本学が提供する学部教育の成果・効果を明らかにし、本学に対する要望を把握することで、教育改善に資することを目的に、就職先アンケートを実施している【資料 3-3-①-5】。アンケートによる学修成果の点検・評価の結果は、学生の主体的な学修を推進する学修支援体制や方法の改善に活用されている。

⑨ 卒業生アンケート調査による学修成果の点検・評価

本学を卒業した卒業生に、本学での教育成果を明らかにし、教育改善に資することを目的に、卒業生アンケートを実施している【資料 3-3-①-5】。アンケートによる学修成果の点検・評価の結果は、学部・学科ごとに学生の主体的な学修を推進する学修支援体制や方法の改善に活用されている。

⑩ ディプロマ・サプリメントによる学修成果の点検・評価

卒業時における質的な学修の成果を可視化することを目的に、令和 3 (2021) 年度卒業生からディプロマ・サプリメント (学位証書補足資料) を発行している。令和 4 (2022) 年度から看護学部において、3 年次 4 月にプレディプロマ・サプリメントを発行し、学生が形式的に学修成果を自己点検・評価している。ディプロマ・サプリメントによる学修成果の点検・評価の結果は、学部・学科ごとに、学生の主体的な学修を推進する学修支援体制や方法の改善に活用されている。

<エビデンス集>

- 【資料 3-3-①-1】 東京純心大学におけるアセスメント・ポリシー
- 【資料 3-3-①-2】 東京純心大学 FACT BOOK 2022
- 【資料 3-3-①-3】 東京純心大学 リフレクション・シート
- 【資料 3-3-①-4】 PROG 結果報告書 (2022)
- 【資料 3-3-①-5】 東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」
- 【資料 3-3-①-6】 東京純心大学 ディプロマ・サプリメント

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

各科目担当の教員、各学部、委員会、会議等において、本学のアセスメント・ポリシーに基づいた評価指標を用いて学修成果を分析し、教育内容・方法及び学修指導等の改善を行っている。看護学部ではその結果を踏まえ、令和 4 (2022) 年度のカリキュラム改定に

つなげている。

IR 委員会では、全教職員を対象とした IR 報告会を開催し、学修成果のアセスメント指標に基づくデータの分析から、学生の教育目標の達成状況や課題に関して情報を共有している。さらに、学生の学修指導の改善に向けて、各学部会・学科会、学務・入試関連の会議等で議論し、対策を講じている。

学修成果における科目間・教員間の成績の相違を GPC で平準化することで教育内容・教育方法・評価の改善につなげている。成績会議では、学生個々の単位取得状況や GPA、科目別 GPC を明示し、学修支援に役立てるとともに、科目責任者は教育内容や方法、評価方法を見直し、次年度のシラバスの作成につなげている。成績評価の平準化のために設定された GPC と大きく偏る科目の科目責任者は、授業内容・評価等を見直し、改善策についての報告書を学部長に提出することとしている【資料 3-3-②-1】。

実習の学修評価は、実習施設における報告会において実習目標の達成状況と課題について検討し、実習目標、実習方法、評価の基準と方法等を常時見直している。

なお、専任教員の教育活動状況の評価については、「東京純心大学教員活動状況評価に関する規程」に基づき、審議を行い、学部長評価へつなげ、学部長から学長へ評価結果を報告している。本評価結果を、教員自らの諸活動の改善、活性化・高度化に役立たせ、教育、研究、社会活動及び大学運営の改善に役立てている【資料 3-3-②-2】。

基礎学力支援センターは、基礎学力に課題がある学生に対し、入学後に個別に学修支援を行い、基礎学力を継続的に測定し、比較することで学修成果の検証を行っている【資料 3-3-②-3】。

学生による授業評価アンケートによる学修指導の評価に対し、教育方法及び教育内容の改善を行うため、各教員へのリフレクション・シートの提出を求めている【資料 3-3-②-4】。

また、令和元（2019）年度から、学修指導及び教育内容の改善につなげるため「学生 FD 活動（しゃべり場）」を実施している【資料 3-3-②-5】。さらに、学修環境への満足度や改善に向けた意見を FD・SD 委員会で集約し、大学運営協議会や教授会で協議している。

IR 課では学修成果の点検・評価を目的とした卒業生アンケートと就職先による卒業生の評価アンケートを実施している【資料 3-3-②-6】。得られた回答から両学部・学科及び学務委員会は、教育内容・方法及び学修指導の改善に役立てている。

<エビデンス集>

【資料 3-3-②-1】 東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン(改定)

【資料 3-3-②-2】 東京純心大学 教員活動状況評価に関する規程

【資料 3-3-②-3】 補習授業対象学生の GPA の追跡調査

【資料 3-3-②-4】 令和 4（2022）年度東京純心大学「学生による授業評価アンケート」実施要項

【資料 3-3-②-5】 令和 4(2022)年度 FD・SD 委員会活動報告書 p. 21

【資料 3-3-②-6】 東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成状況の評価のため、今後も学生及び教員からの情報収集をもとに、授業評価アンケートを実施する。また、教育内容・方法の改善につながっているか明らかにするため、学生による授業評価アンケートとリフレクション・シートの内容について関連性の確認を行う。

学生の卒業時の学修達成状況の正確な情報を得るための卒業時アンケート調査を毎年度、実施する。また、就職先及び卒業生による本学での教育成果の評価等について、アンケート調査を実施し、集計・分析・検証を継続的に行う。

【基準 3 の自己評価】

本学の単位認定、卒業認定は、大学と各学部のディプロマ・ポリシーに則り、その基準を策定し、かつ周知し、厳正に適用している。

教育課程は、本学の教育理念や教育目的に基づき、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定めた上で、それぞれの学部生が主体性を持って体系的に学修できるようにカリキュラムが編成されている。

また、平成 30（2018）年度は両学部ともにカリキュラムに関して不断の検証をした結果として、令和元（2019）年度から新たなカリキュラムに基づき運用している。さらに、看護学部では、令和 4（2022）年度から新たに編成された看護師教育カリキュラムと保健師教育カリキュラムがカリキュラム・ポリシーに即して運用されている。同時に、教授方法については、各学部の専門性を高める工夫や開発を促進するためにも、学外の研究会への参加や学内の研修会の充実を図る。

学修成果の点検・評価の方法は、IR 課が中心となり、大学と学部ごとの三つのポリシーを踏まえ学生の学修状況、資格取得や就職状況、学生の意識の調査結果、さらに卒業後の卒業生と就職先によるアンケートを運用している。その結果は、各科目担当の教員、各学部、委員会、会議等にフィードバックし、本学のアセスメント・ポリシーに基づいた評価指標を用いて学修成果を分析し、教育内容・方法及び学修指導等の改善につなげている。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

本学の意思決定組織は、「東京純心大学運営組織規程」の運営組織図（p12 東京純心大学運営組織図を参照）に示すとおり、学長は体制を整え教学マネジメントにおけるリーダーシップを発揮している【資料 4-1-①-1】。

学長は、「学校法人東京純心女子学園学長等選考規程（以下、「学長等選考規程」という）に基づいて任命される。「学長等選考規程」には、大学設置基準第 12 条を踏まえ、「本学園の建学精神に十分な理解をもつもの」と規定している【資料 4-1-①-2】。

学長の役割は、学則第 6 条 3 項に「学長は、本学を代表し、公務をつかさどるとともに所属職員を監督する」と明確に規定している【資料 4-1-①-3】。学長は、「学校法人東京純心女子学園寄付行為」第 6 条に基づき、理事を兼務しており、理事会に出席し、決定事項に従い大学運営を掌っている【資料 4-1-①-4】。

大学の意思決定は、学長が主催する大学運営協議会においてなされる。「東京純心大学大学運営協議会規程」第 5 条において、「学長は、協議会を招集し、主催する」と規定されており、議長である学長に強いリーダーシップが付与されている【資料 4-1-①-5】。学長のリーダーシップが適切に発揮できるよう、教授会、各学部会・学科会、毎年度初めの教員協議会等において、大学の方針や学長の運営方針について全教職員に周知している。学長の運営方針は各部門・部局における年度事業計画に反映されている【資料 4-1-①-6】【資料 4-1-①-7】【資料 4-1-①-8】【資料 4-1-①-9】【資料 4-1-①-10】。

学長を補佐する体制として、「東京純心大学運営組織規程」第 4 条により副学長を、第 5 条により学長補佐を置くことができることとなっており、令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在、副学長 1 人、学長補佐 2 人を置いている【資料 4-1-①-5】。副学長は、学長の職務（全般）を補佐し、学長補佐は教育の質保証及び教育改革に係る業務を補佐している。副学長及び学長補佐は同規程の第 4 条、第 5 条に「学長の推薦により理事会の議を経て理事長が任命する」こととなっており、組織上の位置づけは明確である。

<エビデンス集>

【資料 4-1-①-1】 東京純心大学 運営組織規程 別表 1

【資料 4-1-①-2】 学校法人東京純心女子学園 学長等選考規程

【資料 4-1-①-3】 東京純心大学 学則

- 【資料 4-1-①-4】 学校法人東京純心女子学園 寄附行為
- 【資料 4-1-①-5】 東京純心大学 大学運営協議会規程
- 【資料 4-1-①-6】 東京純心大学 教授会規程
- 【資料 4-1-①-7】 東京純心大学 学部会規程
- 【資料 4-1-①-8】 東京純心大学 学科会規程
- 【資料 4-1-①-9】 東京純心大学 教員協議会規程
- 【資料 4-1-①-10】 令和 5 (2023) 年度事業計画書 学校法人東京純心女子学園

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学の審議機関として、大学運営協議会及び教授会を設置している。審議事項は、大学運営協議会は学則第 8 条、教授会は学則第 9 条にそれぞれ定められており、組織上の位置づけ及び役割が明確である【資料 4-1-②-1】。

大学運営協議会は、大学における学務運営の意思統一を図るとともに、その円滑化に資することを目的としており、学長、副学長、図書館長、学部長、教養教育室長、学科長、学長補佐、事務局長、管理部長、学務部長、その他学長が特に必要とする者で構成され、原則毎月 1 回開催されている【資料 4-1-②-2】。大学運営協議会の審議事項は、学則第 8 条に規定しており、教育理念の具現化、教育研究の将来構想、大学運営に関する重要事項、内規等に関する事項、その他緊急を要する事項など、本学の教学にかかわる重要事項について審議している【資料 4-1-②-1】。

教授会は、学校教育法第 93 条に従い、学則第 9 条で、「(1)学生の入学・卒業にかかわる事項」及び「(2)学位の授与」について、学長が決定を行うにあたり意見を述べることとなっている。また、教授会は、学長が教育研究に関する重要な事項について決定する際に教授会の意見を聴くことが必要なものと、教育研究に関する別に定める事項について、学長の求めに応じて意見を述べることができるとされており、役割が明確になっている。学長が教授会に意見を聴く事項は「教授会規程」第 2 条及び第 3 条に定められており、学内に周知している。原則として月に 1 回開催し、入試判定や学長の必要に応じて随時開催している【資料 4-1-②-1】【資料 4-1-②-3】。

したがって、大学運営協議会及び教授会において権限の分散と責任が明確であり、適切に機能している。また、学則第 11 条により学長のもとに各種委員会が組織されており、大学の使命・目的に沿って教学マネジメントが適切に構築されている【資料 4-1-②-1】。各委員会の委員長は、学長の指名を受け、大学運営協議会にて委員会の審議・報告事項を報告しており、大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップの発揮を支えている。

教育研究活動を支援する事務組織については、法人事務局に事務局長、総務課、財務課、企画調査役を、大学事務局には事務局長、管理部、学務部を置き、業務を執行している。大学における業務の執行にあたっては、大学事務局の権限と責任が一致し、職務上の相互牽制が効くよう職員を配置し、教学マネジメントの構築に寄与している【資料 4-1-②-4】【資料 4-1-②-5】。

<エビデンス集>

- 【資料 4-1-②-1】 東京純心大学 学則
- 【資料 4-1-②-2】 東京純心大学 大学運営協議会規程
- 【資料 4-1-②-3】 東京純心大学 教授会規程
- 【資料 4-1-②-4】 学校法人東京純心女子学園 事務組織規程
- 【資料 4-1-②-5】 東京純心大学 運営組織規程

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学は、学則第 6 条に基づき、資格、専門性、経験等に配慮して、適切に職員を配置している【資料 4-1-③-1】。また、効果的な大学運営を図るため、学則第 3 条第 2 項及び第 11 条第 2 項に基づき、学内委員会として IR 委員会、自己点検・評価委員会、入試委員会、広報委員会、学務委員会、学生生活委員会、FD・SD 委員会、研究倫理委員会、教育人事委員会、情報管理委員会、ハラスメント防止委員会、不正防止計画推進委員会を設置している【資料 4-1-③-1】【資料 4-1-③-2】。各委員会規程に準じて、教育研究及び大学運営に関する業務について議論し、改善策を協議している。各委員会の構成員は、委員会目的に応じて適正に議論できるよう、各学科の専任教員と事務職員で構成している【資料 4-1-③-3】。

教育研究活動を支援する事務機能を包括する事務組織及び事務分掌については、「学校法人東京純心女子学園事務組織規程」第 2 条、第 4 条、第 7 条に、事務管理職位及び任命については、「東京純心大学運営組織規程」第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 17 条に定めており、役割を明確にしている【資料 4-1-③-2】【資料 4-1-③-4】。

また、学則第 5 条に基づき、キリスト教文化研究センター、地域共創センター、健康サポートセンター、基礎学力支援センター、教養教育室の 5 つのセンターを設置し、教職員を配置している。各センターは、定期的に運営委員会を開催し、教育、研究、地域貢献等の活動について審議し、円滑で効果的なセンター運営を図っている【資料 4-1-③-1】【資料 4-1-③-2】。

大学運営協議会を中心に組織運営し、同協議会及び学内委員会、センター運営委員会等において、広く意見交換し重要事項を審議するなど、教職協働の体制を構築しており、教学マネジメントの機能性が発揮されている。

<エビデンス集>

- 【資料 4-1-③-1】 東京純心大学 学則
- 【資料 4-1-③-2】 東京純心大学 運営組織規程
- 【資料 4-1-③-3】 東京純心大学 令和 5 年度会議・委員会等の構成
- 【資料 4-1-③-4】 学校法人東京純心女子学園 事務組織規程

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

学長のリーダーシップのもとにガバナンスがより効果的に発揮できる体制構築を維持するとともに、PDCA サイクルを適切に循環できる体制を整備する。また、大学事務局において、学内にある各種データを一元管理し、IR 課を中心に分析し今後の運営に活かす。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教員の採用・昇任については、「専任教員採用選考に関する規程」、「専任教員選考基準に関する規程」、「専任教員採用選考基準に関する細則」、「非常勤教員採用選考規程」、「非常勤教員採用選考細則」、「教員昇任選考規程」、「教員人事委員会規程」に基づき、適切に運用している【資料 4-2-①-1】【資料 4-2-①-2】【資料 4-2-①-3】【資料 4-2-①-4】【資料 4-2-①-5】【資料 4-2-①-6】【資料 4-2-①-7】。

教員の採用・配置については、学位の種類及び専門分野に応じて必要な専任教員を確保し、大学設置基準に従うとともに、「東京純心大学における教員の人材育成方針」の「1. 大学として求める教員像」、「2. 教員組織の編成方針」をもとに、適切な採用・配置に努めている【資料 4-2-①-8】。教員の配置数については表 4-2-1 に示すとおりであり、各学部・学科とも大学設置基準第 10 条及び第 7 条を満たしている。

教員に欠員が生じた場合や教員を補充する必要がある場合は、学部長が教員の配置状況等を踏まえ、教員採用計画を立案し、「専任教員採用選考に関する規程」、「専任教員選考基準に関する規程」に基づき、適切に採用、配置している。

教員の昇任については、「教員活動状況評価に関する規程」に基づき、学部長は教員の教育・研究業績、社会貢献、学内活動状況等を評価し、「教員昇任選考規程」に基づき、適切に対応している【資料 4-2-①-9】。

表 4-2-1 全学の教員組織（単位：人）（2023 年 5 月 1 日現在）

学部	教授	准教授	講師	助教	助手	計
現代文化学部	6	1	1	0	0	8
看護学部	12	6	6	4	1	29
計	18	7	7	4	1	37

表 4-2-2 専任教員の学部ごとの年齢別構成比（単位：人）（2023 年 5 月 1 日現在）

学部	～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳～	計
現代文化学部	1	0	2	4	1	8
看護学部	2	1	12	11	3	29
計	3	1	14	15	4	37

<エビデンス集>

- 【資料 4-2-①-1】 東京純心大学 専任教員採用選考に関する規程
- 【資料 4-2-①-2】 東京純心大学 専任教員選考基準に関する規程
- 【資料 4-2-①-3】 東京純心大学 専任教員採用選考基準に関する細則
- 【資料 4-2-①-4】 東京純心大学 非常勤教員採用選考規程
- 【資料 4-2-①-5】 東京純心大学 非常勤教員採用選考細則
- 【資料 4-2-①-6】 東京純心大学 教員昇任選考規程
- 【資料 4-2-①-7】 東京純心大学 教員人事委員会規程
- 【資料 4-2-①-8】 東京純心大学における教員の人材育成方針
- 【資料 4-2-①-9】 東京純心大学 教員活動状況評価に関する規程

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、教育の質保証、教育活動改善のために、FD・SD 委員会を設置し、看護学部、現代文化学部、事務局の包括的な FD 活動を実施している。

FD 活動における教育内容・方法の改善の工夫・開発は次のとおりである。

- 1) 組織的な FD・SD 活動の効果的な実施
- 2) FD・SD 活動
- 3) FD 活動 (①FD 研修 ②公開授業)
- 4) 学生による授業評価アンケート
- 5) 学生 FD (しゃべり場)
- 6) 東京純心大学ベストティーチャー賞

① 組織的な FD・SD 活動の効果的な実施

本学における組織的な FD・SD 活動の効果的な実施については、令和 4 (2022) 年度に「建学の精神」及び「教育理念」に基づく教育を実現するために「東京純心大学における諸活動の方針」を定め、「東京純心大学における教員の人材育成方針」、「東京純心大学における職員の人材育成方針」を示している【資料 4-2-②-1】【資料 4-2-②-2】【資料 4-2-②-3】。

さらに、本学教職員に必要とされる資質・能力の向上、および授業内容・方法の組織的・継続的な改善、教育・研究活動等の適切かつ効果的な運営を図り、本学の教育の質保証を推進するために「東京純心大学における FD・SD の実施に関する方針」を定め、組織的・体系的に FD・SD の活動を実施している【資料 4-2-②-4】【資料 4-2-②-5】。

② FD・SD 活動

令和 5 (2023) 年度は、FD・SD 委員会主催及び各委員会との共催で実施している。

「科研費説明会」は図書・研究支援課との共催で毎年開催しており、外部資金獲得と教員の研究支援のために時期を早めて 5 月 31 日に実施している。

不正防止計画推進委員会との共催では「不正防止研修会」、ハラスメント防止委員会との共催では「ハラスメント防止研修会」、情報管理委員会との共催では「ICT スキルアップ学

習会」を開催した。

③ FD 活動（教員対象）

令和 5（2023）年度の FD 活動は、教員対象に主に FD 研修と公開授業を行った【資料 4-2-②-6】。

FD 研修は、令和 3（2021）年度から取り組んでいる「ルーブリック評価」の研修会を学務委員会との共催で外部講師を招いて行った。研修は学内教員のルーブリック評価の報告と課題レポートのルーブリック評価結果をグループで検討する内容とした。

また、本学と教育提携大学であり、看護学部の主な実習施設である聖マリアンナ医科大学病院と合同で研修会を開催し、専任教員及び臨床教員の実習指導能力向上を図っている。

さらに教員自らの教育活動を統合的に省察し改善できることを目的に、ティーチング・ポートフォリオ（TP）研修を 2 回実施した。加えてメンター育成研修をオンラインで 2 回実施した。

一方、公開授業は、教員相互の授業評価による教員の資質・能力の向上及び授業改善を目的に毎年実施している。公開授業を実施することで、「授業に参加する学生の新たな活動や思考を発見する」、「公開授業内容を自身の授業に活用する」など、教員自身の教授力向上につなげている。令和 5（2023）年度は前期に公開授業期間 2 週間（実質 10 日間）を設けて実施した。公開された科目数（コマ数）は 17 科目（36 コマ）、公開授業参加科目数（コマ数）は 15 科目（22 コマ）、公開授業参加教員数は延べ 38 人であった。

④ 学生による授業評価アンケート

学生による授業評価アンケートは、授業評価の観点から、授業実態の把握、課題の改善の基礎資料とする目的で実施している。アンケート回収率を高めるために、令和 4（2022）年度より Google Forms から紙媒体に変更した。令和 4（2022）年度前期回収率 80.7%、後期回収率 78.0%、令和 5（2023）年度前期 84.0%、後期回収率 75.1%であり、令和 3（2021）年度 45.0%より大幅に改善した。「授業評価アンケート」結果は各科目責任者に返却され、教員は自身の授業を振り返り、リフレクション・シートを提出することによって授業改善に努めている【資料 4-2-②-7】【資料 4-2-②-8】。

授業評価アンケート結果は、大学公式ホームページ（FACT BOOK）に公表している。学生へのフィードバックは、令和 5（2023）年度から各科目の授業評価アンケートの平均点と科目責任者のリフレクション内容を「ポータルサイト（blue）」に掲載している。

⑤ 学生 FD（しゃべり場）

令和 3（2021）年度から、学生と教職員との協働で教育改善に取り組む「学生 FD」活動として「しゃべり場」を実施している【資料 4-2-②-9】。「しゃべり場」は学生の視点で授業やシラバス、学生便覧、学生生活等についての意見を率直に出し合い、共有する機会としている。また、学年を越えての学生同士の交流、学生と教員の交流の場であり、教員がファシリテーターの役割を担い、学生が大学の教育改善に主体的に参加できるように工夫している。学生の意見は、教職員間で共有し、優先度により各学部・学科、各委員会で検討し改善につなげている。

⑥ 東京純心大学ベストティーチャー賞

令和 5（2023）年度から、本学の教員の意欲向上及び大学教育の活性化を図ることを目的として、教育方法や内容が学生から高く評価された教員に対して、東京純心大学ベストティーチャー賞を設けている【資料 4-2-②-10】。

<エビデンス集>

- 【資料 4-2-②-1】 東京純心大学における諸活動の方針
- 【資料 4-2-②-2】 東京純心大学における諸活動の方針 p. 3
- 【資料 4-2-②-3】 東京純心大学における諸活動の方針 p. 4
- 【資料 4-2-②-4】 東京純心大学における諸活動の方針 p. 5
- 【資料 4-2-②-5】 令和 5（2023）年度 FD・SD 委員会活動報告書
- 【資料 4-2-②-6】 令和 5（2023）年度 FD・SD 委員会活動報告書 p. 3
- 【資料 4-2-②-7】 令和 5（2023）年度 FD・SD 委員会活動報告書 p. 2
- 【資料 4-2-②-8】 令和 5（2023）年度東京純心大学「学生による授業評価アンケート」
実施要項
- 【資料 4-2-②-9】 令和 5（2023）年度 FD・SD 委員会活動報告書 p. 21
- 【資料 4-2-②-10】 東京純心大学 ベストティーチャー賞実施要項

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の「建学の精神」及び「教育理念」に基づく教育を実現するために、「東京純心大学における教員の人材育成方針」の「大学として求める教員像」を目指し、教員としての資質・能力の評価、授業評価アンケートに対するリフレクション等による授業内容・方法の改善・工夫を継続的に行う。本学教員の意欲向上及び大学教育の活性化を図ることを目的にティーチング・ポートフォリオ研修の実施とメンター育成を計画的に行う。また、公開授業は教員が参加しやすいよう開催期間を長めに設定し、参加教員数の増加を図る。

学生 FD は、学年を越えた交流の場で、学年・学部が異なる学生同士で活動できるように時間割調整を行うなど、「しゃべり場」の自主的な活動への支援を強化し、学生主体となる活動を行う。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学の SD は、「東京純心大学における FD・SD 活動の実施に関する方針」、「東京純心大学

における教員の人材育成方針」、「東京純心大学における職員の人材育成方針」のもとに実施している【資料 4-3-①-1】【資料 4-3-①-2】【資料 4-3-①-3】。

全教職員を対象とした FD・SD 研修と、主に事務職員を対象とした SD 研修を実施し、教職協働のより一層の推進を図っている。

全教職員を対象とした FD・SD 研修は、教職員の業務上必要となる知識の習得や能力の向上等につなげることを目的としており、令和 5（2023）年度は「SNS リスク」をテーマに研修を行った【資料 4-3-①-4】。

また、事務職員を対象とした SD 研修は、主として月 1 回の「職員会議」を活用している。

「職員会議」では、担当業務に関わらず大学職員として必要な基礎的事項（各種答申等）についての理解や、各課で課題となっている身近な業務の改善、外部機関（大学コンソーシアム八王子、日本私立大学協会等）で開催されるセミナーや研修会に参加した際の報告等を議題として取り上げている。

その他、令和 5（2023）年度はマインドマップ研修を行った【資料 4-3-①-5】。

<エビデンス集>

【資料 4-3-①-1】 東京純心大学における諸活動の方針 p. 5

【資料 4-3-①-2】 東京純心大学における諸活動の方針 p. 3

【資料 4-3-①-3】 東京純心大学における諸活動の方針 p. 4

【資料 4-3-①-4】 令和 4（2022）年度 FD・SD 委員会活動報告書 p. 11

【資料 4-3-①-5】 令和 4（2022）年度 FD・SD 委員会活動報告書 p. 19

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

「東京純心大学における職員の人材育成方針」、「東京純心大学における FD・SD 活動の実施に関する方針」をもとに、業務領域の知見の獲得を目的とする目的別研修や階層別研修等を整備し、研修への積極的な参加を促し、職員の資質・能力向上を図る。

令和 6（2024）年度は、生成 AI に対する理解を深め、教育研究活動において適切に利活用できるよう「生成 AI 研修会」を実施する。また、各種学内研修に理事長等が参加する機会を設けるよう FD・SD 委員会を中心に検討する。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

専任講師以上の教員に対しては個室の研究室を、その他の教員にはパーティションの仕

切りがある研究室を用意している。研究室には書架、PC、インターネット、少人数のゼミナール等に対応できる机・椅子等を配置しており、研究活動に従事できるよう研究環境を整備している。令和3（2021）年度から教員の勤務に「裁量労働制」が適用され、業務遂行の手段や時間配分等が教員の裁量に委ねられており、研究活動の時間が確保できる体制となっている【資料 4-4-①-1】。

研究活動の支援として大学公式ホームページに「研究支援」のページを設け、不正防止体制の公開、競争的研究資金獲得の支援、本学教員による研究成果のオープンアクセス化、紀要投稿情報、著作権情報へのリンク等を整備している【資料 4-4-①-2】。

競争的資金の獲得に関する支援は、図書・研究支援課が担っており、科研費獲得のための研修会や説明会を実施している。また、図書館・学術運営委員会によるピアサポート体制を整備し、研究計画書作成及び申請書類の作成について支援している。

令和元（2019）年度以降の科学研究費助成事業新規採択件数及び継続件数を表 4-4-1 に示す。

表 4-4-1 過去 5 年間の科学研究費助成事業新規採択・継続件数

件数		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
代表者	新規	2	2	2	0	2
	継続	4	7	7	6	5
管理件数合計		6	9	9	6	7

研究倫理委員会では、若手教員の研究活動への支援体制を整えている。若手教員が研究倫理審査を受ける前に、研究経験が豊富な委員 2 人によるヒアリングの機会を設け、研究計画書作成についてのアドバイスが受けられるようにしている【資料 4-4-③-2】。また、図書・研究支援課においては、各種研究費の管理及び手続きをはじめとして、教員の研究活動全般に対する支援を行っている。

<エビデンス集>

【資料 4-4-①-1】 東京純心大学 就業規則（大学教員）

【資料 4-4-①-2】 東京純心大学公式ホームページ

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（文部科学省）、及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学省）に則り、不正防止計画推進委員会を設置し、「公的研究費不正使用防止計画」を策定している【資料 4-4-②-1】。さらに、「公的研究費の管理・監査及び研究活動不正防止に関する規程」、「公的研究費に関する行動規範」、「研究データの保存等に関する内規」を定め、厳正な運用を行っている【資料 4-4-②-2】【資料 4-4-②-3】【資料 4-4-②-4】。また、「公的研究費の管理・監査体制図」を作成し、公的研究費の運営・管理の責任体制を明確にしている【資料 4-4-②-5】。

「不正防止計画推進委員会規程」に基づき、不正防止計画推進委員会では、2022年度以降、公正な研究活動の推進に向けて体系的な組織体制を改めて確認し、適切な研究倫理教育の管理・運営を行っている。本学の倫理教育として日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)の受講、及び受講後に「研究倫理eラーニング修了証書」の写しの提出を義務づけている。隔年受講を義務化しているEラーニングの受講率は、令和4(2022)年度以降ほぼ100%である。また、令和5(2023)年度から教職員を対象とした不正防止研修会では、ビデオ視聴とグループディスカッションを行い、終了後のアンケートでは受講者の理解度、満足度等が高い結果であり、研修の有効性が認められた【資料4-4-②-7】。

また、研究倫理とコンプライアンス等に関する「不正防止研修会」を開催し、研究データの取扱いや利益相反、オーサーシップ等、研究活動において遵守すべき内容等を組み込み、研究倫理の意識の啓発を図っている【資料4-4-②-6】。

令和4(2022)年3月に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が一部改定されたことから、インフォームド・コンセント及びオプトアウト指針に関する策定を行った【資料4-4-②-8】。また、インフォームド・コンセント簡略化とオプトアウトについては、学生便覧への掲載、学修ガイダンスでの学生への説明、大学公式ホームページへの掲載等を行い、研究対象への周知徹底を図っている【資料4-4-②-9】【資料4-4-②-10】。研究倫理に基づいた研究活動の徹底を図るために、「研究倫理計画書作成ガイドライン」を運用している。令和5(2023)年度は、インフォームド・コンセントの簡略化の手続きが必要な場合の要件を加え改訂した【資料4-4-②-11】。

研究倫理委員会の規程については、研究倫理審査に関する内容が混在していたため、現況に則して見直し、「研究倫理委員会規程」と「研究倫理審査会規程」に改正し、令和4(2022)年度から運用している【資料4-4-②-12】【資料4-4-②-13】。

令和5(2023)年度の研究倫理審査委員は、学内教員5人、図書・研究支援課長、学外委員(自然科学分野の有識者1人、人文・社会科学分野の有識者1人、一般を代表する有識者1人)で構成している。

<エビデンス集>

- 【資料4-4-②-1】 東京純心大学 公的研究費不正使用防止計画
- 【資料4-4-②-2】 東京純心大学 公的研究費の管理・監査及び研究活動不正防止に関する規程
- 【資料4-4-②-3】 東京純心大学 公的研究費に関する行動規範
- 【資料4-4-②-4】 東京純心大学 研究データの保存等に関する内規
- 【資料4-4-②-5】 東京純心大学 公的研究費の管理・監査体制図
- 【資料4-4-②-6】 東京純心大学 不正防止計画推進委員会規程
- 【資料4-4-②-7】 不正防止研修事後アンケート(2023)
- 【資料4-4-②-8】 インフォームド・コンセントの簡略化及びオプトアウト指針
- 【資料4-4-②-9】 学生便覧2023年度
- 【資料4-4-②-10】 東京純心大学 公式ホームページ 研究活動ー「研究支援」
- 【資料4-4-②-11】 研究倫理審査申請書作成ガイドライン2023年度版

【資料 4-4-②-12】 東京純心大学 研究倫理委員会規程

【資料 4-4-②-13】 東京純心大学 研究倫理審査会規程

4-4-③ 研究活動への資源の配分

「東京純心大学研究費規程」に基づき、個人研究費と共同研究費がある。個人研究費の配分については表 4-4-2 に示す。個人研究費は、教育研究活動に必要な図書や文献資料、備品や消耗品等の購入等に充てている。

共同研究費については、各センターにおける教育研究をより充実させるため、特に必要とする共同研究活動費として使用することができる。使用者は、学長に企画書をもって申請し、学長の承認を経て教育研究活動につなげている【資料 4-4-③-1】。なお、リサーチアシスタント（RA）制度に関しては設けていない。

表 4-4-2 専任教員の研究費

職位	現代文化学部	看護学部
教授	160,000 円	(専門) 300,000 円 (教養) 200,000 円
准教授	160,000 円	(専門) 300,000 円
講師	160,000 円	(専門) 300,000 円
助教	—	(専門) 200,000 円
助手	—	(専門) 150,000 円

表 4-4-3 令和 5(2023)年度共同研究費

	研究課題名	予算
1	南多摩地区の訪問看護師による続発性リンパ浮腫ケアの実際	400,000 円
2	看護系大学生の自己調整学習方略に影響を与える要因	499,826 円

<エビデンス集>

【資料 4-4-③-1】 東京純心大学研究費規程

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究活動を行う教員の意見を把握しながら研究環境の改善に努める。また、研究倫理の確立、研究活動の不正行為の防止、研究費の適正な使用を徹底するために、研究倫理及び研究不正防止に関する法令の動向に応じて研究活動に関する体制や規程の見直しを行う。令和 6（2024）年度には「東京純心大学研究倫理ガイド」を作成し、教職員に周知する。また、不正防止研修会の実施日程等を検討し、参加率のさらなる向上を図る。

研究倫理の確立を図るため、研究者や学生に対する倫理教育の研修会を開催する。令和 4（2023）年度から運用している「研究倫理委員会規程」と「研究倫理審査会規程」について、現況に応じた見直しを行い、不正行為の防止、データ管理の改善、著作権の尊重、利益相反の管理などを含め、より厳格に実施する。研究活動の定期的監視を行い、倫理的な

問題が発生した場合は適切に対応する。

図書・研究支援課において、より質の高い研究活動を支援するために、大学公式ホームページの「研究支援」の内容・方法等の改善を継続する。また、科学研究費助成事業の獲得の増加のための支援と、それ以外の外部資金の獲得のための情報を積極的に提供する。

【基準4の自己評価】

本学の教学マネジメントは、教育及び研究の推進を図るために大学運営協議会を中心に組織運営されており、その議長である学長のリーダーシップを発揮できる環境が十分に整っている。また、教職員の連携・協働を強化し、大学運営の効率化を図っている。

教職員の資質・能力の向上については、「求める人材像」や「人材育成の方針」等を踏まえて、組織的・体系的にFD・SD活動として学内外の研修会参加を推進している。

研究支援については、専任教員に対し研究室、個人研究費等、より適切な研究環境の整備に努めている。

研究倫理に関する規程・細則等を整備し、厳正に運用している。また、教職員に対する研究倫理に関する研修等を実施し、研究倫理に基づいた研究活動を徹底している。

さらに、研究活動の資源配分に関する規程等を整備し、図書・学術支援課において学外からの研究資金獲得のための情報提供等を含め、教員の研究活動に対する支援を行っている。

また、著作権講習会を実施し、大学公式ホームページの「研究支援」に、研究倫理・不正防止体制の公開、公的研究費（科研費）情報、学術リポジトリ、紀要投稿情報、著作権情報などへのリンク等を構築し、研究支援を充実させている。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の設置者は、学校法人東京純心女子学園（以下、「本学園」という。）であり、カトリック修道会「純心聖母会」が母体となっている。本学園は東京純心大学、東京純心女子中学校・高等学校の管理運営にあたり、「学校法人東京純心女子学園寄附行為」及び「同施行細則」並びにそれに基づき定められた諸規程に基づき、経営の規律と誠実性を維持し、倫理性、公共性の高い教育機関として運営している【資料 5-1-①-1】【資料 5-1-①-2】。

また、学園の経営の規律と誠実性の維持のため、「学校法人東京純心女子学園コンプライアンス規程」を整備し、同規程第 3 条に行動指針を定め、役員はもとより教員及び職員に対して遵守するよう指導している。【資料 5-1-①-3】。

<エビデンス集>

【資料 5-1-①-1】 学校法人東京純心女子学園 寄附行為

【資料 5-1-①-2】 学校法人東京純心女子学園 寄附行為施行細則

【資料 5-1-①-3】 学校法人東京純心女子学園 コンプライアンス規程

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園では 5 月、10 月、3 月の年 3 回、理事会及び評議員会を定期的に行い、事業計画の策定・実績や財務状況など経営全般及び業績改善等に関する審議を行い、学校法人運営の質の向上に向けて継続的に努力している【資料 5-1-②-1】。また、理事会開催月以外の月は、常任理事会を開催し、より具体的な経営に関する審議を行っており、その審議結果は理事会に報告している。また、理事会・評議員会及び常任理事会の審議結果は「理事会・評議員会報告」、「常任理事会報告」としてイントラネットに公表し、教職員に周知している。

教学部門においては毎月定期的に、大学運営協議会及び教授会を開催し、理事会や常任理事会の決議事項を報告するとともに、大学の運営に関する学内意見の集約、部門・部署間の調整を図る必要がある事項について、審議・検討しており、使命・目的の実現への継続的努力がなされている。

<エビデンス集>

【資料 5-1-②-1】 理事会、評議員会開催状況

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

本学では、学生及び教職員にとって安心・安全で快適な学修環境、職場環境となるよう、学内の環境整備等に取り組んでいる。

環境保全については、創立者のシスター江角ヤスの「あなたたちは将来、大事な自分の子どもの教育にあたるのだから、植物を通して『育てる』ということの意味を覚えてもらいなさい」という教えにしたがい、学園内には桜をはじめとする四季折々の植物が植栽されており、教職員はこれらの維持に努めている。

また、SDGs等の観点から地球温暖化対策として、空調の温度設定、節電、ペーパーレス化（会議資料の紙媒体からタブレット端末機への変更）等に努めているが、今年度からはクールビズの取組みを一步進め、通年輕装化も実施している。

人権については、「学校法人東京純心女子学園コンプライアンス規程」を基軸に、大学においては「東京純心大学ハラスメントの防止・対策に関する規則」、中高では「ハラスメント防止・基本方針」や「いじめ防止対策基本方針」を定め、人権に関する意識の向上や学内外でハラスメント行為の防止と救済に努めている【資料 5-1-③-1】【資料 5-1-③-2】【資料 5-1-③-3】【資料 5-1-③-4】。

安全管理については、各種法令を遵守し、学園全体の安全・衛生を管理するため、火災を予防するとともに火災、地震、その他災害等による人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とした「学校法人東京純心女子学園防火・防災規程（消防計画）」及び、教職員の危険及び健康障害を防止するための基本事項等を検討することを目的とした「学校法人東京純心女子学園衛生委員会規程」を定め、運営している【資料 5-1-③-5】【資料 5-1-③-6】。

学園では「学校法人東京純心女子学園防火・防災規程（消防計画）」に基づき、防火・防災管理者や自衛消防組織について定めるとともに、実際に災害が発生した際に迅速かつ的確に行動できるよう訓練を実施している。

また、今年度からは反社会的勢力からの不当な要求による被害を防止するため、新たに不当要求防止責任者も定めた。

<エビデンス集>

【資料 5-1-③-1】 学校法人東京純心女子学園 コンプライアンス規程

【資料 5-1-③-2】 東京純心大学 ハラスメントの防止・対策等に関する規程

【資料 5-1-③-3】 東京純心女子中学校・高等学校 ハラスメント防止・対策基本方針

【資料 5-1-③-4】 東京純心女子中学校・高等学校 いじめ防止対策基本方針

【資料 5-1-③-5】 学校法人東京純心女子学園 防火・防災規程（消防計画）

【資料 5-1-③-6】 学校法人東京純心女子学園 衛生委員会規程

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

本学園の規程を常に見直し、経営の規律と誠実性を担保する。については、本学園の役員及び教職員であることを自覚し、コンプライアンスの遵守に努める。

各種災害や緊急事態によって被害を受け、事業活動の継続が困難な状況に陥ったときの対応について、その基本方針と初動対応から事業復旧・再開までの手順を記載した東京純心女子学園 BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の作成・施行を進める。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

寄附行為第 15 条 2 項では、理事会は「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」とあり、理事の職務の執行を監督することとなっている【資料 5-2-①-1】。

理事会は常任理事の理事長、学長、校長及び 4 名の非常勤理事で構成されている。理事会は原則として年 3 回開催し、法人全体の使命・目的の達成に向けて、運営方針及び事業計画等の重要事項に関して審議し決定しているが、今年度は理事長交代があったため、臨時理事会も開催した。なお、実効性のある会議開催のため理事には審議内容について事前に資料を配布し説明している。

令和 5 (2023) 年度理事会開催状況を表 5-2-1 に示す。

表 5-2-1 令和 5 (2023) 年度理事会開催状況

開催日	出席者数	主な議決事項
令和 5 年 5 月 20 日	7	令和 5 年度決算、監査報告、事業報告、評議員の選任について 他
令和 5 年 9 月 9 日	7	理事長の選任、評議員の選任について 他
令和 5 年 10 月 14 日	6	学則（中学校）の変更について 他
令和 6 年 3 月 23 日	7	令和 6 年度予算、令和 6 年度事業計画 他

学長は、寄附行為施行細則により、東京純心大学の管理・運営に関する業務のうち、理事会の決定事項を除く教育・研究に関する業務を委任されており、その範囲において機動的な意思決定がなされている。

<エビデンス集>

【資料 5-2-①-1】 学校法人東京純心女子学園 寄附行為

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園の理事会・評議員会は、機能的に組織されており、理事会が開催されない月には常任理事会を原則として開催している。また、大学の管理・運営に関する業務のうち、理事会の決定事項を除く教育・研究に関する業務は学長に委任されているため、使命・目的の達成に向けて迅速な意思決定できる体制は十分に整備されており、今後も継続する。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

「基準項目5-3を満たしている。」

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

法人の経営・管理面に関しては、寄附行為第11条に基づき理事長が総理している【資料5-3-①-1】。理事長は、理事会及び常任理事会の議長として、学園、大学、中高の諸問題についての審議に参画し、その審議結果を踏まえて方針を決定している。

また、学長及び校長は理事として理事会に参画しており、理事会の意思決定に従い教学面での責任を果たしている。

大学の管理・運営に関する業務は、各委員会等からの提案や報告に応じて、大学運営協議会の議を経て、教育・研究に関する事項であれば教授会に意見を聴くなどした上で、学長が大学としての意思を決定している。【資料5-3-①-2】。

なお、大学の意思決定機関である大学運営協議会は学長が議長を務め、構成員には副学長、図書館長、学部長、学科長、事務局長も含まれているため、大学内の各部門からの事由関連な意見交換をするなど、小規模大学の特性を活かした円滑な意思決定が行われている。

さらに、学部会、学科会、各センターの運営委員会、各委員会は、大学運営協議会の意思決定をもとに運営を進めている。

<エビデンス集>

【資料5-3-①-1】 学校法人東京純心女子学園 寄附行為

【資料5-3-①-2】 東京純心大学 大学運営協議会規程

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

理事会構成員である学長が大学運営協議会で、理事会や常任理事会の審議結果等を報告している。また、大学運営協議会には法人事務局長（大学事務局長と兼務）の他、法人事務局の総務課長及び財務課長も陪席しており、常に大学の状況が法人事務局と共有できる体制を取っていると同時に、必要に応じて法人事務局に意見等を求めるなど相互チェックが行われている。

監事の選任については、寄附行為の第14条に規定され、(1)業務の監査、(2)財産の状況の監査(3)理事の業務執行の状況の監査、(4)毎会計年度、監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出することなどが明記されている。

選任された2人の監事は、監査法人と会計に関する情報交換等を行うとともに、内部監査担当者とは内部監査報告、毎回の常任理事会の議事録、毎月の試算表などガバナンスに関する情報交換を行いながら監査している。監事は理事会及び評議員会には必ず出席し、特に5月の理事会では業務の適正性及び財産の状況について監査報告書で意見を述べている【資料5-3-②-2】。

評議員会については、寄附行為の第18条から第24条に規定され、適切に運営されてい

る【資料 5-3-②-1】。第 20 条には、理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かねばならない諮問事項が列記されており、これらの事項については、理事会に先立ち評議員会を開催し、意見を聞いた上で、理事会で審議している。

<エビデンス集>

【資料 5-3-②-1】 学校法人東京純心女子学園 寄附行為

【資料 5-3-②-2】 監査報告書

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の適正な運営のためには、大学と法人事務局との連携が重要であることから、大学運営協議会等を通じた法人事務局との連携をより一層強化する。

大学は、監事・監査法人・内部監査担当者との連携をより密にし、コンプライアンスを尊重した業務執行を進めていく。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

財務状況については、学生及び生徒の定員割れが続いており、安定した学校経営の実現に大きな影響を及ぼしている。令和 4（2022）年度の教育活動の収支差額では、4 億 1 千万円の支出超過となっており、過去に蓄積した預貯金を費消せざるを得ない状況となっている【資料 5-4-①-1】。

これまで法人事務局を中心に、中学校・高等学校を含む学園全体の財務基盤の強化を目的とし、令和元（2019）年度を初年度とする 5 か年の中期事業計画を策定し、令和 5（2023）年度に教育活動収支差額の収入超過を目指したが、大学・中高ともに入学者数の減少が続く、教育活動収入及び教育活動収支差額が目標を大幅に下回った。そのため、中期事業計画の抜本的な見直しが必要となり、令和 3（2021）年度には新たに大学及び中学校・高等学校改革を通じて収支改善を図るため、大学では学部間の入学定員の見直し、中学校・高校では新たな特待生制度の導入や高大連携強化を柱とした対処方針を策定した【資料 5-4-①-3】【資料 5-4-①-4】。

この対処方針に基づき 1 年間、学校改革に取り組んだが、大学及び中学校・高等学校とも令和 4（2022）年度の入学者数も目標に達成することができなかったことから、令和 4（2022）年度には、第 2 回理事会・評議員会において、現代文化学部募集停止を含めた新たな修正改善策（目標）を作成するとともに第 3 回理事会・評議員会において大学改革と中高改革の継続により、財政状況の改善を引き続き目指していくことを確認した【資料 5-4-①-5】。

<エビデンス集>

- 【資料 5-4-①-1】財務諸表比率の推移
- 【資料 5-4-①-2】中期事業計画（5 か年 2019 年度～2023 年度）
- 【資料 5-4-①-3】中期計画の実績推移表
- 【資料 5-4-①-4】今後の対処方針の方向感
- 【資料 5-4-①-5】令和 4 年度 純心聖母会からの借入について

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

法人全体の財政基盤は学納金による収入依存度が大きい。学生、生徒数の減少が続いているため、収入は増加していない【資料 5-4-②-1】【資料 5-4-②-2】。

入学者数の増加を図るため、大学においては令和 4 年度に学部間の定員変更を行うとともに、看護学部保健師課程を設置した。中学校・高等学校においては、新しい奨学金制度や留学制度の導入、入試制度の改定などの改革を行った。

このため、令和 4（2022）年度第 2 回理事会において、新たに現代文化学部の募集停止を含んだ「令和 8（2026）年度収入超過計画」を策定した。【資料 5-4-②-3】。

なお、理事会・評議員会では、喫緊の最重要課題として収支バランスの確保と安定化した財務基盤の確立を位置づけて審議を重ね、令和 8（2026）年度までに決算ベースの黒字化を目指し表 5-4-1 のとおり学生・生徒数の具体的な数値目標を掲げた。

表 5-4-1 学生・生徒数の実績と目標（単位：人）

校種	令和 5 年度学生・生徒数実績		令和 8 年度学生・生徒数目標	
	定員	現員	定員	現員
大学看護学部	260	286	320	398
高等学校	420	225	420	327
中学校	420	88	420	161

また、支出については人件費比率が非常に高いため、定年等により退職する常勤教員の後任は非常勤で対応するなど、人件費の削減にも取り組んでいる。

<エビデンス集>

- 【資料 5-4-②-1】学生生徒数の推移
- 【資料 5-4-②-2】法人及び大学、学部毎の業績推移表
- 【資料 5-4-②-3】令和 8（2026）年度収入超過に向けた計画

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

収支改善については、大学と中高改革の継続により学生数、生徒数を増加させ、収入増を図るとともに、人件費等支出の削減による収支改善を図る。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

学園では、「学校法人会計基準」に基づき、「学校法人東京純心女子学園経理規程」、「学校法人東京純心女子学園物品購入規程」、「東京純心女子学園固定資産及び物品管理規程」等の諸規程に基づき、法人事務局財務課が適切に会計処理を行っている【資料 5-5-①-1】【資料 5-5-①-2】【資料 5-5-①-3】。

運用資産については「学校法人東京純心女子学園 資産運用管理規程」を定め、その中で具体的な運用指針を設定し機動的な資産運用に努めている【資料 5-5-①-4】。

会計処理上の疑義や判断が困難なものについては、その都度、私立学校共済・振興事業団の担当窓口や公認会計士に相談の上、対応している。また、租税についても所轄の税務署の指導を受けながら、適切な会計処理に努めている。

<エビデンス集>

【資料 5-5-①-1】 学校法人東京純心女子学園 経理規程

【資料 5-5-①-2】 学校法人東京純心女子学園 物品購入規程

【資料 5-5-①-3】 学校法人東京純心女子学園 固定資産及び物品管理規程

【資料 5-5-①-4】 学校法人東京純心女子学園 資産運用管理規程

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人による会計監査、及び私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による監査を行っている。

監査法人による会計監査では、元帳及び帳票並びに計算書類等の照合、棚卸立会、担当者との業務手続の確認等が行われている。また、理事長及び監事との面談による意見交換も行い、不正や過失の防止と発見や、より高度な監査を可能とするための十分な監査時間の確保に努めている。

監事による監査は、「学校法人東京純心女子学園監事監査規程」に基づき、教育研究機能の向上や財政の基盤確立等に寄与するため、学園全体及び理事の業務の執行状況及び財政状況の適正化について監査を行っている【資料 5-5-②-1】。また、監事は理事会及び評議員会に出席するとともに、監査法人とも緊密な連携を保ち、定期的な意見交換を行った上で会計年度ごとに監査報告書を作成し、監査の結果及びその内容について、毎年 5 月の理事会・評議員会に報告している。

内部監査体制としては、「学校法人東京純心女子学園内部監査規程」を定め、法人事務局の企画調査役を監査担当者として指名している【資料 5-5-②-2】。

内部監査担当者は「学校法人東京純心女子学園内部監査実施細則」に基づき年間の内部

監査計画を策定し、監査対象となった部門には事前に通知した上で、内部監査を実施している【資料 5-5-②-3】【資料 5-5-②-4】【資料 5-5-②-5】。

内部監査実施後、内部監査担当者は、①助言事項、②改善を要する事項、③指導事項を付した内部監査結果通知書を発出するとともに、当該部門に回答書の提出を求め、その結果を踏まえた最終内部監査結果を各学科長、学部長、学長、理事長まで報告している。また、内部監査結果については監事とも情報を共有し、不正防止や業務改善に努めている【資料 5-5-②-6】【資料 5-5-②-7】【資料 5-5-②-8】。

<エビデンス集>

- 【資料 5-5-②-1】 学校法人東京純心女子学園 監事監査規程
- 【資料 5-5-②-2】 学校法人東京純心女子学園 内部監査規程
- 【資料 5-5-②-3】 学校法人東京純心女子学園 内部監査実施細目
- 【資料 5-5-②-4】 令和 4 年度公的研究費内部監査計画
- 【資料 5-5-②-5】 公的研究費内部監査について（事前通知）
- 【資料 5-5-②-6】 内部監査結果通知書
- 【資料 5-5-②-7】 「内部監査結果」についての回答書
- 【資料 5-5-②-8】 内部監査結果報告

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、今後も学校法人会計基準、本学園の経理関係規程等に沿って、適切に会計処理を進める。

また、会計処理上の疑問や判断が難しいものについては、日本私立学校振興・共済事業団や公認会計士にその都度確認や相談することで、今後も適正な経理事務の継続及び改善を行う。

さらには、会計事務担当者を各種業務研修会に積極的に参加させ、会計業務運営の円滑化を図る。

【基準 5 の自己評価】

経営の規律と誠実性は維持されており、環境保全、人権、安全への配慮にも取り組みながら使命目的の達成に向け、継続的な努力を行っている。

理事会の機能については、使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制が整備されており、その機能は十分発揮されている。

管理運営の円滑化と相互チェックについては、法人及び大学の各管理運営機関の意思決定に相互が関わり、円滑になされており、相互チェックについても機能している。

財務基盤と収支については、中長期計画に基づく財務運営に取り組んでおり、決算実績を踏まえ毎年、収支改善計画を見直している。具体的には、学生・生徒の確保による収入増と人件費等支出の削減により、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を目指す。

会計処理については、「学校法人会計基準」に基づき、法人事務局財務課において適切に行っている。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学における内部質保証にかかる全学的な方針は、学則第 3 条に明示している【資料 6-1-①-1】。

本学の内部質保証に関しては「東京純心大学における内部質保証に関する方針」を定め、組織体制図は図 6-1 のとおりで、内部質保証組織には法人局長が参加しており、様々な情報や提案などを汲み上げ経営・管理と財務に関わる運営に反映させている【資料 6-1-①-2】。大学全体の内部質保証の責任を負う組織として、学長を議長とする「大学運営協議会」が本学の教育研究活動等の適切性、有効性を検証し、自己点検・評価の方針を策定し、自己点検・評価活動を統括している。大学運営協議会の下で「自己点検・評価委員会」が、教育研究水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動にかかわる自己点検・評価の実施体制を整え、自己点検・評価活動を実施している【資料 6-1-①-3】。

東京純心大学内部質保証組織体制

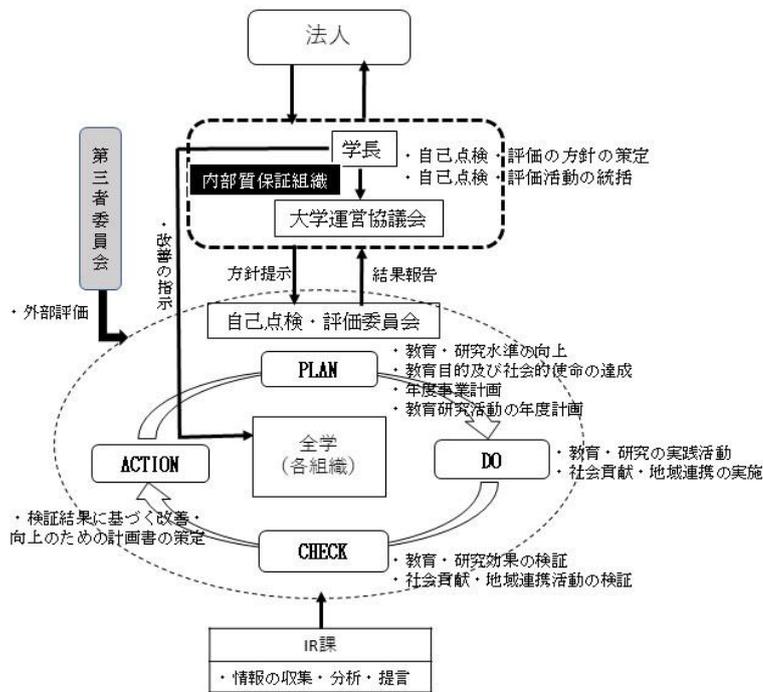


図 4 内部質保証組織体制図

<エビデンス集>

【資料 6-1-①-1】東京純心大学 学則

【資料 6-1-①-2】東京純心大学における内部質保証に関する方針

【資料 6-1-①-3】東京純心大学 自己点検・評価委員会規程

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28（2016）年度における日本高等教育評価機構大学機関別認証評価の受審後も、私学を取り巻く環境の変化に柔軟な対応をすべく、また、大学の内部質保証を高めるため自己点検・評価を毎年実施し、第三者委員会による評価を取り入れるなど、着実に大学改革を進めている。それを踏まえ、令和 5（2023）年度に同機構第Ⅲ期大学機関別認証評価を受審した。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

自己点検・評価活動の実施にあたっては、本学の教育研究活動に関する情報の収集、分析及び提言を行う組織である大学 IR 課で作成された様々なデータを根拠として現状を点検し、PDCA サイクルにより自主的かつ自律的に教育の質の向上に向けた改善を図っている。学部・学科・各委員会・各センターは、諸活動を網羅的に検証し、自己点検・評価の結果を踏まえ改善・向上を着実に推進している。自己点検・評価の妥当性・客観性及び内部質保証の有効性を高めるため、外部委員で構成される第三者委員会を置き、自己点検・評価の妥当性・客観性に関する事項、内部質保証の有効性に関する事項等について評価している【6-2-①-1】【6-2-①-2】。学長は自己点検・評価や第三者評価の結果をもとに、改善が必要な事項について当該組織の長に改善を指示している。改善の指示をうけた組織の長は、改善が必要な事項について改善計画を策定及び実施し、大学運営協議会を経て学長に報告している。自己点検・評価活動に基づく最終的な評価結果については、全学的に情報共有を図るとともに、毎年大学公式ホームページを通じて公表し、高等教育機関としての社会的責務を果たしている【資料 6-2-①-3】。

<エビデンス集>

【資料 6-2-①-1】東京純心大学 自己点検・評価委員会規程

【資料 6-2-①-2】東京純心大学 第三者委員会規程

【資料 6-2-①-3】東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学は、IR機能を推進する目的で平成27(2015)年度に大学事務局にIR推進室(IR課に名称変更)を設置し、(1)大学運営に関する総合的な企画・立案等に必要なデータの収集・整理・分析、(2)自己点検・評価及び大学認証評価等の報告書作成業務の支援(3)その他IR関連事務に関するIR活動を開始した【資料6-2-②-1】。

令和2(2020)年度には大学の経営改善や学生支援、教育の質の向上を目的としたIR委員会を設置し、IR課とともに目的を達成のため各種データを収集・分析し、改善施策を立案、施策の実行・検証に関する活動を行った【資料6-2-②-2】。

令和2(2020)年度より教学部門の「教育の質保証」に関する指標、「エンrollment・マネージメント」に関する指標を設定し、それぞれの指標のデータを収集し、分析を行った。令和5(2023)年度の「教育の質保証」に関する指標とその視点は表6-2-1、「エンrollment・マネージメント」に関する指標とその視点は表6-2-2のとおりである。

表6-2-1 教育の質保証に関する指標

	項目	視点
指標1	GPA	入学年度別累積度数分布、卒業時累積GPAの分布、入試形態別累積GPAの推移
指標2	入学時学力調査	科目別平均点、科目別度数分布、入試形態別成績の比較
指標3	学修の達成度	社会人基礎力調査、ジェネリックスキル(PROGテスト)、修得単位数、
指標4	FD活動	学生による授業評価における質問項目別の平均値と標準偏差
指標5	卒業率	年度別学部別4年次在籍者に対する卒業生数の割合、入学年度別4年間で卒業できたものの割合
指標6	国家試験修得者数(率)	国家資格別取得者数及び割合
指標7	教員数	学部別・職位別教員数
指標8	教員・学生比率	専任教員一人に対する在籍する学生の人数(学生数/教員数)の推移
指標9	図書館利用状況	図書貸出数(月別、年別)、図書館利用者数(月別、年別)、学生一人あたりの図書貸出回数
指標10	学生満足度調査	在学時の教育・学修環境に関する満足度
指標11	卒業時アンケート	教育・学修環境に関する満足度
指標12	卒業生の就職先アンケート	就職先による卒業生評価

表 6-2-2 エンロールメント・マネージメント (EM) に関する指標

指標 1	入試関係	受験者数・合格者数・入学者数の推移、入学定員の充足率、入試形態別入学者数の推移、出身高校所在地別入学者数
指標 2	退学者・留年者	入学年度別の退学者数・留年者数の推移
指標 3	奨学金	各奨学金授与人数
指標 4	就職状況	就職率の推移
指標 5	学生生活調査	学生生活・学生支援に対する満足度

「教育の質保証」と「エンロールメント・マネージメント」に関する指標の基礎的データをまとめた「東京純心大学 FACT BOOK 2023」を学内外へ周知を図るため「サイボウズ」(グループウェア)やホームページ上に公開した【資料 6-2-②-3】。

また毎年度、「教育の質保証」と「エンロールメント・マネージメント」に関する指標の分析を行い、その概況および所見と改善のための提言を IR 報告書にまとめ東京純心大学学長に提出している【資料 6-2-②-4】。同時に「IR 報告書」の所見と改善に向けての提言について教職員全体で情報共有を図るため、報告会を開催している。

<エビデンス集>

【資料 6-2-②-1】学校法人東京純心女子学園事務組織規程 第 6 条

【資料 6-2-②-2】東京純心大学 IR 委員会規程 第 3 条

【資料 6-2-②-3】「東京純心大学 FACT BOOK 2023」

【資料 6-2-②-4】「令和 4 年度 IR 報告書」

(3) 6-2 の改善・向上方策 (将来計画)

自己点検・評価活動に基づく評価結果を毎年度、自己点検評価書として発行し、学内外に公表するとともに、継続的に教育改善を図る。

「IR 報告書」の所見と改善に向けた提言に対する検証を行う。IR 課は「教学」以外の「研究」「財務・経営」に関する指標の作成に向けた準備を行う。本学の IR について教職員全体で情報共有するために報告会を毎年度、開催する。IR に関する研究会・研修会に IR 課職員を積極的に参加させ、本学 IR 機能の強化を図る。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

6-3-① 内部質保証のための学部・学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組み

みの確立とその機能性

内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みは、「東京純心大学における内部質保証に関する方針」に基づいて実施している【資料 6-3-①-1】。内部質保証のための PDCA サイクルは本学の各組織がアセスメント・ポリシーに沿ってデータを収集し、点検・評価を実施している【資料 6-3-①-2】。その結果を自己点検・評価委員会が総括して自己点検評価書を作成し、大学運営協議会、教授会に報告している。IR 課はアセスメント・ポリシーの関連指標のデータを「東京純心大学 FACT BOOK 2023」に掲載し、学部・学科、各委員会、各センター等へ改善や見直しにつなげる情報を提供している【資料 6-3-①-3】。

本学では、学園の中長期計画をもとに、毎年度、学長が「東京純心大学事業計画概要」を示している【資料 6-3-①-4】。学部・学科・各委員会・各センターは事業計画概要に基づいて、年度当初に「事業計画書」を作成している。年度末には目標の達成度と課題をまとめた「事業報告書」を学長に提出している【資料 6-3-①-5】【資料 6-3-①-6】。「事業計画書」及び「事業報告書」は教職員で共有している。また、学長は理事会に報告するとともに、大学公式ホームページを通して学内外に公表している。

毎年度提出される「自己点検評価書」、「事業計画書」、「事業報告書」をもとに、学長は大学運営の改善・向上を図っており、内部質保証のための PDCA サイクルが確立されている。

<エビデンス集>

- 【資料 6-3-①-1】 東京純心大学における内部質保証に関する方針
- 【資料 6-3-①-2】 東京純心大学におけるアセスメント・ポリシー
- 【資料 6-3-①-3】 東京純心大学 FACT BOOK 2023
- 【資料 6-3-①-4】 令和 5(2023)年度 東京純心大学事業計画概要
- 【資料 6-3-①-5】 令和 5 年度事業報告書 学校法人東京純心女子学園
- 【資料 6-3-①-6】 令和 6 年度(2024 年度)事業計画書 学校法人東京純心女子学園

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価や事業計画に対する報告書等により、課題を抽出し改善する。大学の諸活動は、中長期的な視点が重要なため現行の中長期計画を再確認し、諸改革を着実に推進するために PDCA サイクルの機能性をさらに高める。

【基準 6 の自己評価】

本学では、内部質保証に関する全学的な方針について、「内部質保証に関する方針」に定めている。さらに内部質保証の組織体制は、規程上で明確に定められており、自己点検・評価委員会は、各学部・学科会、各委員会、事務局等と連携し、大学運営協議会のもと学部・学科における教育研究活動の質の保証と改善を図り、諸改革を進めている。本学の使命・目的に即した自主的な自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整備し、第三者評価を毎年度実施している。

また、内部質保証のための自己点検・評価は、IR 委員会及び IR 課によって、現状把握のために必要なアンケート調査や各種資料を十分に収集・整理し分析・検討しており、そ

のエビデンスに基づいた自己点検・評価の結果を学内で共有し、大学公式ホームページ等を通じて社会にも公表している。さらに、自己点検・評価活動の有効性は、教育研究の改善と向上に結び付くとして、自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みを確立している。

さらに内部質保証の機能性は、中長期計画の下で三つのポリシーを起点とした学部・学科における教育研究の評価と改善が結び付いており、自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 教育・研究活動及び社会貢献活動

A-1. 教育・研究活動及び社会貢献活動を支える特色あるセンター

A-1-①キリスト教ヒューマニズムと建学の精神の研究と普及

A-1-②学生の専門的実践能力及び教員の教育力の向上

A-1-③大学近隣地域との連携事業

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」 「基準項目 A-1 を満たしていない。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①キリスト教ヒューマニズムと建学の精神の研究と普及

《キリスト教文化研究センター》

本学にはキリスト教文化研究センター、こども教育実践研究センター、看護教育実践研究センターがあり、「建学の精神」や「教育理念」に基づいて教育・研究活動を支えている。

キリスト教文化研究センターは、「キリスト教ヒューマニズム」と「建学の精神」の研究とその普及の推進及びこれに関わる諸般の事業の運営を通して、本学内外のキリスト教文化に関する教育・研究の発展に資することを目的としている【資料 A-1 - ①-1】。本センターは、創立者 Sr. 江角ヤスが掲げた「建学の精神」に基づき、宗教と芸術を通して、若者の感性とヒューマニズムへの関心を深め、世の中に和解と相生の精神を伝えるため、カトリシズム研究の推進と様々な事業運営を行っている。

キリスト教文化研究センターの事業内容はつぎのとおりである。

- (1) 本学の教育理念に関する研究
- (2) 前号以外の共同研究及び個人研究
- (3) 研究会、公開講座等の開催
- (4) 資料の収集と管理
- (5) 研究成果の編集、発行
- (6) 他大学、研究諸機関及び研究者との学術交流
- (7) 前各号に定める事業のほか、前条の目的を達成するために必要な事業

表 A-1-1 令和 5（2023）年度の活動内容【資料 A-1-①-2】

(1)の事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 創立記念行事（令和 5 年 5 月 28 日） 2. 長崎原爆の日のメール配信（令和 5 年 8 月配信） 3. 教職員向け勉強会「純心を知ろう」開催（令和 5 年度のテーマ）
(2)の事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 宮本久雄「真理の霊が来るとき―出会いのカイロス」、市川喜一『真理の霊が来るとき』所収、日本基督教団出版局、令和 4 年 6 月 2. シンポジウム「ギリシャ教父における女性の霊性と後代への影響」岡山大学、令和 4 年 12 月 2 日～4 日（令和 4 年度科学研究費助成事業基盤研究 B）提題者及び議長 3. シンポジウム「吉満義彦の哲学とその展開」令和 5 年 1 月 8 日討論参加 4. シンポジウム「スペイン神秘主義と女性」鶴岡賀雄（東京大学名誉教授）発題、令和 5 年 1 月 21 日、討論参加及び議長
(3)の事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. レクチャーコンサート～歌とオルガンが織りなす『旧約聖書』の世界～（令和 5 年 10 月 7 日開催）

	2. シンポジウム いのち Part.2 (令和5年10月21日開催) 3. クリスマスチャリティオルガンコンサート2023 (令和5年12月9日開催)
(4)の事業	論文集等の収集及び利活用
(5)の事業	『純心のこころ』、『カトリック文化 KATHOLIKOS』17号、「Newsletter」26号、Easterカード、クリスマスカード等の発行
(6)の事業	1. カトリック大学キリスト教文化研究所連絡協議会参加 2. 2024年度カトリック学術奨励金「研究助成金」申請
(7)の事業	1. グレゴリオ聖歌 Ave Maria の学内放送 (毎朝8:58～) 2. 学章の配付 3. メダルの贈呈 4. ミサの開催

<エビデンス集>

【資料 A-1-①-1】 東京純心大学 キリスト教文化研究センター規程

【資料 A-1-①-2】 キリスト教文化研究センター活動資料集

A-1-② 学生の専門的実践能力及び教員の教育力の向上

《こども教育実践研究センター》

こども教育実践研究センターは学生や教員のこども文化学に関する教育・実践・研究能力の育成及び向上を図り、本学の教育・研究の発展に資することを目的としている【資料 A-1-②-1】。

こども教育実践研究センターの事業内容は、次のとおりである。

- (1) 学生の教育・保育実践能力、教育・保育研究能力の育成に関する事業
- (2) 教員の教育力、教育・保育実践能力、研究能力向上の向上に関する事業
- (3) 実習諸機関との連携の向上に関する事業
- (4) 実習指導に関する事業
- (5) 卒業生及び地域の教育・保育機関の能力向上に資する事業
- (6) 地域のネットワーク構築に関する事業
- (7) その他、センターの目的達成のための学部長が特に必要と認める事業

令和5(2023)年度は、学部閉学まで残り3年間であるということとセンター構成員が学部教員5名のみであるという現状を鑑み、事業内容(3)の実習諸機関との連携に注力した。

その他、大学認証評価でも評価された「純心絵本学」などの地域貢献講座は、学部閉学後は、看護学部における教養教育や教養教育室の事業の中で継承されていく見通しである。

《看護教育実践研究センター》

看護教育実践研究センターは、看護学生に関する教育・実践・研究能力の育成及び向上を図り、本学の教育・研究の発展に資することを目的としている【資料 A-1-②-2】。

看護教育実践研究センターの事業内容は、次のとおりである。

- (1) 看護学生の看護実践能力・研究能力の育成に関する事業
- (2) 看護教員の教育力・看護実践能力・研究能力の向上に関する事業
- (3) 実習病院及び地域などの看護職者の看護実践能力の開発及び向上に関する事業
- (4) 地域住民の健康な生活（生きがい）づくりに関する事業
- (5) 地域のネットワーク構築に関する事業
- (6) その他、センターの目的達成のための学部長が特に必要と認める事業

表 A-1-2 令和 5（2023）年度の活動内容【資料 A-1-②-3】

(1)の事業	1. 「第 15 回大学コンソーシアム八王子学生発表会」での学生の発表 (令和 5 年 12 月開催)
(2)の事業	1. 学内教員対象研修会：「実習に関する学生のメンタルヘルスケア」 (令和 5 年 6 月開催)
(3)の事業	1. 聖マリアンナ医科大学病院：臨床教員・東京純心大学教員の合同研修会 ～基礎・成人・老年・小児看護学領域の課題における臨床教員との意見交換～ (令和 5 年 8 月開催)
(4)の事業	「出張講義」 1. パパママクラス～出産前後のハテナを助産師と解決～ (令和 5 年 5・7・9・11・令和 6 年 1・3 月開催) 2. 純心ほんわかサロン (令和 5 年 9・10 月開催)

<エビデンス集>

【資料 A-1-②-1】東京純心大学 こども教育実践研究センター規程

【資料 A-1-②-2】東京純心大学 看護教育実践研究センター規程

【資料 A-1-②-3】看護教育実践研究センター活動資料集

A-1-③大学近隣地域との連携事業

《地域共創センター》

本法人は八王子市と包括協定を締結し、大学コンソーシアム八王子の加盟校として地域社会に貢献している。地域共創センターはその中核として地域のニーズに沿った貢献活動を行っている。

地域共創センターは、「東京純心大学 地域共創センター規程」第2条に基づき、大学開放の一環として、地域住民に対して生涯学習の機会の提供、施設の開放及び地方公共団体等に対して教職員を派遣し、地域社会との交流を深めることを目的としている【資料A-1-③-1】。

地域共創センターの事業内容は、次のとおりである。

- (1) 公開講座ならびにシンポジウム及び講演会等の開催
- (2) 大学施設の開放
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関又は団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援
- (4) 生涯学習情報の提供及び資料の収集並びに会報等の発行

(5) 各学科及び各研究センターで実施する地域住民を対象とした公開講座及び講演会等にかかる広報及び関連手続きの援助

(6) 前各号に定める事業のほか、前条の目的を達成するため必要な事業

表 A-1-3 令和 5 (2023) 年度の活動内容 【資料 A-1-③-2】

事業	活動内容
(1)の事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. パイプオルガン初級講座（前期・後期）（全8回）～教会歴とコラールを学びオルガンを弾きましょう①②～（4月～12月開催） 2. パイプオルガン中級・上級講座（前期・後期）（全8回）～オルガン音楽への学びを深めましょう～（4月～12月開催） 3. パイプオルガンワークショップVol.1～あれこれ試そう！レジストレーションの可能性～（5月開催） 4. レクチャーコンサート ヴァイオリンとオルガンの対話Vol.2～J.S. バッハの世界②～（6月開催）
(3)の事業	<p>「いちよう塾主催 講座」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 韓国語講座 入門編（前期・後期）（全12回）～ハングル文字をマスターしよう～（4月～12月開催） 2. 韓国語講座 初級編（前期・後期）（全20回）～優しく楽しく学ぶ韓国語～（4月～2月開催） 3. 韓国語講座 中級編（前期・後期）（全20回）～伝わりやすく、楽しく会話してみよう～（4月～2月開催） 4. がんの治療とリンパ浮腫（全3回）～リンパ浮腫の起こる理由やケアについて学びます～（4月～6月開催） 5. 韓国の神話・昔話・絵本（全3回）～トラヤトッケビで知る韓国の精神文化～（5月～6月開催） 6. キリスト教美術（全3回）～食（卓）のアートを通じて繙くキリスト教／美術～（7月開催） 7. アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）を考える～人生の最終段階にあなたは何を望みますか～（7月開催） 8. 児童文学・絵本・映画で振り返る韓国の1950～90年代（全3回）～朝鮮戦争・高度経済成長・民主化運動～（9～10月開催） 9. 絵本でめぐる朝鮮半島の旅（全3回）～王宮・市場・近代・済州島～（1月～2月開催） <p>「八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部学習支援課（川口公民館）と本学との共催講座」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年講座「来て！見て！弾いて！パイプオルガン（8月開催）」 <p>「大学コンソーシアム八王子（小中高大ワーキンググループ）主催夏休み子どもいちよう塾講座」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グローバルチャレンジ★隣国文化理解～韓国クラフト制作とチマ・チョゴリ体験～（7月開催） 2. カリンバを作って楽しく鳴らしてみよう！（7月開催） <p>「大学コンソーシアム八王子（小中高大ワーキンググループ）主催中学生のための大学・高専で学ぶ特別授業夏休みいちよう塾講座」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. サンドブラストによるガラス彫刻体験（8月開催）
(4)の事業	<p>「公開講座のご案内」を受講者向けに発行するとともに大学公式ホームページにて</p>

公開している。

<エビデンス集>

【資料 A-1-③-1】 東京純心大学 地域共創センター規程

【資料 A-1-③-2】 地域共創センター活動資料集(パンフレット)

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は、宗教法人純心聖母会が母体であり「建学の精神」や「教育理念」にキリストの教えを根幹としている。キリスト教文化研究センターは、それらを学内外へ周知するためにも多数の事業を計画する。

こども教育実践研究センターはセンター構成員の学術レベルを上げるとともにセンターの課題であった「学術的な国際協力」に向けた事業として国際学会の運営協力に取り組んでいく。

看護教育実践研究センターは、地域との関わりを通して学生の教育・実践・研究能力の育成及び向上を図り、大学の教育研究成果を適切に還元できるように社会貢献に関する取り組みを実施する。

地域共創センターでは、地域住民の学習ニーズに応ずるため、今後も八王子学園都市大学と連携し本学の特色を生かした公開講座を提供する。また、毎年発行している「公開講座のご案内」の他に、規程に則った会報誌を発行する。

【基準 A の自己評価】

キリスト教文化研究センター、こども教育実践研究センター、看護教育実践研究センター、地域共創センターは、毎月開催する運営委員会において、各種事業の活動状況を報告している。これら事業は、大学運営上においても地域社会においても貢献度は高く、とりわけ、こども及び看護教育実践研究センターは、当該学科生に能動的に物事に取組む力をつけさせる仕組みも一部に導入するなど学生の教育や実践能力の向上に寄与している。

キリスト教文化センターの各種事業は、「純心のこころ」を支えるカトリシズムの研究と普及活動を行うとともに宗教と芸術を通して、若者の感性とヒューマニズムへの関心を深め、世の中に和解と相生の精神を伝えている。

また、地域共創センターでは、八王子市との包括連携協定を結ぶとともに、大学コンソーシアム八王子の加盟校として講座提供をしている他、八王子学園都市大学いちょう塾・夏休み子どもいちょう塾・ふれあいこどもまつり・八王子市教育委員会主催市民自由講座など数多くの公開講座、講演会を提供するなど地域社会に貢献している。

V. 特記事項

1. 高大連携事業

本学では十分な能力・意欲のある高校生が大学レベルの教育研究に触れることができる取り組みとして、高等学校と高大連携協定を締結している。令和 2（2020）年度は東京純心女子中学校・高等学校（東京都）、白鵬女子高等学校（神奈川県）、東京女子学院高等学校（東京都）、品川エトワール女子高等学校（東京都）の計 4 校と締結した。

協定の内容は、大学が提供するプログラム（授業）を受講した高校生に、本学入学後に単位を認定するものである。令和 3（2021）年度入学生 1 人、令和 4（2022）年度入学生 3 人、令和 5（2023）年度 2 人に単位を認定した。令和 5（2023）年度は、東京純心女子高等学校の生徒が、「叡智探究セレクトデザインプログラム」として、看護学部の「叡智探究セレクトコース」を 5 人受講した。

2. 基礎学力支援センター

東京純心大学看護学部では、志望した大学に入学したものの専門科目が「理解できない」、「ついていけない」といった理由で、一部の学生が志半ばで退学に至るケースが生じている。このような学生の基礎学力を支援する目的で令和 2（2020）年度に「基礎学力支援センター」を設置した。このセンターでは専門科目を学ぶ上で基礎となる教科・科目、英語、国語、化学、生物、数学について、高校時代に十分に習得できなかった教科・科目の学力の向上を手助けするため、正規の授業とは別に補習授業を開講した。補習授業受講者は入学時に基礎学力確認テストを実施し選抜するとともに、補習授業の対象者とならなかったが、自らの基礎学力向上を目指す学生も受講できることとした。補習授業は教育経験の豊富な専門の講師が中学・高校レベルの基礎を 1 年間かけて教授している。「基礎学力支援センター」は補習授業を通じて、入学生の基礎学力の向上のみならず学びに対する意欲の育成や退学防止のための支援を行っている。

3. アドバイザー制度

本学は、学生一人ひとり丁寧に対応する教育を実施するため、「アドバイザー制度」を運用している。「アドバイザー制度」は、学生の修学及び学生生活・進路について、助言や指導を行い、学生生活の向上を図ることを目的としている。

こども文化学科では、学科会に出席する専任教員全員で分担し、履修相談の他、奨学金やボランティア、就職活動や進路にかかわることなど、学生生活全般のアドバイスを行っている。3・4 年生はゼミの指導教授がそのままアドバイザーも兼任している。

看護学科では、学年毎に約 6 人の教員が学生を担当する。アドバイザーは、各学年の前期・後期の年 2 回は学生との個人面談を行い履修登録のアドバイス、成績向上ための相談、実習上の悩み、国家試験対策等の諸問題について学生の相談に応じている。また、看護学科では各学年にアドバイザーリーダーを設け、学部長、学科長に休学・退学の相談・報告し協力し合い支援している。さらに、アドバイザー制度の運営を円滑化のため年 3 回のアドバイザーリーダー会議を開催し、各学年の情報を共有し、諸課題に対処している。

